市政記錄

2022年版

[第1分冊]

第1部 市勢編/第2部 市政編 第1章~第5章





可戏記錄

2022年版

横浜市き章



横浜市き章は、明治 42 年の開港 50 周年 を記念して、市民の皆さんから募集してつ くられたもので、ハマの 2 字をデザインし たものが採用されました。

公示は同年6月5日。 地質は白、き章は赤です。

市の花「バラ」



横浜市の花「バラ」は、花と緑あふれる 横浜を創造するシンボルとして、平成元年 9月23日市民の皆さんにより定められま した。

西洋バラの多くは開港間もない横浜から 日本へ上陸したといわれ、その後1世紀以 上にわたって市民の皆さんに親しまれてい ます。

横浜市歌

されば港の数多かれど
この横浜にまさるあらめや
むかし思えば とま屋の煙
ちらりほらりと立てりしところ

今はもも焼もも千舟 着るところぞ見よや 果なく栄えて行くらんみ代を 節るな宝も入りくる港



森 林太郎(鷗外) 作詞南 能 衛 作曲



 市
 長
 山中
 竹春
 市会議長
 清水
 富雄

 副
 市長
 平原
 敏英
 市会副議長
 髙橋
 正治

副市長 城 博俊

副市長 伊地知英弘

副市長 大久保智子

●市政記録2022年版目次●

第1部 7	市勢編
	市域
	気象・地震
	人口
	横浜のあゆみ
	横浜の経済
	横浜港
第2部 i	市政編 ⋯⋯⋯⋯ 15
	横浜市基本構想(長期ビジョン)と横浜市中期4か年計画 … 16
第2章	
第3章	
第4章	市政の仕組み
第5章	18区のプロフィール40
第6章	各局統括本部の事業案内79
	温暖化対策統括本部 80
	デジタル統括本部 82
	政策局84
	総務局94
	財政局99
	国際局
	市民局
	文化観光局
	経済局
	こども青少年局
	健康福祉局
	医療局・医療局病院経営本部
	環境創造局
	資源循環局
	建築局
	都市整備局
	道路局
	港湾局
	消防局
	水道局
	交通局
	教育委員会
	公立大学法人横浜市立大学

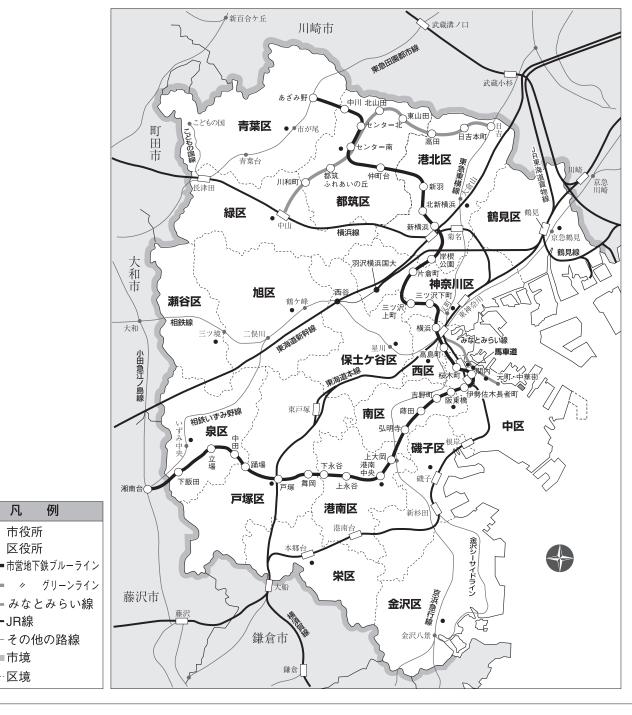
	_
第1部	
市勢編	
	_
■市 域	
■気象・地震 ■人 口	
■ハ ロ ■横浜のあゆみ	
■横浜の経済	
■横浜港	
	_

市域

横浜市は神奈川県の東端に位置し、 東は東京湾、北は川崎市、西は町田 市・大和市・藤沢市、南は鎌倉市・ 逗子市・横須賀市に接しています。 横浜市の中心部から東京都心部まで は、約30キロメートルです。我が 国を代表する国際貿易港である横浜 港を基盤として、首都圏の中核都市 としての役割を担っています。総面 積は、約435平方キロメートルで、 これは東京23区の約7割にあたり ます。

市の位置

東西 23.6 キロメートル (東経 139° 27′ 53″~ 139° 43′ 31″) 南北 31.1 キロメートル (北緯 35° 18′ 45″~ 35° 35′ 34″)



■■市境

-JR線

凡

市役所 区役所 例

- みなとみらい線

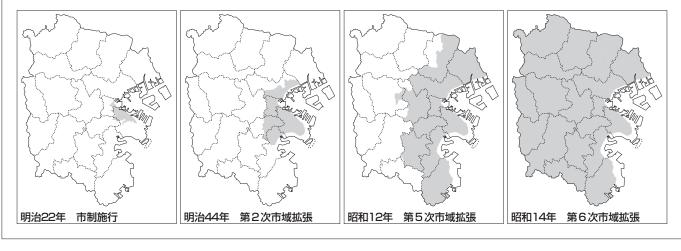
- その他の路線

■市制施行後の市域拡張と行政区再編成

年 月 日	事 項	面積	拡 張 地 域
		km ²	
明治22.4.1	市制施行	5.40	
34.4. 1	第1次市域拡張	24.80	久良岐郡戸太町、本牧村、中村、根岸村、橘樹郡神奈川町、保土ケ谷町の一部
44.4. 1	第2次市域拡張	36.71	橘樹郡保土ケ谷町の一部、子安村の一部、久良岐郡屛風浦村の一部、大岡川村の一部
大正9.10.1	_	37.03	第2次市域拡張の数値に千若町、守屋町の埋立てを加えた数値
昭和2.4.1	第3次市域拡張	133.88	橘樹郡鶴見町、旭村、大綱村、城郷村、保土ケ谷町、都筑郡西谷村、久良岐郡大岡川
			村、日下村、屏風浦村
2.10. 1	区制施行	_	鶴見区、神奈川区、中区、保土ケ谷区、磯子区 が誕生
10.10. 1	_	135.63	第4回国勢調査の際、「全国市町村別面積調」による内閣統計局の公表数値
11.10. 1	第4次市域拡張	168.02	久良岐郡金沢町、六浦荘村、鎌倉郡永野村
12. 4. 1	第5次市域拡張	173.18	橘樹郡日吉村の一部
14. 4. 1	第6次市域拡張	400.97	都筑郡新治村、田奈村、中里村、川和町、新田村、中川村、山内村、都岡村、二俣川
			村、鎌倉郡戸塚町、川上村、豊田村、大正村、中和田村、中川村、瀬谷村、本郷村
//	区 新 設	_	港北区、戸塚区 が誕生
18.12. 1	行政区再編成	_	中区から 南区 が誕生
19. 4. 1	"	_	中区から 西区 が誕生
23.5.15	"	_	磯子区から 金沢区 が誕生
25.10. 1	_	408.66	第7回国勢調査の際、「国勢調査結果報告」による総理府統計局の推定数値
30.10. 1	_	405.56	第8回国勢調査の際、「国勢調査結果報告」による総理府統計局の推定数値
35.10. 1	_	405.60	第9回国勢調査の際、「国勢調査結果報告」による総理府統計局の推定数値
40.10. 1	_	412.94	第 10 回国勢調査の際、「国勢調査結果報告」による総理府統計局の推定数値
44.10. 1	_	417.29	建設省国土地理院公表の数値
//	行政区再編成	_	南区から 港南区 、保土ケ谷区から 旭区 、港北区から 緑区 、戸塚区から 瀬谷区 が誕生
45.10. 1	_	417.63	建設省国土地理院公表の数値
50.10. 1	_	421.46	"
55.10. 1	_	426.72	"
60.10. 1	_	430.75	"
61.10. 1	_	430.80	"
61.11. 3	行政区再編成	_	戸塚区から 栄区、泉区 が誕生
62.10. 1	_	431.57	建設省国土地理院公表の数値
平成3.10.1	_	433.17	横浜市区別町別面積調の数値
6.11. 6	行政区再編成	_	港北区、緑区から 青葉区、都筑区 が誕生
令和4.3.25	埋立地編入	435.95	埋立てによる拡張(複数回)
現在			

- (注) 1 大正 9 年第1回国勢調査の際、内閣統計局の公表数値は 33.00km² です。 2 昭和 25 年の建設省地理調査所公表の数値は 408.9km² です。 3 昭和 30、35、40 年の面積は金沢区と横須賀市の境界未定のため、総理府統計局の推定数値を掲載しました。

市域の変遷



気象・地震

令和3年の気象・地震概況

■全般

1月は、上旬から中旬にかけては晴れた日が多 くなりましたが、下旬は本州付近を低気圧が通過 しやすかったため、天気は短い周期で変化しまし た。2月は、高気圧に覆われて晴れた日が多くな りました。3月は、上旬および下旬は、低気圧と 高気圧が交互に通過したため、天気は数日の周期 で変わりました。中旬は高気圧に覆われて晴れた 日が多くなりました。また、低気圧が本州付近を 発達しながら通過した影響で、大雨となった日も ありました。4月は、高気圧に覆われて晴れた日 が多くなりましたが、低気圧や前線が通過した影 響で、大雨となった日もありました。5月は、上 旬は高気圧に覆われ晴れた目もありましたが、中 旬以降、前線が本州付近に停滞しやすく、曇りや 雨の日が多くなりました。6月は、月の前半は高 気圧に覆われて晴れた日が多くなりましたが、後 半は前線が停滞し、曇りや雨の日が多くなりまし た。7月は、梅雨前線の活動が活発となった期間 前半は、曇りや雨の日が多く雷を伴った大雨とな った日もありました。期間後半は、梅雨明け後高 気圧に覆われた日が多くなりましたが、上空の寒 気の影響により雨や雷雨となった日がありまし た。8月は、月をとおして湿った空気が流れ込み やすかったため、曇りや雨の日が多くなりました。

特に、中旬は前線が停滞したため、大雨となった 日もありました。9月は、月のはじめから中旬は、 前線が停滞したため曇りや雨の日が続き、中旬の 後半は台風の接近や前線の影響により大雨となっ た日がありました。下旬は高気圧に覆われて晴れ た日が多くなりました。10月は、高気圧に覆わ れて晴れた日が多くなりましたが、低気圧や前線 および湿った空気の影響で天気は数日の周期で変 化しました。また、台風の影響により暴風雨とな った日もありました。11月は、高気圧に覆われ たことや冬型の気圧配置となったことにより概ね 晴れた日が多くなりましたが、低気圧や前線の通 過により雨が降った日もありました。12月は、 高気圧に覆われたことや冬型の気圧配置となった ことにより、晴れた日が多くなりましたが、上旬 と中旬には、低気圧や前線の通過によりまとまっ た雨となった日がありました。

■気温

横浜の年平均気温は、17.0℃(平年差+ 0.8℃) で平年よりかなり高くなりました。

横浜の年降水量は、2056.5mm(平年比 119%) で平年よりかなり多くなりました。

■**日照時間** 横浜の年間日照時間は、22158時間(平年比 110%)で平年よりかなり多くなりました。

■神奈川県に影響を及ぼした台風 9月7日にフィリピンの東で発生した台風第 14号は、西寄りに進み、台湾の東海上で北寄り に進路を変え東シナ海に進みました。しばらく 停滞した後、16日頃から進路を東寄りに変えて

17日19時前に福岡県福津市付近に上陸、18日 00 時過ぎには愛媛県松山市付近に再上陸しまし た。台風は四国を横断し、18日06時過ぎに和 歌山県有田市付近に再上陸した後、紀伊半島を 横断して海上へ抜け、18日15時東海道沖で温 帯低気圧に変わりました。この台風の影響によ り、県内では、住家の床上・床下浸水や崖崩れ・ 土砂崩れが発生しました。

なお、令和3年の台風の発生数は22個(平 年値25.1個)で、接近数(全国)は12個(平 年値11.7個)、上陸数(全国)は3個(平年値 3.0 個) でした。

■地震

横浜地方気象台(横浜市中区山手町)で震度 1以上を観測した地震は、44回発生しました。 また、横浜市内で震度3以上を観測した地震

は、以下のとおり11回発生しました(発生日、 震央地名、横浜市内の最大震度)。

2月13日 福島県沖 震度4

3月16日 茨城県南部 震度3

3月20日 宮城県沖 震度4

5月1日 宮城県沖 震度3

千葉県北西部 震度5弱 10月7日

神奈川県西部 震度3 11月17日

11月20日 東京都多摩東部 震度3

12月2日 茨城県南部 震度3

12月 3日 山梨県東部・富士五湖

12月3日 山梨県東部・富士五湖 震度3

12月12日 茨城県南部 震度3

(横浜地方気象台まとめ)

令和3年(2021年) 横浜地方気象台年表

横浜地方気象台

	海面気圧	(hPa)	平均気流	昷(℃)	日最高気	温(℃)	日最低気	温 (℃)	相対湿息	隻 (%)	平均雲量	日照時間	日照率
	平均	平年	平均	平年	平均	平年	平均	平年	平均	平年	(10分比)	(時間)	(%)
平成27年	1014.1	1013.7	16.7	16.2	20.5	20.2	13.6	13.0	70	67	6.9	2076.1	47
28年	1014.4	1013.7	16.9	16.2	20.7	20.2	13.7	13.0	70	67	7.2	1935.2	44
29年	1013.1	1013.7	16.3	16.2	20.3	20.2	13.0	13.0	67	67	6.6	2174.6	49
30年	1014.2	1013.7	17.1	16.2	21.1	20.2	13.9	13.0	68	67	6.7	2194.6	50
令和元年	1014.0	1013.7	16.9	16.2	20.9	20.2	13.7	13.0	68	67	3.4]	2020.7	46
令和2年	1013.9	1013.7	17.0	16.2	20.9	20.2	13.8	13.0	70	67		2005.1	45
令和3年	1014.3	1013.7	17.0	16.2	21.1	20.2	13.7	13.0	68	67		2215.8	50
1月	1017.1	1015.6	6.2	6.1	10.2	10.2	2.5	2.7	56	53		185.3	60
2月	1014.8	1015.9	9.1	6.7	13.8	10.8	4.6	3.1	48	54		227.4	75
3月	1017.3	1015.1	13.2	9.7	17.6	14.0	9.5	6.0	62	60		191.1	52
4月	1017.7	1013.8	15.2	14.5	20.1	18.9	11.4	10.7	60	65		218.5	56
5月	1009.5	1011.8	19.6	18.8	23.6	23.1	16.6	15.5	73	70		162.6	38
6月	1010.2	1009.0	22.7	21.8	26.8	25.5	19.9	19.1	76)	78		148.5	34
7月	1010.5	1008.7	26.0	25.6	30.1	29.4	23.4	22.9	82	78		189.5	43
8月	1010.0	1010.0	27.5	27.0	31.2	31.0	24.8	24.3	79	76		191.7	46
9月	1014.8	1012.9	22.6	23.7	26.0	27.3	19.9	21.0	80	76		115.2	31
10月	1018.4	1016.5	18.7	18.5	22.5	22.0	15.6	15.7	74	71		171.0	49
11月	1016.0	1018.1	14.3	13.4	18.5	17.1	11.0	10.1	63	65		208.7	68
12月	1015.8	1016.9	8.8	8.7	12.8	12.5	5.0	5.2	57	57		206.3	68

	立位国注	日夕日白	12-12-12		階	級	別日	数			震度 1
	平均風速 (m/s)	最多風向 (16 方位)	降水量 (mm)	日最大風	速 (m/s)		日陰	水量(m	ım)		以上の
	(111/3)	(10711)	(111111)	≧10.0	≧15.0	≧0.0	≧0.5	≧1.0	≧10.0	≧30.0	地震回数
平成27年	3.4	N	1836.0	24	1	204	132	119	57	18	40
28年	3.4	N	1969.5	24	1	217	132	116	53	18	50
29年	3.5	N	1628.5	34	1	196	111	97	48	16	43
30年	3.7	N	1573.5	38	2	195	117	104	52	21	47
令和元年	3.5	N)	1937.0	33	2	224	130	111	49	13	40
令和2年	3.6	N	1687.5	36	0	228	128	108	46	18	51
令和3年	3.5	N)	2056.5	35	2	214	119	105	47	17	44
1月	3.3	N	46.5	2	1	8	6	5	2	0	3
2月	4.0	N	97.5	4	0	5	2	2	1	1	2
3月	3.9	N	219.0	7	0	18	10	8	5	3	4
4月	3.7	N	155.5	6	0	17	7	7	4	2	3
5月	3.9	SW	113.5	4	0	22	14	12	4	1	5
6月	2.9	SSE	113.5	1	0	26	15	13	5	0	2
7月	2.7	S	368.0	1	0	25	13	12	5	3	0
8月	3.7	SSW	274.0	4	0	24	13	10	5	2	4
9月	3.2	N	197.5	0	0	25	15	13	6	2	3
10月	3.6	N	209.5]		24	13	12	4		5
11月	3.3	N)	127.5	<u>ļ</u>	0	9	5	5	3		/
12月	3.6	N	134.5	4	0	11	6	6	3	I	6

平年値は、1991年~2020年までの30年間の平均値である。 注2 データに付加した「)」は、許容範囲内の欠測を含む値である(準正常値)。 目視観測自動化にともない、2019年2月1日以降、雲量は観測しない。 注2 震度1以上の地震回数は、横浜市中区山手町で震度1以上を観測した地震の回数である。 常値)。 注4 データに付加した「〕」は、許容範囲を超える欠測を含む値である(資料不足値)。

人口

■人口の動き

令和2年国勢調査結果に基づく令和4年1月1日現在の横浜市の総人口は3,772,029人、世帯数は1,766,617世帯でした。また、男性は1,862,325人、女性は1,909,704人であり、1世帯あたりの人員は2.14人でした。

昭和40年以降の横浜市の人口の推移をみると、48年に250万人を超え、53年に東京都区部に次いで大都市中第2位となりました。昭和60年に300万人を超え、平成14年に350万人を、25年には370万人を突破しました。

平成以降の人口増加数の動きをみると、7年に7,049人に低下した後、13年に36,405人に増加しましたが、その後は減少に転じ、22年以降は小さく増減を繰り返しながら1万人未満で推移しています。29年に1,988人と大きく減少した後、令和元年に8,985人まで増加しましたが、2年は5,278人と再び減少し、3年はマイナス4,257人と人口減少に転じました。

■令和3年中の社会増加数

経済の拡大期には、東京圏への人口集中等に伴い、社会増加数(≒転入数-転出数)が自然増加数(=出生数-死亡数)を上回る伸びを示しました。

その後の景気低迷のなかで社会増加数は年々低下し、平成6年には社会減(転出超過)となりました。平成8年から再び社会増(転入超過)となりましたが、13年をピークに徐々に低下し、23年に再び社会減となりました。24年以降は社会増となり、増減を繰り返しながら上昇傾向にあります。

令和3年中の転入者数は前年より3,030人少ない139,021人、転出者数は前年より3,800人多い131,362人で、その他の異動数を加えた社会増加数は7,200人となりましたが、前年に比べると6,281人減少しています。行政区別の社会増加数では、都筑区、栄区、港南区の順で多くなっています。

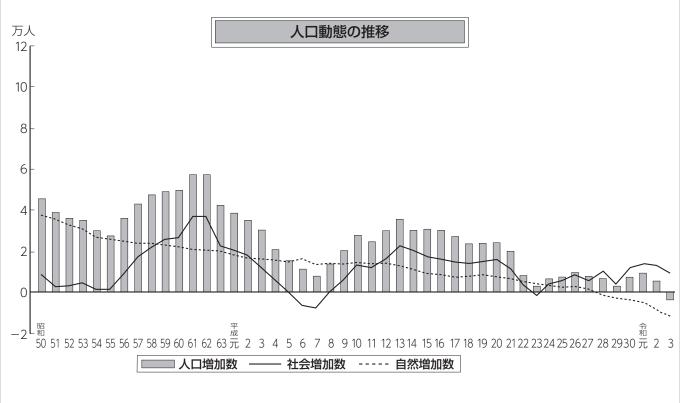
■令和3年中の自然増加数

出生数は第2次ベビーブーム(昭和46年~49年)をピークにその後減少し、昭和61年以降は3万人台前半で推移していましたが、平成28年に3万人を割り込みました。一方、死亡数は増加傾向にあり、28年に出生数を上回ると、以降は自然増加数のマイナスが続いています。

令和3年の出生数は24,876人、 死亡数は36,333人で、自然増加数 は11,457人のマイナスでした。

■行政区別の人口

令和4年1月1日現在の人口を行政区別にみると、最も多いのは港北区の359,521人で、以下青葉区311,146人、鶴見区295,580人と続いています。人口が最も少ないのは西区の104,483人で、栄区120,613人、瀬谷区122,052人の順となっています。



■昼夜間人口

(令和2年国勢調査)

昼間人口とは、横浜市の常住人口 (夜間人口) に、市外に常住し市内 に通勤・通学する者の数(流入人口) を加え、市内に常住し市外に通勤・ 通学する者の数(流出人口)を減じ たものをいいます(買い物等の移動 は含みません。)。また、夜間人口 100 に対する昼間人口の割合を昼夜 間人口比率といい、都市の活力を示 す指標として使われています。

令和2年国勢調査によると、令和 2年10月1日現在の横浜市の常住 人口は3.777.491人、流入人口は 509,203人、流出人口は846,624人で、 昼間人口は3,440,070人となり、平 成27年の国勢調査結果と比較する と、昼間人口が約7万人の増となっ ています。昼夜間人口比率は91.1で、 平成27年の90.5と比べ0.6ポイン ト上昇しています。

注)不詳補完値による。

■行政区別昼夜間人口比率

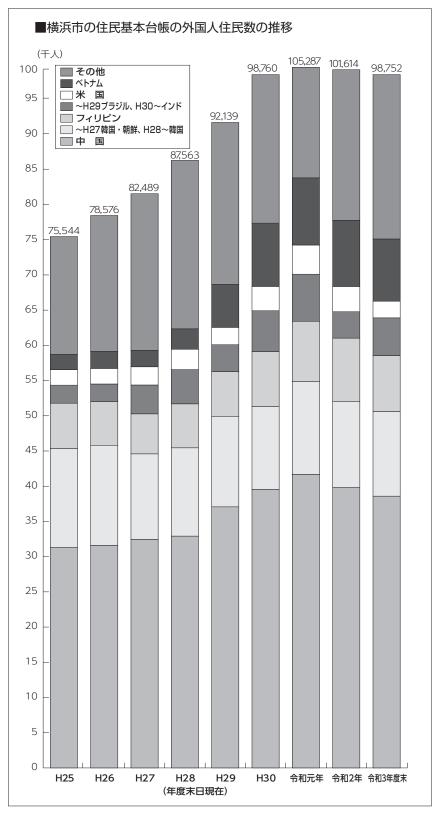
(令和2年国勢調査)

昼夜間人口比率を行政区別にみる と、最も高いのは西区で210.4、次 いで中区で168.7となっており、そ の他の区では100を下回っていま す。一方、昼夜間人口比率が低い区 をみると、南区が74.0と最も低く、 次いで泉区が76.5となっています。 注) 不詳補完値による。

■横浜市の外国人住民数

令和3年度末現在の横浜市の外国 人住民数は、98,752人で横浜市の人 口 3,768,363 人 (令和 4 年 4 月 1 日 現在推計)の2.6パーセントに当た り、令和2年度末に比べ2,862人、 2.8 パーセント減少し、5年前の平 成28年度末に比べると11.189人、 12.8 パーセント増加しています。

国籍別に見ると、中国が38,639 人と最も多く、12,185人の韓国が 続いています。2年度末に比べて、



中国は1.341人減少しています。構 成比では中国が39.1パーセントで

行政区別に見ると、中区が15,353 人で全市の15.5パーセントを占め て最も多く、以下、鶴見区(13,373人、 13.5 パーセント)、南区(10,357 人、

10.5 パーセント) の順で続き、最少 は栄区(1,211人、1,2パーセント) となっています。

横浜のあゆみ

■開港前

文献でたどることのできる横浜の 起源は、11世紀まで遡ることができま す。横浜は桓武平氏の出身といわれ る、平良文の子孫の一族、平子氏に よって支配されていました。この支配 は、その後16世紀まで続きます。

12世紀、鎌倉時代になると、横 浜地方の開発も進み、金沢では、北 条氏により、称名寺や金沢文庫が建 てられ、また小机では、佐々木泰綱 により水田が開かれました。

その後、江戸幕府のもとでは、大 部分が旗本領、幕府直轄の天領でし たが、大名領としては、金沢の六浦 藩がありました。

1601(慶長6)年、神奈川、保土ケ 谷が、次いで、1604(慶長9)年には、 戸塚が東海道の宿駅となり、19世 紀前期になると、人口も増え、特に 神奈川は城下町小田原と肩を並べる ほどになりました。

■開港

1854(安政元)年、日本代表林大学 頭と米国代表ペリーとの間で、日米 和親条約(神奈川条約)が結ばれま した。その後、1858(安政5)年、米 国総領事ハリスによって日米修好通 商条約が結ばれ、続いてオランダ、 ロシア、英国、仏国とも通商条約が 締結され、横浜の開港は1859年7月 1日(太陰暦では安政6年6月2日) と定められました。

幕府はこの年、運上所を置き、こ れを境界として以南を外国人居留 地、以北を日本人居住地としました。 日本人居住地を、5区域に分割して、 横浜町と名付け、各区域に名主を置 き総年寄が町全体を統括しました。

■市制施行

1889(明治22)年4月1日に市制 が施行されました。市域は、現在の 中区のうち本牧、根岸を除いた狭い 区域でしたが、すでに戸数27,209戸、 人口121.985人に達していました (1889年末現在)。

■歴史年表

安政元 (1854)年 日米和親条約(神奈川条約)を締結する。 5 (1858)年 日米修好通商条約を締結する。 6 (1859)年 横浜が開港(旧暦6月2日)される。

応接所跡に運上所が置かれる。

横浜町(5か町)ができる。 文久2 (1862)年 明治元 (1868)年 生麦事件が起きる。

神奈川県が置かれる。 2 (1869)年 横浜灯明台役所・裁判所間に電線が敷かれる(電信のはじめ)。 吉田橋が鉄橋になる(鉄橋のはじめ)

3 (1870)年 横浜毎日新聞(我が国最初の日刊日本語新聞)が創刊される。

(1872)年 新橋・横浜間に鉄道が開通する。 (1873)年 横浜商人が生糸改会社を設立する。

(1874)年 十全病院(横浜市大病院の前身)ができる。

11 (1878)年 郡区町村編成法を公布する。横浜第一大区は久良岐郡から独立 して横浜区となり、横浜区長が管轄する。

13 (1880)年 横浜商法会議所(現在の横浜商工会議所)が設立される。 横浜正金銀行が本町に設立される。

14 (1881)年 横浜連合生糸荷預所を設立する。

20 (1887)年 県営水道ができ、野毛山貯水場から市街への配水が始まる。

22 (1889)年 横浜に市制が敷かれる(4月1日)(人口116,193人·面積5.40 km²)。

23 (1890) 年 横浜貿易新聞が創刊される。 水道が市営になる。

横浜共同電灯会社が初めて電灯を点火する。

24 (1891)年 十全病院が市営になる。

25 (1892)年 ガス局が市営になる。

27 (1894)年 伊勢佐木・石川・山手の3消防組ができる。 横浜港鉄桟橋(現在の大さん橋)が完成する。

28 (1895)年 生糸検査所が設立される。

横浜商業会議所(横浜商法会議所の後身)が設立される。

32 (1899) 年 条約改正で居留地が撤廃される。

34 (1901)年 第1次市域拡張(人口 299,202 人·面積 24.80km²)。

37 (1904)年 横浜電気鉄道(後の市電)、神奈川・大江橋間が開通する。

39 (1906)年 本牧三渓園が公開される。

41 (1908)年 横浜鉄道、東神奈川・八王子間(現在の JR 横浜線)が全通する。

42 (1909)年 開港 50 年記念祭が行われる。市章・市歌を制定する。

44 (1911)年 2代目市庁舎が完成する。

第2次市域拡張(人口 444,039 人·面積 36.71km²)

大正6 (1917)年 開港記念横浜会館が開館する。

千歳町から出火、8か町、3,248戸を焼失する(埋地の大火)。 8 (1919)年

主要道路を中心に都市計画を立てる。

10 (1921)年 市内電車が市営となる。

12 (1923)年 関東大震災で大きな被害を受ける。

15 (1926)年 野毛山公園が開園する。

昭和2 (1927)年 第3次市域拡張(人口 529,300 人·面積 133.88km²)。

区制を施行する(10月)。鶴見区・神奈川区・中区・保土ケ谷区・ 磯子区が誕生。

3 (1928)年 市バスが開業する(7路線・30.2km)。

(1930)年 山下公園が開園する。

横浜市中央卸売市場を開設する。 6 (1931)年

10 (1935)年 復興記念横浜大博覧会が開催される。

11 (1936)年 第 4 次市域拡張(人口 738,400 人·面積 168. 02km²)。

第5次市域拡張(人口 759,700 人·面積 173.18km²)。 12 (1937)年 第6次市域拡張(人口 866,200 人·面積 400.97km²)。 14 (1939)年

港北区・戸塚区が誕生する(4月)。

16 (1941)年 太平洋戦争に突入する。

17 (1942)年 人口が100万人を超える

18 (1943)年 中区の一部が南区になる(12月)。 19 (1944)年 中区の一部が西区になる(4月)。

市会は図書館へ、市庁舎は老松国民学校などの鉄筋コンクリー ト校舎に移転する。

20 (1945) 年 横浜大空襲(5月29日)、市街地の46パーセントが被害を受ける。 ポツダム宣言を受け、日本が降伏する(8月15日)。

■近代貿易都市

開港当初、横浜からは生糸・茶・海産物が輸出され、絹織物・毛織物が輸入されましたが、貿易は外国商館の手に握られていました。横浜商人は1873 (明治6) 年に生糸改会社を、1881(明治14)年に生糸荷預所を設立して居留地貿易の主導権を確立しました。

明治20年代に入ると、1887(明治20)年に県営水道ができ、1890(明治23)年に横浜共同電灯会社が初めて電灯を点火し、1891(明治24)年十全病院が、翌年ガス局・報時所が市営に移管されるなど、横浜の都市基盤の整備がなされました。

さらに、1895(明治 28)年の生糸 検査所の設立と、商業会議所の設立 は、近代貿易都市の機能を確立する ものでした。

■関東大震災

1923(大正 12)年9月1日、関東大震災のため、横浜市の家屋建築物はことごとく倒壊して、火の海と化しました。死者2万余人、全壊家屋6万戸を出し、徹底的に打ちのめされましたが、市民の懸命の努力によって、1929(昭和4)年には、ほぼ旧状に復しました。

■区の新設

1901(明治34)年、1911(明治44)年に続いて、1927(昭和2)年には、第3次の市域拡張が行われ、鶴見町、保土ケ谷町などを編入、同年10月には区制が敷かれ、市域を中区、磯子区、神奈川区、保土ケ谷区、鶴見区の5区に分けました。1936(昭和11)年に第4次、翌1937(昭和12)年に第5次拡張と続き、1939(昭和14)年の第6次拡張によって、港北区、戸塚区を新設しました。さらにその後、区域変更を行い、1948(昭和23)年までに南区、西区、金沢区の3区が置かれ、合計10区となりました。1969(昭和44)年には港南区、

```
市の中心部、港湾を中心に土地(918万㎡)建物(96万㎡)が接
          収される。
 21 (1946)年
          日本国憲法が公布される(11月3日)。22年5月3日施行。
 22 (1947)年
          地方自治法が施行される(4月)。市長公選が行われる。
 23 (1948)年
          磯子区の一部が金沢区になる(5月)
 24 (1949)年
          野毛、反町で日本貿易博覧会を開催する。
 25 (1950)年
          横浜国際港都建設法が公布される。
          市役所が貿易博反町会場跡に移転する。
 26 (1951)年
          横浜港の管理権が国から市へ移る。
 27 (1952)年
          大さん橋が接収解除となる。
          第1回みなと祭が開催され、国際仮装行列が行われる。
 28 (1953)年
 29 (1954)年
          開国百年祭が行われる。
 31 (1956)年
          政令指定都市となる。
          開港百年祭が行われる。
 33 (1958)年
 34 (1959)年
          7代目市庁舎が完成する。
 36 (1961)年
          マリンタワーが開業する。
          大黒町地先埋立てが完成する。
 37 (1962)年
          港の見える丘公園・横浜文化体育館が完成する。
 39 (1964)年
          根岸線(桜木町・磯子間)が開通する。
          東海道新幹線が開通し新横浜駅ができる。
 40 (1965)年
          「横浜の都市づくりの将来計画の構想」を発表する。
 41 (1966)年
          「横浜国際港都建設総合計画」を発表する。
          平潟湾の埋立てが完成する
 42 (1967)年
 43 (1968)年
          市営地下鉄(上大岡・関内間)の建設に着手する。
          人口が 200 万人を超える(全国第3位)。
          行政区の再編成により、南区から港南区、保土ケ谷区から旭区、
 44 (1969)年
          港北区から緑区、戸塚区から瀬谷区が誕生し、14区となる(10月)。
          本牧市民公園が誕生する。
          港北ニュータウン建設事業に着手する。
 45 (1970)年
          根岸線(磯子・洋光台間)が開通する。
 46 (1971)年
          金沢地先埋立て事業に着手する。
 47 (1972)年
          市営地下鉄(上大岡・伊勢佐木長者町間)の営業を開始する。
          市電、トロリーバスを全て廃止する。
          「横浜市基本構想」に基づく「横浜市総合計画 1985」と第1次
 48 (1973)年
          5か年指標を策定する。
          根岸線全線(洋光台・大船間)開通する。
          第2回アジア卓球選手権大会が開催される。
 49 (1974)年
          各区で区民会議が誕生する。
          人口が 250 万人を超える。
          市営地下鉄(上永谷・横浜間)が開通する。
 51 (1976)年
          新(第2次)5か年指標を策定する。
 52 (1977)年
 53 (1978)年
          人口が 2,729,433 人に達し、全国で第 2 位となる。
          大通り公園、横浜スタジアムが完成する。
 54 (1979)年
          横浜シティ・エア・ターミナル(YCAT)が開業する。
          横浜ベイブリッジ建設事業に着手する。
 55 (1980)年
          「よこはま 21 世紀プラン」を策定する。「よこはま 21 世紀プラ
 56 (1981)年
          ン第1次実施計画(1981~1985)」を策定する。
          横浜開港資料館がオープンする。
          「国連アジア太平洋都市会議」が開催される。
 57 (1982)年
          「みなとみらい21事業」に着手する。
 58 (1983)年
          横浜こども科学館がオープンする
 59 (1984)年
          金沢シーサイドライン建設に着手する。
 60 (1985)年
          「よこはま 21 世紀プラン第 2 次実施計画 (1986 ~ 1989)」を策定
          する。
          市営地下鉄(舞岡・新横浜間)が開通する。
           人口が 300 万人を超える。帆船「日本丸」が公開される。
          戸塚区から栄区・泉区が誕生する(11月)。
 61 (1986)年
          横浜人形の家がオープンする。関内ホールがオープンする。
 62 (1987)年
          近代水道100周年、水道記念館がオープンする。
          市営地下鉄(舞岡・戸塚間)が開通する。
          国連「ピース・メッセンジャー」(平和の使徒)に認定される。
          各区で市政100周年記念事業地域イベントが開催される。
 63 (1988)年
          横浜女性フォーラムが開館する。
          市政 100 周年・開港 130 周年記念式典が行われる。
平成元 (1989)年
          横浜博覧会がみなとみらい 21 地区で開催される(3月 25 日~
```

旭区、緑区、瀬谷区が置かれて合計 14 区となり、1986(昭和 61)年 11 月 には、栄区と泉区が新設され合計 16 区となりました。さらに、1994(平 成 6)年 11 月に青葉区と都筑区が誕 生して、計 18 区となり現在に至っ ています。

■商業貿易都市から工業都市へ

横浜は、1931(昭和6)年に鶴見川河口の埋立てが完成して、以降臨海部の埋立てが進み、京浜工業地帯として発展しました。

開港以来、商業貿易都市として発展してきましたが、さらに、重化学工業都市化が急速に進みました。

■横浜空襲

1945(昭和 20)年、米軍の空襲は激しさを増し、横浜も度重なる空襲により、市街地は焦土と化しました。特に、5月29日の空襲では、死傷者・行方不明者合わせて14,157名、被災家屋79,017戸を出し、市街地の46パーセントが被害を受けました。

■戦後復興の遅れ

1945(昭和20)年8月15日の敗戦により、横浜は連合軍により、港湾施設の90パーセント、市街地の27パーセントが接収されました。この接収により、横浜の基盤整備の回復は、他都市に比べて、かなり遅れてしまいました。しかし、1951(昭和26)年、対日講和条約の調印により日本は独立を取り戻しました。

この年6月1日、横浜港の管理権が国から市に移り、さらに1952(昭和27)年には、大さん橋の接収が解除され、これを契機として横浜の接収解除は、市民の努力により着々と実を結んできました。

10月1日)。

新交通金沢シーサイドライン(新杉田・金沢八景間)が開通する。 市の花として「バラ」を制定する。

横浜ベイブリッジが開通する。

「よこはま21世紀プラン第3次実施計画(1990~1994)」を策定する。 3 (1991)年 みなとみらい 21地区に横浜国際平和会議場が完成する(7月)。 国連ピース・メッセンジャー都市会議が、横浜国際平和会議場 で開催される(8月)。

4 (1992)年 金沢自然公園の建設が完了する。

5 (1993) 年 「横浜業務核都市基本構想」が国の承認を得る。 市営地下鉄3号線(新横浜・あざみ野間)が開通する。

横浜八景島がオープンする。

新総合計画「ゆめはま 2010 プラン(長期ビジョン)」を策定する。

6 (1994)年 横浜市中央図書館が全面オープンする(4月)。 国連防災世界会議がパシフィコ横浜で開催される(5月)。 第10回国際エイズ会議がパシフィコ横浜で開催される(8月)。 行政区の再編成により、港北区・緑区から青葉区・都筑区が誕生し、18区となる(11月)。

7 (1995)年「ゆめはま 2010 プラン事業計画」を策定する。

8 (1996) **年** 横浜市歴史博物館がオープンする(1月)。 横浜能楽堂が開館する(6月)。

第7回国際廃棄物会議がパシフィコ横浜で開催される(10月)。

9 (1997) 年 「ゆめはま 2010 プラン 5 か年計画(1997 ~ 2001)」を策定する。 「シティネット 97 横浜 – アジア太平洋都市間協力ネットワーク 会議 – 」がみなとみらい 21 地区で開催される(11 月)。

10 (1998)年 横浜国際総合競技場がオープンする(3月)。 横浜みなとみらいホールがオープンする(5月)。 横浜国際プールがオープンする(7月)。

11 (1999) 年 よこはま動物園(ズーラシア)が開園する(4月)。 脳血管医療センターが開院する(8月)。 市営地下鉄(戸塚・湘南台間)が開通する(8月)。 横浜ワールドポーターズがオープンする(9月)。

12 (2000) **年** 市大医学部附属市民総合医療センターが開院する(1月)。 横浜情報文化センターがオープンする(10月)。

13 (2001) 年 「横浜トリエンナーレ 2001」が開催される(9月~10月)。

14 (2002) 年 赤レンガ倉庫がオープンする(4月)。

横浜港大さん橋国際客船ターミナルがオープンする (5月)。 2002 FIFA ワールドカップ™決勝戦等が横浜国際総合競技場で 開催される(6月)。

人口が350万人を超える(10月)。

15 (2003) 年 横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館がオープンする(3月)。

16 (2004)年 みなとみらい線が開業する (2月)。

18 (2006) **年** 「横浜市基本構想(長期ビジョン)」を策定する(6月)。 「横浜市中期計画」を策定する(12月)。

20 (2008) **年** 市営地下鉄「グリーンライン」(中山・日吉間) が開通する (3月)。 第4回アフリカ開発会議が開催される (5月)。

21 (2009) 年 横浜みどり税が創設される (4月)。 開国博 Y150 が開催される (4月~9月)。

22 (2010)年 APEC (アジア太平洋経済協力) 首脳会議が開催される (11 月)。 「横浜市中期 4 か年計画 2010 ~ 2013」を策定する (12 月)。

24 (2012) 年 「Dance Dance @YOKOHAMA2012」が開催される(7月~10月)。

25 (2013) 年 人口が 370 万人を超える (5月)。 第5回 アフリカ開発会議が開催される (6月)。

26 (2014) 年 「横浜市中期 4 か年計画 2014 ~ 2017」を策定する (12 月)。

29 (2017) 年 「第33回全国都市緑化よこはまフェア」開催 (3月)

高速横浜環状北線開通(3月)

30 (2018) 年 「横浜市中期4か年計画2018~2021」を策定する(10月)。

相鉄線星川駅~天王町駅間が全線高架化(11月)。

令和元 (2019) 年 第7回アフリカ開発会議が開催される (8月)。

横浜でラグビーワールドカップ 2019™ が開催される(9月~11月)。 新港ふ頭客船ターミナル「横浜ハンマーヘッド」がオープンする(10月)。

相鉄線と JR 線が相互直通運転を開始(11 月)。

2 (2020)年 横浜北西線開通(3月)。8代目市庁舎が完成する(6月)。

■人口の急増

横浜の人口は、1945(昭和20)年には、62万人に減少しましたが、1951(昭和26)年に再び100万人台になり、1962(昭和37)年150万人、1968(昭和43)年200万人、1974(昭和49)年250万人をそれぞれ突破し、1978(昭和53)年5月に大阪市を抜いて、東京23区に次ぐ全国第2位の大都市になり、1985(昭和60)年12月には、ついに300万人の大台に乗りました。その後、2002(平成14)年には、350万人、2013(平成25)年には、370万人となりました。

■市制100周年を迎える

1989(平成元)年には、市制 100 周年を迎え、3月 25 日から 10月 1日まで(191 日間)「横浜博覧会」が開催されました。また、6月 2 日には、「市政 100 周年・開港 130 周年記念式典」が盛大に行われました。(市民と市がともに培った 100 年という意味から、記念事業については「市制」ではなく「市政」としました。)

■計画の策定

横浜市は 1973 (昭和 48)年に、「横 浜市基本構想」(旧)を制定、その後、 「市民力と創造力により新しい「横 浜らしさ」を生み出す都市」をテーマに掲げた新「横浜市基本構想(長 期ビジョン)」を、2006 (平成 18) 年に発表しました。この間、総合計画として、「よこはま 21 世紀プラン」 (1981年)、「ゆめはま 2010 プラン」 (1994年)を策定しました。2006年 の「横浜市基本構想(長期ビジョン)」 のもと、中期計画を 2006、2010、 2014、2018年に策定しました。

■歴代市長

順位	就任年月日	退職年月日	氏	名
初代	明治 22. 6.18	明治 23. 2.15	増 田	知
2代	23. 3. 3	29. 3. 2	佐藤 喜	左衛門
3代	29. 6. 3	35. 9.20	梅田	義信
4代	36. 1. 9	39. 5. 2	市原	盛宏
5代	39. 9.28	43. 6.25	三橋	信方
6代	43. 9.10	大正 2.11.13	荒 川	義太郎
7代	大正 3. 7.24	7. 7.23	安藤	謙介
8代	7. 8.26	11. 5.27	久保田	政 周
9代	11.11.29	14. 4.10	渡辺	勝三郎
10代	14. 5. 7	昭和 6. 2.26	有 吉	忠一
11代	昭和 6.3.3	10. 7.18	大 西	一郎
12代	10. 8. 3	16. 2.10	青木	周三
13代	16. 2.10	21.11.30	半 井	清
14代	22. 4. 9	26. 4. 4	石 河	京市
15代	26. 4.25	30. 4. 3	平沼	亮 三
16代	30. 4.25	34. 2.13	平沼	亮 三
17代	34. 4.25	38. 4.22	半 井	清
18代	38. 4.23	42. 4.22	飛鳥田	一 雄
19代	42. 4.23	46. 4.22	飛鳥田	一 雄
20代	46. 4.23	50. 4.22	飛鳥田	一 雄
21代	50. 4.23	53. 3. 1	飛鳥田	一 雄
22代	53. 4.16	57. 4.15	細 郷	道一
23代	57. 4.16	61. 4.15	細郷	道一
24代	61. 4.16	平成 2. 2.15	細郷	道一
25代	平成 2.4.8	6. 4. 7	高 秀	秀信
26代	6. 4. 8	10. 4. 7	高 秀	秀信
27代	10. 4. 8	14. 4. 7	高 秀	秀信
28代	14. 4. 8	18. 4. 7	中田	宏
29代	18. 4. 8	21. 8.17	中田	宏
30代	21. 8.30	25. 8.29	林	文 子
31代	25. 8.30	29. 8.29	林	文 子
32代	29. 8.30	令和 3. 8.29	林	文 子
33代	令和 3.8.30	現 在	山中	竹春

横浜の経済

■他都市比較からみた横浜経済

横浜市は、人口 370 万人を超える大都市であり、東京特別区の 968 万人に次ぐ第 2 位の都市です。

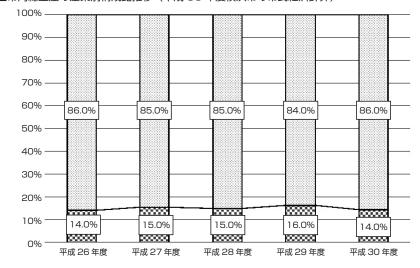
市内での経済活動を表す「市内総生産」は約13.9兆円で東京都(全域)の 約107兆円、大阪市の20.2兆円に次いで第3位、市民の生産した付加価値を

■他都市比較からみた横浜経済

人口	1位	2位	3位	4位	5位
3,768,363人	東京特別区	横浜市	大阪市	名古屋市	札幌市
(全国シェア:3.0%)	(968万人)	(377万人)	(274万人)	(232万人)	(197万人)
市内総生産(H30年度)	1位	2位	3位	4位	5位
13兆8,773億5,700万円	東京都(全域)	大阪市	横浜市	名古屋市	福岡市
(全国シェア:2.5%)	(107.0兆円)	(20.2兆円)	(13.9兆円)	(13.6兆円)	(7.8兆円)
市民総所得(H30年度)	1位	2位	3位	4位	5位
17兆22億3,900万円	東京都(全域)	大阪市	横浜市	名古屋市	川崎市
(全国シェア:3.0%)	(98.2兆円)	(17.3兆円)	(17.0兆円)	(12.6兆円)	(7.9兆円)
事業所数(H28年度)	1位	2位	3位	4位	5位
114,930事業所	東京特別区	大阪市	名古屋市	横浜市	札幌市
(全国シェア:2.2%)	(49万事業所)	(18万事業所)	(12万事業所)	(11万事業所)	(7万事業所)
従業者数(H28年度)	1位	2位	3位	4位	5位
1,475,974人	東京特別区	大阪市	横浜市	名古屋市	福岡市
(全国シェア:2.6%)	(755万人)	(221万人)	(148万人)	(142万人)	(87万人)

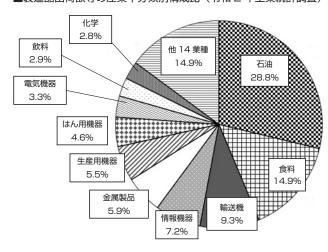
〔出典〕 人口…人口推計(総務省及び各都市)(令和4年4月1日現在) 市内総生産・市内総所得…H30市民経済計算(各都市) 事業所数・従業者数…平成28年(平成28年経済センサス・活動調査)

■市内総生産の産業別構成比推移(平成30年度横浜市の市民経済計算)



■ 2 次産業 ■ 3 次産業

■製造品出荷額等の産業中分類別構成比(令和2年工業統計調査)



表す「市民総所得」は約17.0兆円で東京都(全域)の約98.2兆円、大阪市の17.3兆円に次いで第3位となっています。(出典:平成30年度 市民経済計算)

また、「事業所数」は11万事業所で東京都特別区の49万事業所、大阪市の18万事業所、名古屋市の12万事業所に次いで第4位、「従業者数」は148万人で東京都特別区の755万人、大阪市の221万人に次いで第3位となっています。(出典:平成28年経済センサス)

■横浜市の産業構造の推移

横浜市の産業は、京浜工業地帯の一翼を担う製造業を中心として発展してきましたが、産業構造のサービス化の進展に伴い、近年では、第3次産業の構成比が85%を超えています。一方で製造業や建設業からなる第2次産業の構成比は14%から16%台で推移しています。(出典:平成30年度 市民経済計算)

■製造品出荷額等の産業別 構成比

横浜市の製造品出荷額等の産業中分類別構成比をみると、石油が28.8%と最も高く、次いで食料が14.9%、輸送機が9.3%となっています。

石油・食料・輸送機で53%を占めています。(出典:2020年工業統計調査)

横浜港

横浜港は安政 6 (1859)年の開港以来 160年以上、貿易立国日本の物流及び生産の拠点として、日本経済の発展を支えるとともに、都市横浜の発展にも大きな役割を果たしてきました。

また、横浜港は、賑わいのある市 民の「みなと」として愛され、多く の市民から「横浜らしさ」の象徴と して親しまれています。

■日本を代表する国際貿易港

1 日本一の外航船の入港隻数を 誇る

横浜港の令和3年の入港隻数は30,024隻となり、このうち外航船は8,556隻で日本一となっています。外航船のフルコンテナ船隻数は、4,248隻(前年比7.9パーセント減)で、外航船隻数の49.6パーセントを占めています。

2 コンテナによる貨物輸送が主流 海上貨物取扱量は、外貿貨物量 が7.399 万トン、内 貿 貨 物 量 が 3,081 万トン、総貨物量が10,480 万トン(前年比11.9 パーセント増) となっています。貿易額は12 兆

2,125 億円で、全国シェア 7.3 パーセント、港湾では国内第 3 位です。

輸出貨物量は、2,897 万トン(前年比 21.3 パーセント増)となりました。品種別では「完成自動車」(構成比 34.8 パーセント)が第1位、続いて「自動車部品」(構成比15.0 パーセント)となっています。

輸入貨物量は、4,502 万トン(前年比 8.9 パーセント増)となりました。 品種別では「原油」(構成比 178 パーセント)が第1位、続いて「LNG(液化天然ガス)」(構成比 15.2 パーセント)となっています。

現在の海上輸送はコンテナによる貨物輸送が主流となっています。 完成自動車やガス・石油等の取扱量の多い横浜港でも、コンテナ化が進んでいます。輸出では54.3パーセント、輸入では52.0パーセントがコンテナ貨物です。

外貿コンテナ貨物量は、輸出入 とも前年を上回り、前年比8.7パ ーセントの増加となっています。

3 横浜港を支えるアジア諸国との 貿易

国別では、輸出入貨物、輸出入コンテナ貨物ともに、第1位は中

■横浜港の入港船舶、貨物取扱実績 (令和3年)

主要指標	単 位	数量	前年比
入 港 隻 数 船 舶 総 ト ン 数	隻 千総トン	30,024 270,232	103.5% 102.1%
外 航 船	隻	8,556	100.4%
うちフルコンテナ船			
隻数総トン数	隻 千総トン	4,248 112,658	92.1% 90.3%
内 航 船	隻	21,468	104.9%
海上貨物量 合計	干トン	104,802	111.9%
外 貿 合 計 輸 出 輸 入	千トン 千トン 千トン	73,987 28,972 45,016	113.5% 121.3% 108.9%
うちコンテナ貨物 合 計 輸 出 物 入	チトン チトン チトン	39,123 15,724 23,399 30,815	108.7% 112.1% 106.6% 108.5%
貿易額※1 合計	億 円	122,125	123.7%
輸出輸入	億 円 億 円	72,255 49.870	124.1% 123.0%

※1:横浜税関資料より

注: それぞれの数値は端数処理のため、合計値等が若干合わない場合があります。

国(ホンコンを含む)となっています。また、コンテナ貨物について取引相手国をみると、アジア諸国が輸出入貨物量全体の5割以上を占めています。主な品目は、輸出では自動車部品で、輸入では製造食品や電気機械、野菜・果物等となっています。

■横浜市経済に貢献する横浜港

横浜港の機能としては、その中心となる「物流機能」に加え、原材料が調達しやすく、製品の輸出も容易であるなどの立地特性を生かした「生産機能」、さらには港の景観やイメージを活用した「観光文化機能」などがあげられます。

これらに関わる各産業の地域経済にもたらす効果は、間接効果も含めると所得創出効果、雇用創出効果ともに、市全体の約3割に関わっています。

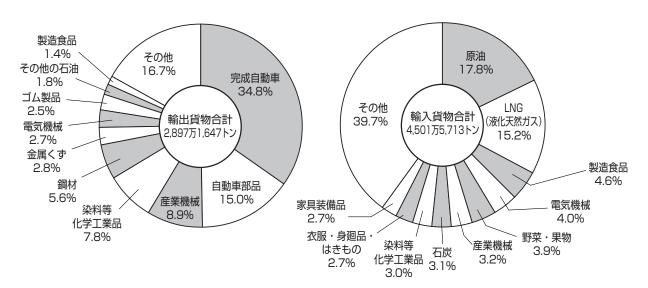
■市民の皆さんに 親しまれている横浜港

横浜は港とともに発展してきた都市であり、横浜港は横浜のシンボルとして市民の皆さんから親しまれています。

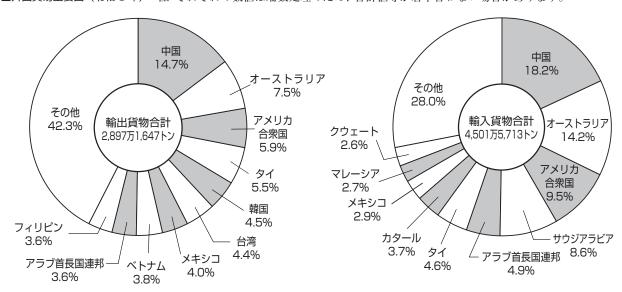
特に、みなとみらい 21 中央地区 の臨港パークから、新港ふ頭客船ターミナル、赤レンガ倉庫、大さん橋 国際客船ターミナル、山下公園に至るまでの水際線は横浜の顔であり、いつも多くの市民や観光客で賑わっています。

また、帆船日本丸・横浜みなと博物館や、横浜・八景島、横浜ベイサイドマリーナなど多彩な施設も充実し、横浜港は、賑わいのある市民の皆さんの「みなと」として、さらにその魅力を増しています。

■外国貿易主要品種(令和3年) 注:それぞれの数値は端数処理のため、合計値等が若干合わない場合があります。



■外国貿易主要国(令和3年) 注:それぞれの数値は端数処理のため、合計値等が若干合わない場合があります。



■横浜港の経済波及効果(令和4年4月公表)

		直接効果		直接効果はおおいます。		経済波及効果	
	物流機能	生産機能	観光文化機能		間接効果	直接効果+間接効果	
所得創出効果	746,129	1,688,949	1,166,505	3,601,583	1,460,475	5,062,058	
(百万円)	4.7%	10.7%	7.4%	22.8%	9.3%	32.1%	
雇用創出効果	76,196	171,044	152,268	399,508	157,705	557,213	
	4.2%	9.5%	8.4%	22.1%	8.7%	30.8%	

第 2 部

市政編

- ■第1章 横浜市基本構想(長期ビジョン)と横浜市中期計画
- ■第2章 令和4年度 予算と主要事業
- ■第3章 市政への提言と指針
- ■第4章 市政の仕組み
- ■第5章 18区のプロフィール
- ■第6章 各局統括本部の事業案内 (第2分冊に掲載)

第1章

横浜市基本構想(長期ビジョン) と横浜市中期計画

本市では、市民生活を取り巻く環境が大きく変化する中で、平成 18 年 6 月に、横浜のこれからのおおむね 20 年間を展望した市政の根本となる指針として、「横浜市基本構想(長期ビジョン)」を策定しました。

これまでに築いてきた実績を礎に、将来に向け、横浜をさらに飛躍させていくために、「横浜市中期 4 か年 計画 2018 ~ 2021」を策定しました。

なお、策定にあたっては、横浜市議会基本条例(平成 26 年 4 月施行)に基づき、本計画の「政策の目標・ 方向性」、「現状と課題」などに関する部分を議案としてとりまとめ、平成 30 年第 3 回市会定例会に提出し、 平成 30 年 10 月 4 日に議会の議決をいただきました。

また、新たな中期計画の策定にあたって、議論の出発点となる「新たな中期計画の基本的方向」を令和4年 5月に公表しました。

◆横浜市の計画の構成

○ 基本構想

「横浜市基本構想(長期ビジョン)」は、平成18年からのおおむね20年間にわたり、横浜が目指すべき都市の姿を描いたものです。

横浜の様々な計画などの最上位に位置づけられる、市 政運営の根本となるものです。

○ 中期 4 か年計画 2018 ~ 2021

「横浜市中期4か年計画2018~2021」は、2030年を展望した中長期的な戦略、計画期間の4年間に重点的に推進すべき政策及び政策を進めるにあたり土台となる行財政運営を示したものです。

◆横浜市基本構想(長期ビジョン)

平成21年に開港150周年・市政120周年を迎えることも契機に、旧基本構想を33年ぶりに見直し、人口減少・少子高齢社会の到来、社会経済のグローバル化の進行などの社会情勢を踏まえ、新しい基本構想を平成18年6

月23日に策定しました。

○策定経過

平成17年2月から、約1年5か月間にわたり、「横浜 国際港都建設審議会」(会長:伊波洋之助 横浜市会議 長(当時)、起草委員長:明石 康 元国連事務次長)を 中心として、市民提案グループなど多くの市民の皆さん とともに活発な議論を重ね、最終的に横浜市会の議決を 経て策定しました。

○これからの20年、横浜が目指す都市の姿~市民力と 創造力により新しい「横浜らしさ」を生み出す都市~ 横浜は、平和や人権の尊重を基調として、世界との窓 口として歴史的に果たしてきた役割を常に認識しなが ら、知恵と活力を最大限に発揮し、市民の皆さんが生き 生きと暮らせる魅力あふれる都市であり続けます。

また、年齢や性別、障害の有無や国籍にとらわれることなく、多様な個性を尊重し、市民自らが多様な力を地域社会で発揮します。

市民の皆さんの意識と行動が、これからの横浜を形づくります。新しい「横浜らしさ」を生み出し世界に発信することで、横浜は常に新たな魅力と活力を創造し続けます。

【市民力】市民の活力と知恵の結集

横浜の最大の活力の源は、多様で豊富な人材と、 活発な市民活動です。

市民の皆さん一人ひとりが広い視野と責任感を持

って自発的に地域や社会活動に参画し、知恵と行動 を結集することにより、生き生きと暮らせる都市の 魅力と活力をつくりあげていきます。

【創造力】地域の魅力と創造性の発揮

横浜の最大の魅力は、豊かな水・緑と歴史的建造物や先進的な都市景観に加え、多様な文化や人々を受け入れてきた開放性と進取の気風です。国内外から人や企業、国際機関などが集まり、それぞれの知恵や文化の融合により新たな魅力を創造し、世界で活躍する人をはぐくむ、躍動する創造的都市をつくりあげていきます。

○都市像を支える5つの柱

①世界の知が集まる交流拠点都市

知的財産や活動の重要性が高まる中で、国内外の知識や人が集まる場を豊富に提供するとともに、次代を担う子どもたちを社会で温かく見守り、充実した教育環境の下、世界で活躍する人々をはぐくみます。

国際機関や研究活動の場が集まる横浜で、私たちと、世界から集まる多様な文化や技術を持つ人々が交流し、互いに切磋琢磨することにより、新しい文化芸術や先進的技術を生み出し、特色ある都市の創造性を発信することで、横浜は世界の知識と知恵の拠点を目指します。

②新たな活躍の場を開拓する活力創造都市

社会経済のグローバル化や情報化が進み、都市間 競争が激しくなる中で、横浜から新たなビジネスチャンスと企業活動を生み出すことにより、国内外か ら企業の集積を進め、多くの人に活躍の場を提供し ていきます。

高度な技術や人の集積による都市の創造力と、新 しい就業の場の創出により、横浜は人も企業も躍動 する活力あふれる都市を目指します。

③多様な働き方や暮らしができる生活快適都市

働き方が多様化し、年齢や性別による固定的な役割が変化する中で、個人の価値観に応じて、働きながら地域や家庭で心豊かな生活を送ることができるような、高齢者や女性も生き生き暮らせるライフスタイルを実現していきます。

また、自然環境や都市景観など地域の特性に応じたまちづくりを市民の皆さん自らが愛着を持って行うことにより、横浜は豊かな生活環境のある快適で暮らしやすい都市を目指します。

④市民の皆さんの知恵がつくる環境行動都市

地球規模での環境問題がより深刻化する中で、身近なところで積極的に環境を守り、質の高い環境を 創造していく行動を積み重ね、世界の一員としての 役割を果たします。

世界から環境に関する情報や技術、人が集まり、 その交流の中から新たな環境技術や取組を生み出す とともに、人と自然が共生し、環境と経済の好循環 を実現する都市の姿を世界に発信することで、横浜 は環境の港を目指します。

⑤いつまでも安心して暮らせる安全安心都市

少子高齢社会の進行や人口の減少により、地域コミュニティが変化しても、そこで生活する人々が、人と人とのつながりを大切にし、互いに支え合うことができれば、暮らしの安全と安心が生まれます。

横浜は、一人ひとりの知恵と行動力を結集しつつ、 セーフティネットの行き届いた社会の仕組みをつく りあげていくことにより、いつまでも心豊かに暮らせる都市を目指します。

○実現の方向性と取組

- ①多様な文化を持つ人々と共に生きよう
- ②充実した学びにより豊かな人生を送ろう
- ③子どもを温かく見守りのびのびと育てよう
- ④横浜ならではの魅力を創造し都市の活力を高めよう
- ⑤活発な情報交流により新たな可能性を創造していこう
- ⑥個性を生かして働ける社会をつくろう
- ⑦暮らしやすい快適なまちづくりをしよう
- ⑧地球にやさしい都市環境を未来へ引き継ごう
- ⑨住み続けたいと感じられる魅力をつくろう
- ⑩ゆとりをもって安心して暮らそう

○実現のための基本姿勢

・市民力の発揮〜新しい公共の創造〜 【市民主体の取組】

自らできることは自らが行うことを基本とし、世代間で互いに助け合い、連携しながら、市民の皆さんが主体となって自主的に知恵と行動を結集し、取り組みます。

【協働による取組】

市民の皆さんと行政が互いに特性を生かし、地域 課題や社会的な課題に協働して取り組み、多様なニーズへきめ細かく対応することで、市民生活の質の 向上を目指します。

・行政の役割~自律と分権の地方自治を目指して~

地方分権の流れの中で、特色ある「横浜らしさ」を発信し、新たな魅力と活力を創造するためには、市民の皆さんとの協働による「自治」と「経営」を進めるとともに、行財政改革に取り組み、持続可能な行財政運営を行い、市民満足度の高い自主的・自律的な大都市運営を目指します。

◆横浜市中期 4 か年計画 2018 ~ 2021

「横浜市中期4か年計画2018~2021」は、これまでに築いてきた実績を礎に、将来に向け、横浜をさらに飛躍させていくための政策や行程を示した4か年の計画です。

○策定経過

平成30年1月に「新たな中期計画の基本的方向」、5月に「横浜市中期4か年計画2018~2021(素案)」、9月に「横浜市中期4か年計画2018~2021(原案)」を公表しました。計画の策定にあたっては、市民の皆さんへのアンケートや外部有識者へのヒアリング、各種団体への説明、パブリックコメントの実施など、様々な手法で幅広く意見を募集し、参考にしました。

○全体像

横浜市中期4か年計画2018~2021は、「中長期的な戦略」、「38の政策」、「行財政運営」から構成されており、「中長期的な戦略」では、2030(令和12)年を展望した、横浜の持続的成長・発展を実現するための6つの戦略、「38の政策」では、計画期間の4年間に重点的に推進すべき政策、「行財政運営」では、政策を進めるにあたっての土台となる持続可能な行財政運営の取組を示しています。

◆基本姿勢

本計画を策定・推進するにあたっての基本姿勢として、次の点を重視して取組を進めていきます。

(1) SDGs (持続可能な開発目標) の視点を踏まえた取組

SDGsの17の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、持続可能な開発のため、経済・社会・環境の統合的取組に重点が置かれ、地方自治体も含んだ幅広い関係者の連携が重視されています。本市としても、あらゆる施策においてSDGsを意識して取り組んでいきます。

(2) データ活用・オープンイノベーションの推進

市民ニーズの複雑・多様化が進む一方、社会のデジタル化が進展し、より効果的なデータの分析・活用ができる環境が整いつつあります。このため社会的課題の解決や、新たな価値・サービスの創出に向け、データ及び先端技術の活用や、市民、企業、大学研究機関等と連携したオープンイノベーションの取組を進めていきます。

(3) 地域コミュニティの視点に立った課題解決

少子高齢化の進展などにより家族や地域のあり方が変化する中で、身近な地域の課題を解決するためには、地域の様々な団体・人々がつながり、お互い協力していくことが重要になります。そのため、区局が連携し、地域において様々な取組を進める方々に寄り添いながら、地域コミュニティを支える取組を進めていきます。

◆計画の構成

2030年を展望した中長期的な戦略と、計画期間の4年間の38の政策・行財政運営で構成します。人権尊重の考え方に立ち、計画を推進していきます。

2030年を展望した、横浜の持続的成長・発展を実現するための6つの戦略

カ強い経済成長と 文化芸術創造都市の実現 超高齢社会への挑戦 未来を創る 多様な人づくり 計画期間 2018 (平成 30) 年度~2021 (令和3) 年度の4年間の取組 38の政策 多様な分野の多岐にわたる課題を解決する38の政策

◆計画の PDCA

行財政運営

社会経済状況の変化に柔軟に対応する、中長期的な戦略、38の政策、行財政運営、それぞれのPDCAサイクルにより、しっかりと検証しながら進める計画としていきます。

政策を進めるにあたって土台となる持続可能な行財政運営の取組

	2018(平成 30)年	2019(令和元)年	2020(令和2)年	2021(令和3)年	2030(令和 12)年				
中長期的な戦略	進捗状況や社会約 軟に対応し、戦略	検証							
38の政策		毎年度の進捗状況を把握し、政策の方向性に沿った政策推進のため の最適な手法の選択や、予算編成等に活用することにより、取組の							
行財政運営	効果を高めている	きます。	$ \Longleftrightarrow $	\iff					

計画期間

第2章

令和4年度 予算と主要事業

令和4年度予算の概要

令和4年度は、「感染症対策の更なる強化」を最優先に取り組み、あわせて、「誰もが自分らしさを発揮し、いきいきと安心して暮らすことができる街」の実現に向け、特に子育て支援、教育の充実、DXの推進、脱炭素化に重点を置いた予算としました。「暮らしやすく、誰もがWELL-BEINGを実現できるまち」「人や企業が集い、つながり、新しい価値を生み出し続けるまち」「市民生活や都市を支える基盤づくり」の3つの柱ごとに取り組みます。

- 令和 4 年度の主な取組 -

(1) 感染症対策の更なる強化

感染拡大防止と医療提供体制確保(新型コロナウイルスワクチン接種の推進、コールセンターやPCR検査等の基礎的な感染対策の継続、新たな外来診療拠点の確保、救急体制の維持に必要な感染対策の実施等)、横浜経済の活性化と市民生活の安全・安心の確保(コロナ禍を契機とした事業転換・デジタル化等に取り組む中小企業への支援、商店街での消費促進、雇用機会の創出、需要回復に向けた観光・MICEの後押し、子育て・福祉施設等のサービス提供体制の確保、生活困窮者への自立支援等)に取り組みます。また、With コロナ/After コロナ(GIGAスクール構想の推進、学校における感染対策、行政のデジタル化等)に対応した事業を推進していきます。(2)すべての子どもたちの未来を創るまちづくり

次の横浜を創る政策プロジェクト(子育て世帯に優しい施策の推進や企業に選ばれる街の魅力づくりなど本格的な人口減少時代に対応した効果的な施策等を検討)、保育・幼児教育の充実(待機児童解消に向けた1,290人分の受入枠確保、医療的ケア児の受入確保のための看護師雇用経費の拡充等)、放課後の居場所づくり(長期休業期間等における放課後キッズクラブの開所時間の前倒し等)に取り組みます。また、児童虐待対策の充実((仮称)東部児相新設に向けた設計、「こども家庭総合支援拠点」機能の全区展開等)、子どもの可能性を広げる教育の推進((仮称)スマート教育センターの設置準備、

英語教育の充実などグローバル人材の育成等)、多様な教育的ニーズに対応した教育の推進(不登校傾向の生徒への支援強化、医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援の拡充等)に取り組みます。

(3) 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり

高齢者福祉の充実(施設入所需要の高まりに対応するための特別養護老人ホームの整備補助等)、医療提供体制の充実強化(小児がんの長期フォローアップの推進に向けた新たな補助の実施、看護専門学校の設備改修に対する補助等)、障害児・者支援の充実(医療的ケアが必要な重症心身障害児・者等とその家族を支援する多機能型拠点の4館目の整備、社会参加促進に向け3つの選択制制度をもとに移動を支援等)を行います。また、多文化共生の推進(市内3か所目の日本語支援拠点及び磯子区への国際交流ラウンジの新設等)に取り組みます。

(4) Zero Carbon Yokohama の実現

Zero Carbon Yokohamaの実現(グリーンリカバリーの観点から新たな投資等につなげる設備投資助成、臨海部における脱炭素イノベーションの創出、集合住宅へのEV充電設備設置補助の拡充等、脱炭素ライフスタイルキャンペーンを新たに実施等)に取り組みます。また、ごみ焼却工場の再整備(保土ケ谷工場の再整備に向けた設計・調査等、鶴見工場長寿命化対策工事の完了)、サーキュラーエコノミーの実現に向けた検討(経済循環と地域課題の解決を同時に図る仕組みの構築に向けた取組推進)を行います。

(5) 力強い経済成長の実現と賑わいがあふれるまちづくり 戦略的な企業誘致とイノベーション創出(国内外からの企業誘致、研究開発機能集積に向けた土地利用誘導策の策定、オープンイノベーションの推進、スタートアップの成長支援等)、中小企業・小規模事業者支援(制度融資による資金繰り支援の拡充、プレミアム付き商品券の補助額拡充等)、観光・MICEの推進(横浜市観光MICE戦略策定、観光地域づくり法人を中心とした観光推進体制の構築に向けた検討、SDGs等を切り口とした観光資源充実・開発、旅行需要喚起による市内文化・観光産業の復興支援、大河ドラマ等を契機とした誘客プロモーション等)に取り組みます。また、文化芸術・スポーツの推進(金沢区区民文化センター整備に向けた基

本構想策定、横浜音祭り 2022 の開催、大規模スポーツイベントの誘致・開催支援、第 3 期横浜市スポーツ推進計画策定等)、海外とのネットワークを活用した海外活力の取り込み(ムンバイ事務所をタイ・バンコクに移転しアジア事務所として開設、海外スタートアップ・エコシステムと本市イノベーションプラットフォームの連携強化等)を行うとともに、次の横浜を創る政策プロジェクトを推進していきます。

(6) 住まいと地域を大切にする持続可能な郊外部のまちづくり 旧上瀬谷通信施設地区の土地利用推進(土地区画整理 事業の事業計画決定・工事着手、防災機能の検討調査等)、 新たな地域交通施策の検討(モデル地区における実証実 験等に取り組み、様々な移動サービスのあり方の検討を 実施)、通学路等安全対策の推進(地域の要望を踏まえ た歩道設置・あんしんカラーベルト整備等を実施)に取 り組みます。

(7) 成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり

山下ふ頭用地の造成等(用地の造成、市民意見募集や 事業提案募集、新たな事業計画の策定に向けた検討を実 施等)、エキサイトよこはま22の推進(東口駅前開発・ 基盤整備検討等)、関内・関外地区の活性化推進(横浜 文化体育館再整備等)に取り組みます。

(8) 花・緑・農・水の豊かな魅力あふれる都市づくり

国際園芸博覧会の推進(2027年国際園芸博覧会協会と連携して開催準備を推進、市内での広報・機運醸成の強化、輸送手段の検討等)、公園整備事業(大規模な公園の整備として(仮称)舞岡町公園の一部、小柴自然公園第1期エリアの令和4年度末供用開始等)、活力ある農業経営につながる取組(持続可能な都市農業の担い手確保のための新規就農者・後継者等の設備導入に対する支援等)に取り組みます。

(9) 災害に強い安全・安心な都市づくり

災害情報伝達・普及啓発等(自助・共助の強化による 地域防災力の強化に向け、15 区での浸水ハザードマッ プ配布、自治会・町内会へのアドバイザー派遣などによ るマイ・タイムライン作成支援等)、風水害対策の推進(エ キサイトよこはま龍宮橋雨水幹線等の整備)、消防力の 強化(新たな消防本部庁舎の整備、消防訓練センター大 訓練場等の基本計画策定、救急隊1隊の増隊等)に取り 組みます。

(10) 市民生活と経済活動を支える都市づくり

神奈川東部方面線整備事業(相鉄・東急直通線令和5年3月開業予定)、高速鉄道3号線延伸事業(行政手続きや協議等に必要な調査・設計及び新駅設置に伴う公共交通ネットワーク等の検討等)、連続立体交差事業(相模鉄道本線鶴ヶ峰駅付近連続立体交差事業着工)に取り組みます。

(11) 中長期の財政方針等の策定

「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第2条等を具体化するため、中長期の財政方針である「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン(以下、「財政ビジョン」)」を策定します。

また、限られた経営資源の中で必要な施策を推進するため、徹底した事務事業の見直しに取り組むとともに、今後10年程度を見据えた行政運営のあり方・方向性を示す「行政運営の基本方針」を策定します。

併せて、2040年頃を見据えた「めざすべき都市像」、中長期的な「戦略」、4年間で重点的に取り組む「政策」から成る「横浜市中期計画 2022~2025」を策定します。このほか、「横浜市 DX 戦略」を策定するとともに、DXの推進に取り組みます。

■「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立 と「持続可能な市政」の推進

本市の財政運営は、これまで中期4か年計画毎に、 財政目標と目標達成に向けた取組を定め、計画的な市 債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理に取り 組み、中期的な成果をあげてきました。今後、人口減 少や高齢化の進展等により財政状況が一層厳しさを増 す中にあっても、「横浜市将来にわたる責任ある財政運 営の推進に関する条例」が目指す「施策の推進と財政 の健全性の維持」を真に両立し、持続可能な市政を推 進することは、子どもたちや将来市民に対する私たち の重要な責務です。そこで、これからの財政運営は、「財 政ビジョン」を議会や市民の皆様と共有し、より中長 期的な観点を重視しながら進めます。財政ビジョンで はこれからの市債活用と債務管理について、長期的な 視点に立った債務管理と計画的・戦略的な市債活用等 により債務ガバナンスを発揮しながら進めます。特に、 市税等を償還財源とする一般会計が対応する借入金に ついては、必要な公共投資を費用対効果の適切な検証 等を含めた投資管理により計画的に進めながら、市民 一人当たり残高を増やすことなく、人口減少に応じて 借入金の残高総額を縮減させていくことを目指してい ます。具体的には、2040年度を目標とする将来アクシ ョン(「債務管理アクション|)の中で「債務管理長期 フレーム」を掲げます。

(1) 市債活用

一般会計が対応する借入金の中心を占める一般会計 市債については、4年度からの当面の4年間(R4~ R7)、防災・減災への対応や、市民生活に身近な道路・ 学校等の整備、公共施設の保全更新、旧上瀬谷通信施 設跡地整備等のため、約5,300億円程度の活用を検討し ています。このうち4年度予算では、1,360億円を活用 しています。

(2) 一般会計が対応する借入金残高

4年度末の一般会計が対応する借入金残高は、3兆1,465億円となる見込みで、3年度末残高見込に比べ、39億円の減となる見込みです。なお、3年度で計画終了となる「中期4か年計画2018~2021」で掲げた財政目標は、市債活用目標と一般会計が対応する借入金残高目標ともに、達成できる見込みです。

(3) これからの財源確保と収支差の解消

4年度予算編成は、コロナ禍による市税収入が3年度 当初予算の見込みと比べ大きく改善するという中での 予算編成となりましたが、本年度も含めここ数年の編 成は、社会保障経費の増加等により毎年400億円程度 の収支差を抱える厳しい状況にあります。これは、国 費等の特定財源確保に最大限努めつつも、「政策 - 施策 -事務事業」の体系化を図りながら施策間の優先度や目 的への貢献度等を考慮した事業の廃止・縮小といった 見直しに至らず、減債基金の臨時的な取崩し対応等を 続けてきたことによるもので、この厳しさは今後の人 口減少等によりさらに増していきます。こうした中で、 「財政ビジョン」では、財源を安定的・構造的に充実し ていく総合的な施策や取組などの展開や、「成果志向」 「将来志向」「公平性」を予算編成の3原則とする歳出 ガバナンス強化による予算構造の体系化・スリム化に より、臨時的な財源発掘という発想から脱却し、「施策 の推進と財政の健全性の維持」を真に両立する予算編 成を行います。特に、将来の公債費償還財源を先取り してきた減債基金の臨時的活用は、段階的な縮減によ

り 2030 年度までの脱却を目指しています。具体的には、 2030 年度を目標とする将来アクション(「収支差解消ア クション」)の中で「収支差解消フレーム」を掲げます。 (4) これからの資産経営の考え方

「財政ビジョン」では、本市が保有する土地・建物等の資産を総合的に捉え、「資産の戦略的利活用による価値の最大化」と「公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上」の2つの視点から最適化を進めます。未利用等土地などの資産については、多様な公民連携の取組等により、市民の皆様の理解を得ながら、価値を最大化していく利活用の推進を、公共施設については、「保全・運営の最適化」「施設規模の効率化」「施設財源の創出」の3原則によるマネジメントの推進により規模・数量、質、コストの適正化を図ります。具体的には、将来アクション(「資産経営アクション」)の中で掲げます。

■歳入について

市税収入は、令和3年度当初実収見込額に比べて505 億円増となる8,458億円(対前年度比6.4%増)を見込 んでいます。

主な税目では、個人市民税は、給与所得納税者数の増などにより179億円の増、法人市民税は、企業収益の回復基調を受けて145億円の増、固定資産税、都市計画税は、土地の3年度評価替えによる増や家屋の新増築の増などにより、あわせて163億円の増となる見込みです。

表 1 会計別予算

(億円、%)

会 計	令和 4 年度	令和3年度	増減率	
一般会計	19,749	20,073	△ 1.6	注 1
特別会計	12,484	13,013	△ 4.1	
公営企業会計	5,842	5,934	△ 1.6	
総 計	38,074	39,020	△ 2.4	注1
純 計	31,612	32,477	△ 2.7	注 2

注1:3年度の一般会計予算額から特殊要因である(一財)横浜市道路建設 事業団関連支出(519億円)を除いた場合の実質的な予算額は1兆 9,553億円、伸び率は1.0%となっています。

総計は3兆8,501億円、同△1.1%となっています。

注2:会計間で相互にやりとりする重複部分を除いた額です。

表 2 一般会計予算総括表

(億円、%)

【歳入】				(億円、%)
区 分	令和 4 年度	令和3年度	比	較
	711144反	7111011日	増△減	増減率
市税	8,438	7,923	515	6.5
地方交付税	265	230	35	15.2
地方特例交付金	51	113	\triangle 62	△ 55.1
地方譲与税	86	87	$\triangle 1$	△ 1.3
県 税 交 付 金	1,143	1,056	87	8.2
国・県支出金	5,048	4,806	241	5.0
市債	1,360	1,718	△ 358	△ 20.8
建設地方債(計画値)	965	938	27	2.9
臨時財政対策債(計画値)	395	280	115	41.1
臨時財政対策債 「さらなる赤字地方債 (コロナ対策)]		500	△ 500	皆減
その他の収入	3,359	4,139	△ 780	△ 18.9
合 計	19,749	20,073	△ 324	△ 1.6

注:各項目で四捨五入をしているため、合計と一致していません。

また、市民税均等割の超過課税である横浜みどり税は、29億円を見込んでいます。

なお、ふるさと納税による税収影響額(減収額)は ▲ 203 億円を見込んでいます。

地方交付税については、国の予算等を踏まえ、普通 交付税 255 億円、特別交付税 10 億円、合計 265 億円(対 前年度比 15.2%増)を計上しました。

【歳出】

(億円、%)

- IZ	区分		令和 4 年度	△和っケ中	比	較
			7114年反	令和3年度	増△減	増減率
人	件	費	3,742	3,726	15	0.4
扶	助	費	5,495	5,331	164	3.1
行 政	運	営 費	4,424	4,925	△ 501	△ 10.2
行政:	推進	೬経費	3,940	4,488	△ 548	△ 12.2
行政	基盤	経養	483	437	46	10.6
施設等	等 整	備費	1,979	2,269	△ 290	△ 12.8
市単	独事	業費	1,340	1,610	△ 270	△ 16.8
国庫補	莭	事業費	639	659	△ 20	△ 3.0
公	債	費	2,130	1,888	242	12.8
繰	出	金	1,980	1,933	46	2.4
合		計	19,749	20,073	△ 324	△ 1.6

注:各項目で四捨五入をしているため、合計と一致していません。

表3 施設等整備費の状況

(億円、%)

[2	区 分		分 令和4年度		令和3年度	増△減	増減率	
_	般	会	計	1,979	2,269	△ 290	△ 12.8	
特	別	会	計	598	642	△ 45	△ 6.9	
公営企業会計			計	1,453	1,392	61	4.4	

注:各項目で四捨五入をしているため、「増△減」と一致していません。

表 4 会計別総括表

(億円、%)

	区	分		令和 4 年度	令和3年度	増減率	
_	般	会	計	19,749	20,073	△ 1.6	
特	別	会	計	12,484	13,013	△ 4.1	
国国	健康	保険事	業費	3,201	3,175	0.8	
介	護 保	険 事	業 費	3,185	3,147	1.2	
後期	高齢	者医療	事業費	900	845	6.6	
港	弯 整	備事	業費	399	457	\triangle 12.7	
	夬 卸		場 費	45	32	40.5	
	央 と		易費	35	35	\triangle 0.6	
		寡婦福祉		9	11	△ 19.6	
		祉共済		5	5	6.4	
		者救済			0.4	△ 8.0	
市往	钉地员	開発事	業費	122	122	0.1	
	車駐	車場事	業費	5	5	\triangle 4.6	
新	墓屋		業費	21	16	30.7	
風力	カ発	電事	業 費	1	1	△ 9.2	
		全創造		126	124	1.4	
	共 事		地 費	51	524	\triangle 90.3	
市		債	金	4,377	4,512	△ 3.0	
公営	企			5,842	5,934	△ 1.6	
下	水	道事	業	2,450	2,534	△ 3.3	
埋	立	事	業		457	△ 14.1	
水	道	事	業		1,298	△ 0.5	
	業 用	水 道			52	△ 2.4	
自	動	車事		228	235	△ 3.2	
高	速鉄	き 道 🎚		935	891	4.9	
病	院	事	業	493	466	5.8	
全:	会	十 総	計	38,074	39,020	△ 2.4	
(全	会	十 純	<u>†)</u>	31,612	32,477	△ 2.7	注

注1:各項目で四捨五入をしているため、合計と一致していません。

注2:会計間で相互にやりとりする重複部分を除いた額です。

県税交付金については、地方消費税交付金の増(78 億円)などにより、総額で87億円増の1,143億円(対 前年度比8.2%増)を計上しました。

国・県支出金について、国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチンの3回目追加接種等の実施に伴う補助金等の増(72億円)、障害者自立支援給付費等負担金の増(35億円)などにより、149億円増の4,011億円(対前年度比3.8%増)を計上しました。県支出金は、介護施設等の大規模修繕に合わせた介護ロボット・ICTの導入支援の増等に伴う地域医療介護総合確保基金事業費補助金の増(29億円)、自宅療養者見守り支援の実施等に伴う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増(22億円)などにより、93億円増の1,037億円(対前年度比9.8%増)を計上しました。

市債については、「財政ビジョン」(予算編成時は素案) を踏まえて、4年度から7年度まで4か年の市債活用 額を5,300億円程度と予定し、4年度は1,360億円(対 前年度比20.8%減)を計上しました。

その他の収入について、中小企業制度融資預託金元 利収入の減(488億円)や横浜北西線の資産売却収入の 皆減(338億円)などにより、3,359億円(対前年度比 18.9%減)となっています。

■歳出について

人件費については、35人学級の段階的実施等に伴う

教職員の増、新型コロナウイルス対応に係る保健所等の体制強化、児童相談所の体制強化などにより、全体で15億円増の3,742億円(対前年度比0.4%増)を計上しました。

扶助費については、保育・教育に係る給付の増(71億円)、障害者支援施設等自立支援給付費の増(41億円)、障害児通所支援事業の増(37億円)などにより、全体で164億円増の5,495億円(対前年度比3.1%増)を計上しました。

公債費については、元金が1,892億円、利子等が238億円となり、全体で242億円増の2,130億円(対前年度比12.8%)を計上しました。

行政運営費については、融資枠の減等に伴う中小企業制度融資事業の減(488億円)、横浜北西線の資産売却収入を活用した(一財)横浜市道路建設事業団債務返済の減(249億円)などにより、全体で501億円減の4,424億円(対前年度比10.2%減)を計上しました。

施設等整備費については、防災・減災への対応や、市 民生活に身近な道路や学校等の整備、公共施設の保全更 新、旧上瀬谷通信施設地区跡地整備など、必要な公共投 資を進めることにより、1,979 億円 (対前年度比 12.8%減) を計上しました。

繰出金については、後期高齢者医療事業費会計繰出金の増(25億円)や下水道事業会計繰出金の増(14億円)などにより、全体で46億円増の1,980億円(対前年度比2.4%増)を計上しました。

令和 4 年度の主要事業

◇すべての子どもたちの未来を創るまちづくり

事業名	事業費	説明	局 名
次の横浜を創る 政策プロジェクト	50	本格的な人口減少社会を迎える中で、安定した行政サービスの提供などの持続 可能な市政運営を実現するためには、人や企業を呼び込み、都市の活力を維持 していくことが重要です。そのために、横浜市の人口転出入の要因分析や子育 て世帯に優しい施策の検討、新たな経済振興策の検討など、今後のまちづくり とも連携しながら幅広く検討します。	政策局
妊娠期からの 切れ目のない支援	15,208	誰もが安心して出産・子育てができる環境づくりに向け、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援を充実することで、子どもの健やかな育ちを支えます。 保土ケ谷区に地域子育で支援拠点サテライトを設置(累計8か所)するなど、地域の子育で支援の場を拡充します。令和4年4月から特定不妊治療等が保険適用されることに伴い、制度変更による不利益が生じないように助成事業を実施します。また、不妊に関する心身の不安や悩みをカウンセラーや専門医等に相談できる仕組みづくりを進めます。さらに、妊産婦や乳幼児等の実情や支援経過を電子化することで、個別の支援状況等を一元的に把握し、適切なタイミングできめ細かな支援を行います。また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的として、小児医療費の助成事業を実施します。	こども青少年局 健康福祉局
保育・幼児教育の充実	174,142	存機児童の解消に向け、1歳児受入枠拡大のための定員変更に対する補助を拡充するほか、保育ニーズが見込まれる地域を対象として、老朽化した設備等の改修費用への補助を創設し、あわせて1、2歳児受入枠を拡大するための加算をモデル実施します。さらに、私立幼稚園での2歳児受入れの拡大など、既存施設の活用を進めます。受入枠が不足するエリアについては、保育所等を整備するなど、市全体で1,290人分の受入枠を確保します。人材の確保に向け、SNSを活用した「横浜で保育士として働く魅力」のPRや保育士の離職防止のNSの相談窓口の設置など、採用と定着の両面から取組を実施します。また、令和3年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」を踏まえ、医療的ケア児の受入れに関するガイドラインの策定や医療的ケア児の受入れ体制を確保するための雇用経費の拡充などを行います。	こども青少年局
放課後の居場所づくり	10,996	放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブに対して、医療的ケア児を受け入れるための看護師等の配置に対する支援や、職員の事務負担軽減に向けた支援、研修の充実等、質の維持・向上に取り組みます。また、放課後キッズクラブについては、土曜日を除く学校休業日の朝の開所時間を8時30分から原則8時に前倒しし、留守家庭児童の「生活の場」としての支援を充実します。	こども青少年局

児童虐待対策の充実	11,354	令和4年度は新たに8区のこども家庭支援課に「こども家庭総合支援拠点」の機能を整備し、令和3年度に整備を完了した10区を含めた全区で拠点機能を運営することで、子どもとその家庭への相談支援機能の更なる強化・充実を図ります。また、増加する児童虐待への対応や一時保護所における支援環境向上のため、鶴見区で新たな児童相談所設置に向けた基本設計を実施するとともに、開所までの間、市内東部方面に中央児童相談所のサテライト拠点を設置し、初動対応の強化を図ります。あわせて、南部児童相談所の移転新設工事等を実施します。令和3年10月改正の「横浜市子供を虐待から守る条例」で明文化した「子どもに対する体罰等の禁止」などについて、SNS等を活用することにより広報・啓発を強化し、体罰等によらない子育てを推進していきます。	こども青少年局
子どもの可能性を広げる教育の推進	11,195	児童生徒1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用の促進や、情報教育の充実を図るため、ICT支援員の拡充やGIGA端末のトラブル等に対応するためGIGAスクール運営支援センター機能の充実に取り組み、GIGAスクール構想を着実に推進します。また、新たな学びを創造する「(仮称)スマート教育センター」について、民間事業者が整備する建物を賃借し、設置します。令和4年度は選定された事業者との設計協議を進めます。さらに、英語教育の充まのため、全小中高等学校、特別支援学校等に英語指導助手(AET)の配置を継続します。引き続き、児童の学力向上・心の安定・教職員の育成と働き方の改善を目的とした小学校高学年における教科分担制等を推進するとともに、教育現場における事務的な業務や感染症対策をサポートする職員室業務アシスタントの配置のほか、感染防止資器材の購入等への支援を行います。	教育委員会事務局
多様な教育的ニーズに 対応した教育の推進	4,279	いじめ防止や早期解決に向け、引き続き、学校へスクールソーシャルワーカーやカウンセラーを配置します。また、不登校傾向にある生徒への支援強化のため、中学校の特別支援教室等に支援員を配置する「校内ハートフル事業」の実施校を新たに15校(累計35校)増やすほか、ひきこもり傾向にある不登校児童生徒に対するオンライン学習教材等を活用した支援を拡充します。さらに、増加傾向にある日本語指導が必要な児童生徒への対応として、都筑区の小学校内に新たな日本語支援拠点施設を設置(累計3か所)し、学校生活への早期適応に向けた集中的な初期日本語指導などの支援を行います。また、たんの吸引など医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する小中学校等への看護師派遣や、特別支援学校における福祉車両等による通学支援の充実など支援を拡充します。	教育委員会事務局
より良い教育環境の確保	34,065	老朽化した空調設備の改修や体育館への空調設備の設置を引き続き進めるほか、車いす利用等により階段昇降が困難な児童生徒が入学予定または在籍する学校へのエレベーター設置など、児童生徒が安全・安心な環境で学校生活が送れるよう取り組んでいきます。また、計画的な学校建替えに向けて、令和4年度も3年度に引き続き汐見台小、都岡小、上菅田笹の丘小での建替え工事を進めます。さらに、国の段階的な少人数学級化の導入方針を含め、学級数が保有教室を上回る場合は、必要数室数の確保を目的とした仮設教室の設置等を実施し、適定を校編成に寄与することで、より良い教育環境の整備を推進しまっ中学校総食については、国産比率の向上や地産地消の推進など、献立を充実するほか、給食については、国産比率の向上や地産地消の推進など、献立を充実するほか、給食を教材とした食育を一層推進し、利用促進に取り組みます。新1年生に対し給食の利用を推奨する「さくらプログラム」の全校実施により、年間平均喫食率は、30%まで増加することを見込んでいます。	教育委員会事務局
子どもの貧困対策の推進	898	「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」(令和4年3月策定)に基づき、貧困の連鎖を防ぐため、教育、福祉、子育て支援等の総合的な取組を進めます。養育環境に課題のある家庭の小・中学生等が生活習慣を身に付けられるように、寄り添い型生活支援事業を新たに1か所(累計21か所)で実施するとともに、遠方に居住する児童の利用促進及び安全確保のため、送迎体制を強化します。また、高校等進学を希望する中学生に対する寄り添い型学習支援事を実施します。さらに、家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない小・中学生への放課後等の学習支援を実施します。ひとり親家庭に対しては就業支援等のほか、子への学習支援及び親への相談支援を行うひとり親家庭思春期・接続期支援事業の利用定員を拡充します。さらに、ヤングケアラーの支援に向けて、実態把握調査及び市民や関係機関に向けた広報・啓発としてリーフレットを作成するほか、理解促進のためのフォーラムを開催します。	こども青少年局 健康福祉局 教育委員会事務局

◇誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり

事業名	事業費	説明	局 名	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と医療 提供・療養支援体制、救 急医療体制の確保	42,748	市民の皆様の安全・安心を確保するため、引き続き感染症対策に全庁を挙げて取り組みます。新型コロナウイルスワクチンの3回目追加接種等を進めます。感染予防等の相談対応を担うコールセンターや帰国者・接触者外来への支援、検査自己負担分の助成等を引き続き行うほか、新たに外来拠点を確保します。また、クラスターの発生防止・早期収束のため、疫学調査チーム「Y-AEIT」による立入調査及びPCR検査等を実施します。引き続き、検体採取等を民間業者と連携して実施することにより、多様な感染症対策業務を迅速に実間で制の維持を図ります。さらに、衛生研究所に導入した次世代シーケンサーによるゲノム解析を進め、新たな変異株の発生などを監視し、各種対策に役立てます。このほか、医療調整本部(Y-CERT)による円滑な患者の入院・移送調整等の実施や、救急隊員等の感染防止対策を図るため、自動式心マッサージ器の導入など、救急活動に必要な資器材や設備を整備し、救急体制を維持します。	健康福祉局 医療局 消防局	
福祉施設等の感染防止、サービス提供体制確保	4,639	福祉施設(高齢者施設、障害福祉施設、保育所等)において、感染者が発生した 場合等に、感染対策に必要な消毒費用等の経費を助成します。また、保育所等に 対しては日々の感染症対策についても必要な経費を助成します。さらに、高齢者・ 障害福祉施設等で新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が発生した場合に、 即時検査ができるよう、市内施設等に対して抗原検査キットを配付します。	健康福祉局 こども青少年周	司

医療提供体制の充実・強化	1,770	医療資源の更なる効果的・効率的な活用を図るため、大学等との共同研究に新たに取り組みます。そのほか、医師の負担軽減及び医療の質の向上に向け、横浜市立大学を中心とした複数病院の連携による遠隔集中治療(遠隔ICU)体制の24時間365日運用への拡大に向けた支援を実施します。将来の医療提供体制を支える看護人材の確保に向けて、看護専門学校の運営や設備改修に対する補助を実施します。がん対策では、小児がんの長期フォローアップの推進に向け、新たに小児がん連携病院に対する補助を実施するなど、ライフステージに応じた対策を引き続き進めていきます。	医療局
高齢者福祉の充実	22,137	高齢者人口の増加に伴う施設入所の需要の高まりに対応するため、要介護3以上の方が概ね10か月以内に入所できるよう、特別養護老人ホームの整備に対する助成を実施します。また、介護現場の業務効率化・職員負担軽減等の観点から、介護施設等の大規模修繕にあわせた介護ロボット・ICTの導入支援を行うとともに、不足する介護人材の確保のため、本市の介護現場での就労を希望する外国人と受入介護施設等とのマッチング支援、新たに介護職員となる方への住居費の補助、介護関連の資格取得に向けた支援等を行います。認知症の人や家族が地域社会から孤立しないよう、認知症の理解促進、早期発応に向けた取り組みを進めるほか、若年性認知症の人やその家族を支援するため、若年性認知症支援コーディネーターを新たに3か所(累計4か所)配置します。高齢者の社会参加を支援するため、70歳以上の市民で希望される方に敬老特別乗車証を交付します。敬老特別乗車証のIC化により正確な利用実態を把握します。	健康福祉局
障害児・者支援の充実	8,514	障害児・者やその家族が利用できる福祉サービス等を掲載した「障害福祉のあんない」について、より簡単かつ気軽に情報が入手できるよう、アプリによる情報支援を新たに実施します。また、重度障害児・者の外出機会を確保し、社会参加を促進するため、自動車燃料費助成、タクシー料金助成、福祉特別ケアが必要な電症心が登下するを動する移動支援施策を引き続き推進します。医療的ケアが必要な重症心身障害児・者等とその家族を支援するため、4館目となる多機能型拠点の整備を進めます。また、医療的ケアが必要な障害に向けた空域の再整備を進めます。また、医療的ケアが必要な障害に向けた空域の連携の再整備を進めます。また、医療的ケアが必要なでをでした。首にで支援するため、医療的ケア児・者等コーディネーターを担える人材を養成します。さらに、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の趣旨を踏まえ、保育所や学校等での受入れを推進するなど、支援の充実を図っていきます。	健康福祉局 こども青少年局 医療局 教育委員会事務局
地域療育センターにお ける支援の充実	3,077	療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。また、利用希望児の増加や相談内容の多様化を踏まえ、各地域療育センターに心理職等を増 員し、利用申込後の面接や初期の療育支援を拡充します。	こども青少年局
外国人材の受入れ・ 共生の推進	430	新たに磯子区に市内12番目となる国際交流ラウンジを開設するとともに、ICT機器による区役所窓口の多言語対応、多文化共生総合相談センターによる遠隔通訳・遠隔相談の普及、生活に必要な日本語学習の支援、地域課題解決に向けた専任スタッフの配置などを通じて、在住外国人の安全・安心な生活の確保や、地域における共生・交流・相互理解を進めます。また、多文化共生の更なる推進とともに、海外活力の取り込みや活躍支援を通じて「選ばれる国際都市・横浜」につなげるための調査・検討を行います。	国際局
生活習慣病予防の強化	4,115	健康増進法に基づく市町村計画である「第2期健康横浜21」(平成25年度~令和5年度)の最終評価を踏まえ、第3期計画の策定を進めます。また、生活の質や全身の健康に大きな影響を与える歯と口腔の健康を守るため、オーラルフレイル・歯周病予防に関する正しい知識を普及・啓発します。あわせて、がんの早期発見、早期治療の促進に向け、大腸がん検診の自己負担額無料化の継続や、個別勧奨通知、無料クーポンの発行など、がん検診の受診率向上を図ります。	健康福祉局
男女共同参画の推進	47	「第5次横浜市男女共同参画行動計画(令和3~7年度)」に基づき、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小企業等の「よこはまグッドバランス賞」認定や、企業の意思決定層を担う次世代の女性リーダー育成のための「女性トップマネジメント養成セミナー」を実施するほか、市内百貨店等と連携した女性起業家の商品・サービスのプロモーションを推進します。また、デートDV防止に向けて、若年層向けに、予防教育、相談、被害・加害者支援、広報・啓発を総合的に推進するほか、企業やNPO等の多様な主体と連携し、ジェンダー問題に関する社会の理解促進を図ります。	政策局 経済局
ひきこもり支援の推進	86	青少年相談センター等において、ひきこもり等困難を抱える若者の自立及び社会参加の支援に引き続き取り組みます。加えて、これまで青少年相談センターが担ってきたひきこもり地域支援センターの機能を強化し、新たな体制を整備することで、中高年の相談も含めた全ての年代の方に寄り添った支援に取り組んでいきます。また、今後のひきこもり施策に生かすことを目的に、ひきこもりを含む生活状態等の実態調査を実施します。	こども青少年局 健康福祉局
生活に不安を抱える方への支援	1,113	新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等で生活が困難になっている 方への支援を引き続き行っていきます。一人ひとりの相談者に寄り添い、きめ 細かな相談支援を行います。また、離職等により住宅を失う恐れのある方等の 生活困窮者に対し、家賃相当の住居確保給付金を支給します。また、感染拡大 の影響により困窮しているひとり親世帯を支援するため、フードバンクを活用 した食品提供を行います。	健康福祉局こども青少年局
雇用機会の創出・就職支援	1,137	コロナ禍における厳しい雇用情勢に対応するため、緊急雇用創出事業を実施し、コロナ禍で解雇・雇止め等により職を失った方等に短期の雇用機会を創出します。さらに、個別相談やインターンシップ、合同就職面接会、職業訓練により、求職者の就職活動をサポートします。また、就職氷河期世代で、非正規職シングル女性をはじめとした不安定な就労状態にある方や、長期にわたり無業状態にある方等のニーズに沿った多岐にわたる就職支援プログラム等の充実を図ります。	経済局 こども青少年局 政策局

協働による地域づくり の推進、安心して暮ら せるまち	1,506	地域課題の解決や新しい取組を創発する「市民協働推進センター」では様々な相談や提案を受ける総合相談のほか、連携協働に向けたコーディネートや伴走支援、市民活動支援に資する講座の開催や各区市民活動支援センターの支援などに取り組みます。また、令和5年度からの運営事業者選定を行います。協働による地域づくりにおいて、重要な役割を担う自治会町内会及び地区連合町内会の運営を支援するほか、地域における防犯・防災や環境美化などの公益的活動の一部を補助します。また、中間支援組織等と連携しながら地域活動に参画する人材の発掘・育成に全区で取り組みます。さらに、地域との協働により誰もが安全安心に暮らせる「まち」となるよう、防犯環境の向上を図り、地域防犯カメラ設置補助等により地域が行っている防犯活動を支援します。	市民局
東部方面斎場(仮称) の整備	421	将来にわたる火葬の安定供給を確保するため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。令和4年度は3年度に引き続き実施設計を進めるとともに、周辺工事などを行います。	健康福祉局

◇ Zero Carbon Yokohama の実現

(単位:百万円)

事業名	事業費	説明	局	名
Zero Carbon Yokohama の実現・SDGs未来都市・ 横浜の実現	4,301	「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」の制定を踏まえ、「横浜市地球温暖化対策実行計画」の改定を進めます。脱炭素を新たな成長戦略に位置付け、カーボンニュートラルポートの形成や水素サプライチェーンの構築など、国・産業界と連携し、脱炭素イノベーションをけん引するとともに、市内中小企業へのグリーンリカバリー設備投資助成、経済循環と地域課題の同時解決を図るサーキュラーエコノミー構築検討等により、市内経済の循環及び持続可能な発展を推進します。まちづくりと脱炭素が一体となった再エネの地産地消モデル事業、CO2排出削減効果をポイント等により見える化するキャンペーンの新たな実施などにより、再エネを活用した地域課題の解決や市民・事業者等の自主的な脱炭素に向けた行動を後押しします。また、省エネ性能のより高い住宅の普及促進に向けた制度の検討とモデルの創出、EV充電器の公道設置に関する実証実験、集合住宅への充電設備設置補助の拡充等、様々な取組を通じて2050年「Zero Carbon Yokohama」の実現を目指します。さらに、市が率先して行動を示すため、公共工事やESCO事業により2030年までに公共施設の100%LED化を推進するほか、公用車への次世代自動車の導入、公共施設への太陽光発電設備等の設置可能性調査などを実施します。SDGs未来都市の取組の核として、ヨコハマSDGsデザインセンターを運営し、公民連携により、市内事業者等の様々な主体を対象に、SDGsに関する相談対応や、「横浜市SDGs認証制度」("Y-SDGs")等を通じて、金融機関とも連携した持続可能な経営への転換を支援します。また、令和3年12月にみなとみらい21地区に開設した新拠点も活用し、脱炭素化を軸とした環境・経済・社会的課題の統合的解決を目指す試行的取組の多層化を図ります。	温暖化效性不透透,是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	
ごみ焼却工場の再整備	2,601	焼却工場の老朽化が進む中、ごみ処理を安定的に継続するため、焼却工場の再整備を進めています。令和4年度は、保土ケ谷工場の再整備に向けた基本設計、環境影響調査、一部の既存建物の解体工事等を行います。また、鶴見工場の長寿命化対策として、焼却炉の改修工事等を完了させます。	資源循環	景局
プラスチック対策・ 食品ロスの削減	43	廃棄物分野における脱炭素化の推進を図るため、令和4年4月に施行される「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、新たなリサイクルの検討など、プラスチック対策を進めます。また、食品ロスの削減に向けて、事業者や国際機関等と連携して消費者の削減行動につながる広報啓発やイベント等を行い、食品ロスを出さないライフスタイルの普及につなげます。	資源循環	景局

◇力強い経済成長の実現と賑わいがあふれるまちづくり

事業名	事業費	説明	局	名
戦略的な企業誘致とイノベーション創出	4,197	国内外の企業の新規進出や成長分野等への投資を積極的に呼び込むとともに、研究開発機能の拡充・集積に向け、事業再編や移転等が予定される土地への利用誘導策を策定します。また、I ° T O P 横浜とL I P . 横浜のプラットフォームによるオープンイノベーションの推進や、社会課題解決に挑戦するスタートアップの創出と成長支援に取り組みます。あわせて、「グローバル拠点都市」として、企業・大学等と連携し、イノベーション人材の育成による新たなビジネスの創出や横浜のビジネス環境発信を行うことで、「イノベーション都市・横浜」を推進します。	経済局	
中小企業・小規模事業 者への基礎的支援と脱 炭素化・デジタル化の 推進	148,242	中小企業・小規模事業者の事業継続に向けて、きめ細かな経営相談を行うとともに、資金繰り支援として、経営の安定化や新たなチャレンジを支援する「新型コロナウイルス特別資金」等を実施します。また、コロナ禍を契機に環境を重視した投資等を通じて新たな取引関係の構築等につなげるための設備導入費用を助成するとともに、「SDGsよこはま資金」による資金繰り支援などを行います。さらに、デジタル化を後押しするための設備導入経費助成を実施します。	経済局	
商店街の振興	288	商店街が消費喚起策として行うプレミアム付商品券の発行を支援します。また、空き店舗の解消のため、店舗の改装・改修や開業に係る経費を補助するほか、商店街での出店体験の機会創出や空き店舗ツアー等を行います。さらに、SDGsの実現に向けて社会課題解決に取り組む商店街を支援するとともに、老朽化した街路灯等の劣化状況調査や改修・撤去、防犯カメラ等のハード整備を通じて、来街者にとって安全・安心な買い物環境を整備します。	経済局	

観光・MICEの推進	4,417	本市が目指す観光・MICEの姿や方向性を示す「横浜市観光MICE戦略」を策定するとともに、観光地域づくり法人(DMO)を中心とした観光推進体制の構築に向けた検討を進めます。また、観光キャンペーンによる観光産業の復興に加え、大河ドラマ等を契機とした国内誘客プロモーションを行います。さらに、SDGsやビジネス旅行等を切り口としたコンテンツ造成等の観光資源の充実・開発を進め、観光地としての魅力向上に取り組みます。MICE分野においては、安全・安心にMICEが開催できるよう主催者を支援するととした。参加者の来訪を促し、消費活動の喚起につながる取組を推進することにより、市内経済活性化を図ります。あわせて、回復期を見据えて、経済波及効果の高い中大型の国際会議やビジネスイベントの誘致を進めます。	文化観光局
文化芸術創造都市の 推進	12,516	横浜美術館の改修工事や市民の文化芸術活動の身近な拠点となる区民文化センターの整備を引き続き行います。また、横浜ならではの港の夜景を官民一体で創出する「創造的イルミネーション事業(ヨルノヨ)」を実施します。さらに、日本最大級の音楽フェスティバル「横浜音祭り」を開催し、横浜の魅力を国内外に発信するとともに、文化芸術創造都市として魅力・賑わいを創出します。	文化観光局
スポーツで育む地域と 暮らし	2,070	スポーツを通じて、市民がいきいきとした生活を送るとともに、地域住民の交流や心豊かな暮らしができるよう、「第3期横浜市スポーツ推進計画」を令和4年6月に策定します。令和4年度で12回目となる「2022ワールドトライアスロン・パラトライアスロンシリーズ横浜大会」の開催をはじめ、大規模スポーツイベントを誘致・開催支援します。市民が一流選手のプレーを身近で観戦できる機会を増やし、また、世界や全国に向けて横浜の魅力を発信するとともに、経済及び地域の活性化につなげます。	市民局
海外とのネットワーク を活用した海外活力の 取り込み	2,160	本市がこれまで構築してきた海外とのネットワークを活用して、海外でスタートアップ企業を輩出するプラットフォーム(いわゆるエコシステム)と横浜のオープンイノベーションのプラットフォーム(一般社団法人YUSA、横浜未来機構、ヨコハマSDGsデザインセンター等)との連携構築をさらに進めます。横浜企業とのマッチングセッションを開催するとともに、国際的な都市ランキングへの掲載やSDGsに係る国内外における国際会議での発信など海外プローモーションとSDGsの一層の推進を図り、国際都市・横浜の新たな成長につなげます。インド・東南アジア等を所管するムンバイ事務所について、長引く新型コロナウイルス感染症の影響等を鑑み、タイ・バンコクへ移転し(アジア事務所)、同地域の活力を取り込むなど、海外事務所の機能を強化します。	国際局
公民連携による国際技 術協力の推進 (Y-PORT事業)	110	新興国等が抱える都市課題の解決と市内企業の海外インフラビジネス展開を支援します。Y-PORTセンター公民連携オフィスに整備した情報発信拠点GALERIO(ガレリオ)を活用したビジネスマッチングの強化や一般社団法人YUSA等との連携による企業間のオープンイノベーションの促進等を通じて、市内企業による海外での脱炭素化事業や複合開発・スマートシティ事業等の形成に取り組みます。	国際局

◇住まいと地域を大切にする持続可能な郊外部のまちづくり

事業名	事業費	説明	局 名
地域交通の維持・充実	128	持続可能な地域交通の実現を図るために、公共交通の根幹となるバスネットワークの維持や、きめ細かな地域内の移動手段の確保に向け、総合的な検討を進めるとともに、横浜都市交通計画の一部改定(地域公共交通計画の作成)を行います。特に、地域内の移動手段については、モデル地区における実証実験や効果検証に取り組み、様々な移動サービスのあり方について検討を進めていきます。また、郊外部において、連節バスの導入など、運行効率化を促すための走行環境整備を進めながら、引き続き、バスネットワークの維持に取り組んでいきます。	政策局 都市整備局 道路局
通学路の安全確保、 踏切安全対策の推進	4,247	小学生を対象とした「はまっ子交通あんぜん教室」を通じて、歩行時、自転車乗車時のルールを指導します。また、「スクールゾーン活動のしおり」や「はたふり誘導ハンドブック」等を作成し、スクールゾーン対策協議会の活動を支援します。あわせて、通学路における歩道設置やあんしんカラーベルト整備、交通安全施設の整備・補修などを推進するとともに、生活道路において車両の走行速度を抑制する「ハンプ」や「狭さく」の設置など交通安全対策を検討します。また、「横浜市踏切安全対策実施計画」に基づき、鶴見区の八丁畷第1路切などの踏切拡幅等の安全対策を引き続き、進めていきます。	道路局
郊外部のまちづくりの 推進	4,451	令和5年3月開業予定の新綱島駅の周辺で、新駅整備の機会を活かし市街地開発事業を着実に推進します。また、綱島駅東口駅前地区では、市街地再開発事業の事業化に向けて、都市計画決定を行い、事業計画の作成や施設建築物の基本設計等を進めます。瀬谷区二ツ橋北部地区では、土地区画整理事業により都市計画道路三ツ境下草柳線等を整備します。現在事業中の第1期地区について工事を着実に進めるとともに、未着手となっている第2期以降地区の早期事業化を目指します。また、郊外住宅地では、企業・大学・NPO等と連携し、大規模団地等の再生への支援を拡充するとともに、東急田園都市線沿線や緑区十日市場町周辺地域等において、脱炭素に資する取組のほか、働く場や地域交流機能の誘導を図るなど、持続可能なまちづくりを進めます。	都市整備局 建築局 温暖化対策統括本部
市営住宅の整備	5,066	「市営住宅の再生に関する基本的な考え方」に基づき、旭区ひかりが丘住宅、保土ケ谷区岩井町住宅の長寿命化に向けた住戸改善(大規模リフォーム)や金沢区瀬戸橋住宅の建替え、南区中村町住宅、磯子区洋光台住宅の解体工事など、市営住宅の整備推進を図ります。また、港南区野庭住宅では、建替えに向け検討を行うとともに、「野庭住宅・野庭団地みらいビジョン」に基づき、地域の協議会を運営し、野庭分譲団地を含めた全体の再生に取り組みます。	建築局

米軍施設の跡地利用	7,294	旧上瀬谷通信施設の土地利用について、土地区画整理事業の実施に向けて事業計画決定の手続き等を進め、工事に着手します。周辺道路整備については、設計、用地取得等を進めるとともに、新たな交通について、将来の土地利用計画の深度化にあわせ、検討調査を進めます。あわせて、新たな都市農業のモデルとなる農業振興の取組、公園整備に向けた手続や設計等を進めます。また、大規模災害発生時において、本市が被災した際に他都市等からの応援を受け入れるために必要な防災機能を検討します。国が原状回復作業を進めている根岸住宅地区では、令和3年3月に策定した「跡地利用基本計画」及び「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」を踏まえた事業化検討調査や医学部・附属2病院等再整備基本計画の検討等を進めます。旧深谷通信所では、都市計画決定に向けて、環境影響評価手続や国有地処分の準備に必要な図書を作成します。	都市整備局 政策局 環境創造局 道路局 健康福祉局 消防局
-----------	-------	--	--

◇成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり

(単位:百万円)

◇ 13474 C III .	, L., AI.	C PARTY PLANT OF S 1 ()	\ I	H > 3 3/
事業名	事業費	説明	局	名
山下ふ頭用地の造成等	2,390	民間事業者による開発が可能な環境を整えるとともに、市民等の皆様からの意 見募集や民間事業者の皆様からの事業提案募集等を進めます。また、ご意見・ ご提案の取りまとめ・分析を行うとともに、地元団体の代表者や有識者等で構 成される委員会の設置・開催など、新たな事業計画の策定に向けた検討を行い ます。	港湾局	
エキサイトよこはま 22の推進	510	国際競争力強化に資するまちづくりの推進に向け、関係者と連携して東口のステーションオアシス地区をはじめとした横浜駅周辺の民間開発の推進を図り、駅前広場などの基盤整備の検討を行うとともに、防災の取組や地域団体等と連携したエリアマネジメント型のまちづくりを推進します。	都市整備	局
関内・関外地区の活性化の推進	1,144	関内・関外地区では、「関内・関外地区活性化ビジョン」に基づき、関内駅周辺 及び北仲通周辺等の拠点づくりや、地元や企業と連携したまちづくりを進めま す。関内駅周辺地区では、事業者による旧市庁舎街区の建築工事や、港町民間 街区の再開発に向けた検討を進めます。また、来街者の回遊性向上を図りまち の賑わいを地区全体に広げるため、みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路 の再整備や歩行者デッキ等の整備、水上交通社会実験等の取組を推進します。 横浜文化体育館の再整備では、令和3年度に引き続き、メインアリーナの工事 を進めます。	都市整備 道路局 市民局	局

◇花・緑・農・水の豊かな魅力あふれる都市づくり

(単位:百万円)

v		AEDY CONTROL HOLD CONTROL CONT		1/2/1/
事業名	事業費	説 明	局 4	名
国際園芸博覧会の推進	358	2027年の国際園芸博覧会に向け、4年度は国や2027年国際園芸博覧会協会等と連携して開催に向けた取組を進めます。特に園芸博の認知度の向上及び機運の醸成を図るため、広報PRを積極的に行います。また、出展・輸送アクセス等の検討、会場建設費の補助等を行います。	都市整備局	ij
市民の憩いの場となる公園の整備	15,525	地域のニーズを反映した公園の整備や改良を進めることで、市民生活に潤いと 安らぎをもたらす、都市における快適な緑の空間を創出します。令和4年度末 からの供用開始を予定している、(仮称) 舞岡町公園の一部や小柴自然公園の第 1期エリア等の大規模公園の整備を引き続き推進していきます。	環境創造局	
ガーデンシティ横浜の 推進	572	ガーデンシティ横浜の推進のための先導的な取組である「ガーデンネックレス 横浜」により、都心臨海部のみなとエリアや郊外部の里山ガーデンを中心に花 と緑による魅力創出等の取組を進めるとともに、全市的な広報、プロモーショ ンを展開します。また、身近な公園や地域での花壇づくりやオープンガーデン など、市民・企業等と連携した取組を全市・地域で一層広げ、街の魅力や回遊 性の向上・賑わいづくりにつなげるとともに国際園芸博覧会の機運醸成を図り ます。	環境創造局	ij
活力ある都市農業の推進	142	都市農業の新たな担い手である新規就農者・後継者等に対する農業機械等の導入支援や農福連携の参入促進の検討など、多様な担い手の確保に取り組み、活力ある農業経営につなげます。都市農業の生産性の向上・省力化に向けて、北部汚泥資源化センター内の農業用ハウスを活用し、スマート農業機器による農産物の生育管理を行う栽培実証やスマート農業技術の普及に向けたPRを進めます。「横浜農場」を活用したプロモーションを積極的に行うとともに、PRイベントや広報誌等を通じて、地産地消のPRや情報発信を行い、市民が地産地消を身近に感じられる取組を推進します。	環境創造局	ਗ਼ੋ

◇災害に強い安全・安心な都市づくり

事業名	事業費	説明	局 名
自助・共助の推進によ る地域防災力の強化	565	市民が利用しやすいように高潮・洪水・内水の3つのハザードマップを「浸水ハザードマップ」として1冊にまとめ、「マイ・タイムライン」とあわせて、15区(令和3年度に配布した神奈川区、金沢区及び栄区以外の区)の全世帯・全事業所に配布します。また、「マイ・タイムライン」の作成を促進するため、風水害の危険性がある地域にお住まいの方に対して研修等の支援を実施します。ハード・ソフトのそれぞれの面で防災対策を実施しているマンションを「よこはま防災力向上マンション」として認定し、地域防災力の向上を推進します。また、認定を取得しようとするマンション管理組合等に対し防災アドバイザーを派遣します。	総務局

局地的な大雨等への 対策の推進	20,387	流域治水の基盤となる河川改修(帷子川、今井川、日野川等)や河川、雨水調整池の土砂掘削等による治水機能を確保します。また、都市機能が集積する横浜駅周辺地区において、目標整備水準を引き上げ、エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線を整備するほか、郊外部における雨水幹線の整備を推進するとともに、雨水の浸透機能向上を図るため、公園事業と連携するなどグリーンインフラの導入を進めます。また、崖地の改善に取り組む所有者等への対策工事費用の補助や土砂災害警戒区域内の崖地調査を行い、所有者等へ崖改善に向けた働きかけを推進します。	環境創造局
消防力の強化	6,828	通常災害はもとより、大地震をはじめとする様々な大規模災害に備え、消防防災活動の中枢となる消防本部の機能強化を図るため、令和5年度からの段階的な運用開始に向けた建築工事、消防通信指令設備更新工事など、新たな消防本部庁舎の整備を進めます。また、消防訓練センター大訓練場等の更新整備に向けた基本計画を策定し、消防職員及び消防団員の教育訓練体制の充実を目指します。さらに、消防団活動に伴う報告事務等のデジタル化により、事務の省力化・効率化を図るとともに、老朽化等により更新要望のある消防団車両や消防団器具置場の整備を進めます。このほか、救急救命体制の充実強化を図るため、救急隊1隊を増隊し、計84隊とします。	消防局
地震・地震火災に強い 都市づくりの推進	6,627	地震に強い都市づくりを推進するため、木造住宅・マンションや多数の方が利用する特定建築物の耐震診断・改修やブロック塀等改善事業、木造住宅の除却補助制度を引き続き実施します。木造密集市街地における地震火災対策を推進するため、泥亀釜利谷線や汐見台平戸線など延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備を行うほか、条例に基づく防火規制区域内の建築物不燃化、感震ブレーカーの更なる普及啓発等を進めます。また、地震時の天井脱落による被害を防止するため、市内既存公共施設の天井脱落対策事業について、引き続き設計や工事を行い、令和4年度中に全施設に事業着手します。	都市整備局 道路局
緊急輸送路等の整備、 道路の無電柱化の推進	4,560	緊急輸送路ネットワークを強化するため、桂町戸塚遠藤線などの都市計画道路 の整備や新横浜陸橋をはじめとする橋梁や歩道橋の耐震化等を進めます。また、 災害時の道路の通行機能確保を図るため、環状2号線や山下本牧磯子線など緊 急輸送路等における無電柱化を推進します。	道路局

◇市民生活と経済活動を支える都市づくり

▽中氏王冶と経済が	白勁で又	んる部門ラベッ	(単位・日カロ)
事業名	事業費	説明	局 名
神奈川東部方面線整備 事業の推進	8,140	本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図るために整備を進めている「相鉄・東急直通線(羽沢横浜国大〜日吉間)」について、令和5年3月の開業に向けて、工事や開業準備を進めます。	都市整備局
高速鉄道3号線延伸事業の推進等・グリーンラインの6両化	2,774	高速鉄道3号線延伸(あざみ野〜新百合ヶ丘間)について、関係機関との協議・調整、行政手続きを引き続き進めるとともに、これに必要な調査・設計の深度化を図り、早期の事業着手を目指します。あわせて、新駅設置に伴う公共交通ネットワークや関連する交通基盤等の検討を引き続き行います。また、平成28年度の国の交通政策審議会答申を踏まえ、横浜環状鉄道など、本市の鉄道構想路線について検討を進めます。このほか、グリーンラインでは、令和4年夏頃より6両化した編成を営業線に段階的に導入しはじめ、令和6年度までに全17編成中10編成を導入する予定です。	交通局 都市整備局
連続立体交差事業の 推進	632	相模鉄道本線の鶴ヶ峰駅付近について、鉄道を地下化することにより踏切を除 却する連続立体交差事業の工事に着工し、踏切による渋滞の解消、地域の利便 性向上や市民生活の安全・安心の確保を目指します。	道路局
埠頭機能の再編・強化 の推進	27,562	「国際コンテナ戦略港湾」として、基幹航路(北米・欧州等との直行便)の維持・拡大を目指し、高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設と大水深・高規格コンテナターミナルからなる新たな物流拠点を形成する新本牧ふ頭の整備を引き続き進めます。また、本牧ふ頭において超大型コンテナ船への対応を図るため、D5 コンテナターミナルの再整備を進めます。	港湾局
クルーズ船の寄港促進 と臨海部の賑わい創出	1,365	感染症対策の強化や安全安心を確保しながら、約200隻の寄港を予定している クルーズ船の着実な受け入れを引き続き推進します。あわせて、クルーズ船の 安全快適な受入れを継続していくため、受入経費に対する負担として、新たに 料金を設定し、徴収します。また、新港ふ頭客船ターミナルからサークルウォ ークを結ぶ歩行者デッキの整備を進めるほか、開業20周年を迎える赤レンガ倉 庫のリニューアルオープンに向けて、空調設備の更新等を行います。	港湾局

第3章 市政への提言と 指 針

市民生活と行政を取り巻く社会・経済情勢の変化には著しいものがありますが、そうした変化の中で、市政にとって新しい課題が数多く生み出され、新たな取組や施策の質的転換が求められています。

本市では、当面する課題について、懇談会・審議会を設置して市民の皆さんや学識経験者等の意見を求めたり、各種の調査研究を依頼し、また行政内部に検討のためのプロジェクトを設けて調査研究を行い、それらの結果に基づいて行政計画の立案・策定を行っています。

ここでは、それらのさまざまな課題について、令和3年4月から令和4年3月までの間に提出された答申 等のダイジェストを収録しました。

横浜市民意識調査

政策局政策課 令和4年3月報告

■背景と経過

市政全般について全市を対象とする唯一の意識調査で、昭和47年度から毎年継続して実施しています。市民の皆さんの日常生活について、意識と行動の両面からとらえ、生活意識や生活構造を明らかにし、その結果を市政運営や政策立案の基礎資料として活用することを目的としています。

調査項目は、ほぼ毎年継続して質問する項目(現住地居住年数、定住意向、生活満足感、心配ごと、市政への満足度・市政への要望など)と行政課題に応じて設定する項目により構成されます。

令和3年5月26日から6月17日にかけて、市内に居住する満18歳以上の方5,000人(外国人を含む)に調査票を郵送し、郵送回答又はインターネット回答により回収する方法で実施し、回収率は51.4パーセント(2,572人)でした。

■調査結果の概要

1 市政への満足度と要望

満足度は、1位「バス・地下鉄などの便」、2位「ご

みの分別収集、リサイクル」、3位「良質な水の確保や安定供給」。要望は、1位「地震や台風などの災害対策」、2位「病院や救急医療など地域医療」、3位「高齢者福祉」でした。

2 心配ごと

心配ごとや困っていることについて、「自分の病気や健康、老後のこと」と回答した人が51.3パーセントで最多。「家族の病気や健康、生活上の問題」が38.8パーセント、「景気や生活費のこと」が22.2パーセントでした。

3 定住意識

今の住まいに住み続ける意向のある人は71.2パーセント、転居の意向のある人は14.7パーセントでした。

■横浜市の対応

調査結果は、庁内で周知・共有し、市政運営や政策立案に活かしていきます。また、報告書を図書館や市民情報センターで閲覧に供し、市政刊行物・グッズ販売コーナーで販売するほか、市ウェブサイトにも掲載しています。

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/shien/shiminisiki/

横浜文化体育館再整備事業 メインアリーナの名称について

第 25 期横浜市スポーツ推進審議会 令和 4 年 3 月 22 日 会長 山口 宏

■機関等の概要

横浜市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条の規定により設置されました。昭和37年4月1日に設立され、学識経験者、体育関係団体等から委嘱された委員で構成されており、主にスポーツの推進に関する重要事項の調査審議を行います。

■背景と経過

令和6年4月に供用開始予定のメインアリーナ施設の名称を新たに定めるにあたり、市民の関心を高めるとともに、これまで以上に愛着を持っていただけるよう、令和4年1月19日~2月15日の期間で市民意見募集を行い、合計1,416件の応募をいただきました。

いただいた市民意見について、令和4年2月14日に 横浜市スポーツ推進審議会に諮問し、3月22日付で同 審議会から答申をいただきました。

■答申等の概要

審議会からは「横浜」「BUNTAI」が、不可欠なキーワードと考え、「横浜BUNTAI」を名称案として答申

- したい旨をいただきました。 主な理由は以下のとおりです。
- ①大多数の名称には「横浜」が含まれており、地域・地元への愛着が表れている。
- ②横浜市内の他アリーナ施設(横浜アリーナ、ぴあアリーナMM、Kアリーナ横浜)との混同をさけた名称とすべきである。
- ③意見の多くは「Uアリーナ」と「文体」「BUNTAI」「ぶんたい」に二分されているが、アリーナは前述②のとおり避けるべきであることや、旧「横浜文化体育館」はスポーツ・文化のイベントのみならず、成人式等でも利用される等、市民の思い出の場にもなっており、多くの市民が、歴史の継承を求めていることから「文体」「BUNTAI」「ぶんたい」を提案する。
- ④表記について市民は名称に新しさを求めているが、漢字の「横浜文体」では、「横浜文化体育館」と比して新しさが少ないこと、ひらがなの「よこはまぶんたい」は票数が少数であったことを考慮すべきであることから「BUNTAI」とする。

■答申等に対する行政対応

答申を尊重し、「横浜BUNTAI」を「横浜市スポーツ施設条例」の改正案として令和4年横浜市会第2回定例会に付議し、令和4年6月7日に可決されました。

横浜市中央卸売市場本場・鳥卵部の廃止について(答申)

横浜市中央卸売市場開設運営協議会 令和3年7月2日 会長 山下 東子

■機関等の概要

横浜市中央卸売市場開設運営協議会は、横浜市中央卸売市場条例第74条の規定に基づき、市長の諮問に応じ、市場の開設またはその業務の運営に関し必要な事項を調査審議する等の目的で設置しています。

■背景と経過

横浜市中央卸売市場は、青果部・水産物部・鳥卵部・食肉部の4部を設置し運営していましたが、令和3年5月に鳥卵部唯一の卸売業者から業務休止届が提出され、その後1か月以上その業務が休止されていたため、取引先等に対して不安定な市場運営の状況を早期に解消するべく、令和3年6月に横浜市中央卸売市場条例第19条第2項第3号に基づき、卸売業務の許可の取消を行いました。

全国の中央卸売市場で鳥卵部を設置しているのは本市 のみであること、鶏肉・卵は卸売業者でなくても市場の 関連事業者として取り扱いが可能であることから、当該 卸売業者の業務の廃止を機に鳥卵部の廃止について諮問 し、令和3年7月に答申をいただきました。

■答申等の概要

- ・卸売業者の業務の廃止を機に、横浜市中央卸売市場本場・鳥卵部を廃止することが妥当である。
- ・鳥卵部の廃止により新たに発生する空き店舗について は、場内事業者の意向等を踏まえ、市場活性化・機 能強化の観点から活用されたい。
- ・買出人の利便性に配慮し、鳥卵部で取り扱っていた品目については、関連事業者によって提供されることが望ましい。

■答申等に対する行政対応

答申を踏まえ、令和3年12月に横浜市中央卸売市場 条例を改正し、鳥卵部を廃止しました。鳥卵部の廃止に より発生した空き店舗については、場内事業者の意向も 踏まえ有効活用を検討しています。また、鳥卵部で取り 扱っていた鶏肉・卵は、市場の関連事業者が取り扱って います。

生活保護の実施機関としての相談・申請受付の在り方について 提言書

横浜市社会福祉審議会 生活保護申請対応検証専門分科会 令和4年2月7日

生活保護申請対応検証専門分科会会長 石渡 和実

■機関等の概要

横浜市社会福祉審議会 生活保護申請対応検証専門分 科会は、令和3年2月22日に発生した生活保護申請に 関する不適切な対応について、原因究明や検証及び再発 防止を目的として設置されました。

■背景と経過

神奈川区生活支援課において生活保護の申請意思を明確に表示している相談者に対し、不適切な説明を行い、申請を受け付けずに相談を終了させるという事態が発生しました。

生活保護申請対応検証専門分科会では、本件の事実の 把握や発生要因の分析等を行い、検証から省みられた課 題を踏まえて再発防止に向けた提言を策定しました。

■提言の概要

①職員一人ひとりが、法令等を順守したうえで、市民や

社会の要請に応えるため、生活支援課の使命と責務を 自覚して実践すること。この実現を視野に入れて、人 材育成(提言②)及び組織マネジメント(提言③)を 計画的に行うこと。

- ②ソーシャルワークの価値としての利用者主体や権利擁護の視点を尊重し、相談や申請受付など市民にサービス提供する実際の場面で、具体化し実践できる人材育成を図ること。
- ③ケースワーカーを含む係員、係長、課長、部長といった職階に応じて果たすべき機能が十分に発揮されるよう、管理職はリーダーシップを取ってチームを運営し、組織の責務を果たせるように努めていくこと。

■提言に対する行政対応

提言書の内容を踏まえ、本事案による教訓を風化させることのないよう、すべての職員が生活支援課の使命と 責務を自覚し、組織一丸となって再発防止に取り組みます。

横浜市下水道事業経営研究会(第8期)報告書

横浜市下水道事業経営研究会 令和3年8月3日 座長 滝沢 智

■機関等の概要

横浜市下水道事業経営研究会は、学識経験者等の広く 専門的な見地から、本市下水道事業の経営に関し必要な 事項についての調査研究及び審議を行い、御意見を頂く ことを目的に、横浜市附属機関設置条例に基づき設置す る附属機関です。

委員は下水道技術、財政学、経営学等の専門的な知識 を有する学識経験者など9名の委員で構成されています。

■背景と経過

平成6年に使用料改定に向けた御意見をいただくことを目的に、横浜市下水道事業経営研究会の前身である、「横浜市下水道事業経営調査会」を設置しました。

その後、要綱の改正に伴い、平成14年に「横浜市下水 道事業経営研究会」に名称を変更し、横浜市における下 水道事業の経営に関し必要な事項についての調査研究及 び審議することを目的に、学識経験者などからなる常設 の研究会として設置し、現在に至ります。

なお、平成24年に施行された横浜市附属機関設置条例により、条例に基づく附属機関に位置付けました。

横浜市下水道事業経営研究会(第8期)は、令和元年 12月から令和3年8月までの約2年間計6回にわたり、 次の中期経営計画に向けた審議を行い、令和3年8月3 日に報告書を御提出いただきました。

■答申等の概要

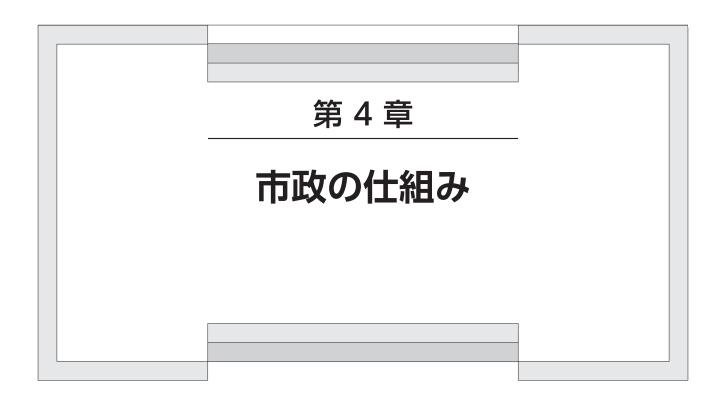
次の3つのテーマを審議事項として議論を行い、提言 をとりまとめています。

- 1 下水道事業の取組による SDGs への貢献
- 2 横浜市下水道事業中期経営計画 2018 中間振り返り
- 3 横浜市下水道事業における今後強化すべき施策

■答申等に対する行政対応

答申で示された提言を踏まえ、次期横浜市下水道事業 中期経営計画の計画策定を進めていきます。

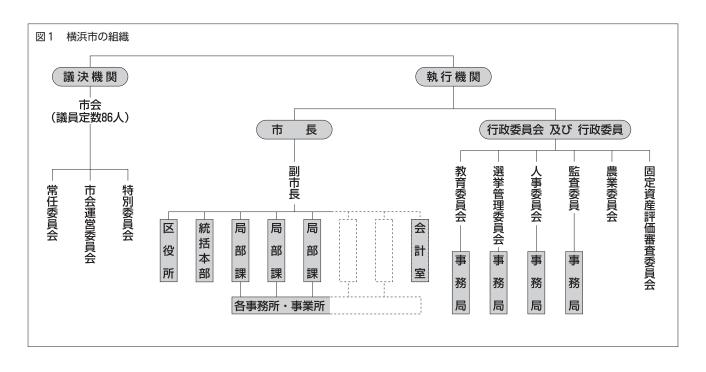
また、策定経過は横浜市下水道事業経営研究会(第9期)にて報告し、御意見を頂く予定です。



市政を運営するための組織は、市の意思を決定する議決機関とそれを執行する執行機関からなっています。 議決機関としての市会は、市民の皆さんから直接選挙によって選ばれた議員により構成され、議員全員による本会議と部門ごとに審査を行う委員会によって運営されています。

執行機関は、民主的で公平な行政運営を図るため、市長、行政委員会及び行政委員(教育委員会、選挙管理 委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会)により構成され、その権限は分散さ れていますが、相互に連携を図りながら市政の執行に当たっています。

市長は、各執行機関を所轄し、相互の間にその権限について疑義が生じた場合は、これを調整しています。 議決機関である市会と執行機関である市長は、独立対等の地位にあり、相互にチェック・アンド・バランス の関係にあります。また、その職務権限についてもそれぞれ直接市民の皆さんに対して責任を負います。



市会

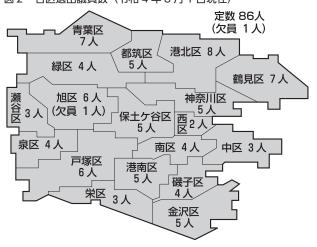
■市会の構成

議員

市会議員は、選挙権を有する住民の直接投票で、区別 (18区)に選出されます。議員定数は、条例により86人 と定めています。

現議員の任期は、平成31年4月30日から令和5年4 月 29 日までの 4 年間です。

図2 各区選出議員数(令和4年8月1日現在)



会派別議員数(令和4年8月1日現在)

自由民主党横浜市会議員団・無所属の会	35 人
立憲民主党横浜市会議員団	19 人
公明党横浜市会議員団	16 人
日本共産党横浜市会議員団	9人
民主フォーラム横浜市会議員団	3人
無所属クラブ	2人
無所属	1人
=	85 人
	(欠員1人)

議長・副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙によって選ばれま す。議長は、市会を代表するとともに、議事を円滑に運 営するため、議場の秩序を保ちます。また、市会の様々 な事務をとりまとめ、処理することも議長の仕事です。 また副議長は、議長が出張や病気などで職務を行えない ときなどに、議長の職務を行います。

■市会の運営

定例会と臨時会

市会には、定期的に招集される定例会と、必要がある 場合にその案件に限り招集される臨時会とがあります。

市会では、条例により定例会の回数を年4回と定め、 通例として2月、5月、9月、11月に招集されています。 定例会も臨時会も招集をするのは市長の権限ですが、議 長が市会運営委員会の議決を経て招集を請求した場合及 び議員定数の4分の1以上の議員から請求があった場合 には、市長は臨時会を招集しなければなりません。また、 議長等の臨時会の招集請求に対して長が招集しないとき は、議長が臨時会を招集することができます。

定例会及び臨時会では、初めに会期が定められ、原則 としてその会期中に本会議や委員会を開き、議案の審議・ 審査などの議会活動を行います。

今和2年4日1日。○○ 11日 日 11日 日 11日

衣! り織什数一見 ついま フロー・フロー・フロー・フロー・フロー・フロー・フロー・フロー・フロー・フロー・) 円 2 I 日							
		市長提出案件			議	議員提出案件		その他の案件			合計	
	条例	予算	決算	契約	その他	条例	意見書・決議	その他	選挙	請願	その他	
令和 3 年第 2 回臨時会	13	1	0	2	13	1	2	1	7	3	8	51
第3回定例会	6	2	24	8	32	1	2	1	2	6	8	92
第4回定例会	13	3	0	3	33	0	3	0	0	4	2	61
令和 4 年第 1 回臨時会	13	41	0	1	14	3	2	1	1	0	3	79
計	45	45	24	14	92	5	9	3	10	13	21	283

表 2 常任委員会開催数 請願件数等

委員会名	開会回数	議案件数※1	請願件数※2	陳情件数※2
政策・総務・財政委員会	16	29	2	3
国際・経済・港湾委員会	10	24	0	4
市民・文化観光・消防委員会	7	46	0	1
こども青少年・教育委員会	10	22	7	2
健康福祉・医療委員会	10	45	0	12
温暖化対策・環境創造・資源循環委員会	7	15	1	0
建築・都市整備・道路委員会	12	24	3	0
水道・交通委員会	8	6	0	0
合 計	80	211	13	22

令和3年4月1日~令和4年3月31日

- ※1 議案の件数は、継続審査分 を除いたもの。
- ※2請願と陳情の件数は、継続 審査分及び審査される前に 取り下げられた分を除いた もの。

また、陳情については付託 されない陳情(行政への要 望などの陳情)も除く。



市会本会議場

本会議

本会議は、議員全員で構成され、市会の意思を決定する会議です。市会に提出された議案や市会としての意見表明などは、最終的にはすべて本会議において議決されます。

議員は招集された日に議場に参集し、原則として議員の定数の半数以上の議員が出席したときに、議長の宣告により会議が開かれます。

本会議では、提案された議案についての説明や質疑、 賛成・反対意見の表明、そしてその議案を認めるかどう かの採決などが行われます。

また、議員が、市政全般の施策等について、市長など の考えを問いただす一般質問を行うのを通例としてい ます。

常任委員会

本会議ですべての議案等をきめ細かく審議すること は効率的ではないので、市の執行機関の所管局別に8つ の常任委員会を設置し、議案や請願・陳情などの審査を 行っています。

議員は原則1つの委員会に所属し、委員の任期は1年で、各委員会にはそれぞれ委員長1人と副委員長2人がいます。

常任委員会は、市会閉会中(会期以外の期間)にも、 所管する局の事業などについて、調査・研究するなどさ まざまな活動を行っています。

市会運営委員会

市会運営委員会は、各会派の意見を調整する場として 設置され、各交渉会派(所属議員5人以上)の代表者に よって市会運営上のさまざまな事項に関して協議が行 われています。

また、市会に関する条例などの議案や請願・陳情などの審査も行っています。委員の任期は1年で定数は16人としており、委員長1人、副委員長2人のほか、各交渉会派1人ずつの理事がいます。

特別委員会

特別委員会は、付議事件(市会の議決によって定められた市政の特定の問題)について審査あるいは調査・研究するため、必要に応じて設置される委員会です。

現在、7つの特別委員会が設置されており、各特別委員会では、付議事件の調査・研究を目的として、委員間の意見交換、事例視察や参考人意見聴取などを行っています。

また、このほかに毎年、当初予算及び決算の審査を行うために、それぞれ予算第一・予算第二特別委員会及び決算第一・決算第二特別委員会が設置されるのが通例です。

○各特別委員会の付議事件

1 大都市行財政制度特別委員会

大都市制度の早期実現を図るとともに、その実態 に対応する行財政制度の確立を目的とし、これを強 力に促進すること。

2 基地対策特別委員会

米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促進等を 図ること。

3 減災対策推進特別委員会

減災及び防災対策の推進に関すること。

4 新たな都市活力推進特別委員会

オープンイノベーション等による企業支援や誘致 促進、グローバル都市の実現、 文化芸術創造都市 や観光・MICEの推進等に関すること。

5 健康づくり・スポーツ推進特別委員会

運動による介護予防等あらゆる世代の健康づくり 及び大規模スポーツイベント開催やスポーツ関連施 設の整備等スポーツの振興に関すること。

6 郊外部再生・活性化特別委員会

都市の成長の基盤を支える魅力と活力ある郊外 部のまちづくりに関すること。

7 デジタル化推進特別委員会

行政のデジタル化の推進による、市民サービスの 向上及び業務の効率化に関すること。

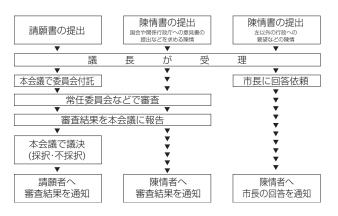
■市民と市会

請願と陳情

市政などについての意見や要望があるときは、どなたでも請願や陳情を市会議長あてに提出することができます。請願書を提出するときは、市会議員の紹介を必要としますが、陳情書の場合は、その必要はありません。

請願・陳情の受付時期は、各定例会初日(当初議案を上程する本会議日)の5日前(郵送の場合必着)ですが、受付時期を過ぎて提出されたものは、次回定例会で取り扱われます。提出された請願書・陳情書の審査方法は、次の図のとおりです。

図3 請願・陳情審査の流れ



なお、法令等又は公序良俗に反する行為を求めるものなど、陳情の内容によっては委員会での審査や市長等からの回答を求めない取り扱いとすることがあります。

記録の閲覧

本会議の会議録及び常任委員会、市会運営委員会、特別委員会、予算·決算特別委員会、全員協議会の記録は、市会図書室、市民情報センター、中央図書館、各区図書館、横浜市立大学学術情報センター及び市会ホームページで閲覧できます。

※なお、閲覧を開始する時期等は、会議によって異なりますので、詳細については、議会局までお問い合わせください。

本会議等の傍聴

市会の本会議は公開されており、どなたでも本会議場内の傍聴席で傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議当日に市会議事堂3階の傍聴受付で先着順に受け付けます。(本会議場傍聴席数:216席〈うち車椅子スペース8席〉)

本会議場及び大会議室に設置されているモニターに は、発言をリアルタイムに文字表示しています。また、 本会議場では事前の申請により、手話通訳・要約筆記通 訳対応を行っています。

さらに、市会を身近に感じ、議会や政治により一層興味を持っていただけるよう、市内の学校に通う児童・生徒を対象とした本会議傍聴も実施しています。

なお、委員会についても傍聴することができます。傍 聴手続は本会議の傍聴と同様ですが、希望者が定員を超 えた場合には抽選となります。

インターネット中継

市会の本会議、予算・決算特別委員会、全員協議会、 常任・運営・特別委員会、特別委員会が設置する理事会 等について、インターネットでの生中継と録画中継を実 施しおり、パソコンやスマートフォン、タブレット端末 から視聴することができます。

また、市会議事堂及び各区役所のモニターテレビ等では、 本会議、予算・決算特別委員会の生中継を実施しています。

テレビ放映

市会広報番組として、各定例会の概要番組「市会ダイジェスト」(年4回)をはじめ、「横浜市会新春語り初め」を制作し、tvk(テレビ神奈川)で放映しています。

なお、これらの番組は、市内に放送網を持つ CATV (7局) で再放映するとともに、市会ホームページに掲載しています。

ホームページ

市会ホームページでは、市会の仕組み、会議日程、議 員名簿、議案一覧、委員会の活動概要、会議録、市会の 広報など、様々な市会情報を掲載しています。

横浜市会 Facebook

定例会・委員会情報や正副議長の動向など、市会に関する幅広い情報を発信しています。

横浜市会 Twitter

市会日程やインターネット中継などの市会ホームページの掲載情報及び市会からのお知らせをツイッターで発信しています。

*横浜市会アカウント @ yokohama shikai

ヨコハマ議会だより

議会広報紙「ヨコハマ議会だより」は、定例会の概要や一般質問の質問・答弁の要旨、議案に対する賛否一覧などを中心に編集し、定例会ごとに年4回発行しています。自治会・町内会等を通じて各世帯へ配布するほか、区役所や市内のPRボックスでも配布しています。

また、点字版・CD版・デイジー版も作製し、図書館などで閲覧・視聴できるほか、希望される方にお届けしています。

市会のしおり

「市会のしおり」は、議会について分かりやすく解説するパンフレットで、市会の仕事、市会の構成及び市会議員名簿などを掲載しています。「市会のしおり」は、市役所市民情報センター、区役所広報相談係で配布しています。

市会ポスター

定例会の開催を周知し、傍聴やインターネット中継の利用を促進するため、定例会ごとにポスターを制作し、 市内公共施設、公共交通機関、市立学校などに掲出しています。

市長と補助機関

■市長

市長は市政全般を総括し、市を代表します。市長が管理執行する事務は、①住民の安全、健康、福祉の保持や保育所・公園等各種施設の設置管理など市の事務(自治事務)②国や県が本来果たすべき役割にあるが、利便性や効率性のため、法令により市が行う事務(法定受託事務)があります。市長は、これらの事務を処理するため、必要な内部組織を設け、また、この権限に属する事務を職員に委任し、または臨時に代理させることができます。

■補助機関

市長の権限に属する事務を処理するため、市長の補助機関として、副市長、会計管理者、統括本部長、局長、区長のほか、事務職員、技術職員その他職員が置かれています。

副市長は、市長を補佐し、職員の担当する事務を監督 し、市長に事故があるときまたは市長が欠けたときは、 その職務を代理する最高の補助機関で、現在4人置かれ ています。

会計管理者は、市長が任命し、市の現金、物品等の出納その他の会計事務を担当しています。

統括本部長、局長は、市長が任命し、市長と副市長の 命を受け、主管の事務を処理しています。

区長は、市長が任命し、市長と副市長の命を受け、市 長の権限に属する事務、戸籍事務など法令により直接委 任された事務を処理しています。

なお、事務の執行機関として2つの統括本部と20の 局、18の区役所、1つの室を置いています。

行政委員会と行政委員

市長以外の執行機関として、委員会と委員が設けられ、 複雑多岐にわたる行政の中で、特に公正中立の立場を必 要とする領域、または、専門性の高い領域の事務を、公 選の長から独立した権限をもって執行しています。

地方自治法に基づき、横浜市に設置されている委員会 と委員は次の6つです。

■教育委員会

教育委員会は、教育の中立性を保持し、学校教育・生涯学習等の振興を図るため、設置された執行機関です。市長が議会の同意を得て任命する教育長及び5人の委員で組織され、教育長の任期は3年、委員の任期は4年です。

毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を 開催し、学校その他の教育機関の設置・管理、学校教育に 関する指導、教材等の整備、教職員の配置などに関する事 項、生涯学習等に関する事項を審議・決定しています。

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育 長の統轄の下に事務局が置かれています。

■選挙管理委員会

民主政治の基盤である選挙は、公正中立な機関によって、適正に行わなければなりません。そこで、市長から独立した地位と権限を持つ執行機関として、選挙管理委員会が設置され、その委員会は、選挙権を有する者のうちから、市会で選挙された4人の委員で組織され、任期は4年です。

選挙管理委員会は、各種の選挙を適法かつ適正に執行するとともに、市民の皆さんの一人ひとりが選挙に関心を持ち、有権者としての自覚に基づいて積極的に投票に参加するよう、日頃から啓発活動を行っています。なお、その事務を処理するため、事務局が置かれています。また、各区にも同様に選挙管理委員会が置かれています。

選挙

1 選挙人名簿

選挙権は、日本国民で満 18 歳以上の全ての人に 与えられていますが、投票するためには選挙人名簿 又は在外選挙人名簿に登録されていることが必要で す。

選挙人名簿の登録は、毎年3月、6月、9月、12月(定時登録)と選挙の際(選挙時登録)に、住民基本台帳の記録に基づいて区の選挙管理委員会が行い、在外選挙人名簿の登録は、主に、本人から在外公館を経由して区の選挙管理委員会に申請することにより行われます。名簿登録者数は表3のとおりです。

表 3 名簿登録者数

(単位:人)

名簿の種類	総数	男	女
選挙人名簿	3,133,528	1,545,200	1,588,328
在外選挙人名簿	4,857	2,256	2,601

令和4年6月1日現在

2 選挙執行状況

令和4年7月10日に参議院議員通常選挙が執行 されました。

啓発

1 常時啓発

少子高齢化の進展と若年層を中心とした政治・選挙離れが続いている中で、若年層の有権者を増やし、若い世代の政治参加を促進させるために平成28年の参議院選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられました。

それを受けて学齢期を含め、早い段階からの主権 者教育の推進を図っていくために横浜市教育委員会 と連携し、出前授業の実施など小・中・高・特別支 援校での取組を進めています。

また、若年層への働きかけとして、「成人の日」を祝うつどいにおいて、二十歳を迎えた有権者を対象に、選挙の知識やルールを掲載した小冊子「はたちの投票 Book」の配布等を実施しました。

さらに、ホームページや Twitter による選挙情報 の発信のほか、選挙や投票を考えてもらうきっかけ づくりとして、若い世代のトレンドである WEB 広告による情報発信などを実施しています。

そのほか、市・区明るい選挙推進協議会の自主事業を助成しています。

2 選挙時啓発

選挙時には、有権者に投票日や期日前投票等について周知し、投票参加を広く呼びかけるため、集中的に啓発を実施しています。また、明るい選挙推進委員や推進員の協力を得て、市内全区で啓発を展開する等、関係機関と連携した各種啓発を幅広く実施しています。

■人事委員会

人事委員会は、中立的かつ専門的な人事機関として設置され、人事給与制度に関する調査・研究や職員の採用等の事務を処理しています。

人事委員会は、市長が議会の同意を得て任命する3人の委員で組織され、委員の任期は4年です。また、その 事務を処理するため、事務局が置かれています。

給与に関する報告及び勧告

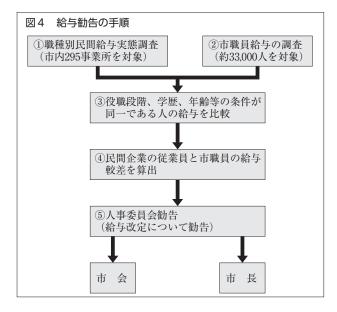
市職員の給与は、職務と責任に応じ、国、他の自治体の職員や民間企業の従業員の給与等を考慮して定めることとなっています。職員は全体の奉仕者として労働基本権の制約を受けるため、その代償として、人事委員会が毎年、市内民間企業を対象に「職種別民間給与実態調査」を実施し、民間給与と本市職員給与を比較した上で、市会と市長に対し職員の給与水準等について報告し、必要に応じて給与改定等を勧告することとなっています。

公平審査

人事委員会は、中立、公正な第三者機関として、地方 公務員法に基づき、不利益処分についての審査請求(職

表 4 令和 3年度の実施結果

	種類	区 分	第一次試験・選考日	受験者 (人)	最終合格者(人)
	大学卒程度 【技術先行実施枠】	土木、建築、機械、電気	4月18日	211	84
職員の採用試験	大学卒程度等	事務、社会福祉、心理、デジタル、土木、建築、機械、電気、 農業、造園、環境、衛生監視員、保健師、消防、消防(救 急救命士)、学校事務	6月20日	3,493	859
州武	高校卒程度、 免許資格職など	事務、土木、機械、電気、水道技術、保育士、司書、栄養士、 学校栄養、消防、消防(救急救命士)	9月26日	1,114	180
•	社会人	事務、社会福祉、心理、デジタル、土木、建築、機械、電気、 造園、環境、衛生監視員 (獣医師免許所持者)、保健師	9月26日	978	86
選考	障害のある人を対象	事務 A、事務 B、事務 C、学校事務	9月5日	280	15
	就職氷河期世代を対象	事務	9月26日	340	5
係長·消防司令昇任試験		係長(事務、社会福祉、土木、建築、機械、電気、農業、 造園、環境、薬剤、衛生監視、保健師、保育士)、消防司令	8月29日	1,477	223



員の身分を保障するための制度)や勤務条件に関する措置の要求(職員の経済上の諸権利を確保するための制度)の審査を行っています。

また、勤務条件等に関して、職員からの相談を受ける 職員相談を実施しています。

職員の採用試験・選考

職員の採用は、地方公務員法に定める成績主義の原則 に基づき、競争試験又は選考により行っています。

人事委員会が実施している職員採用試験・選考を大き く分けると ①大学卒程度等採用試験 ②高校卒程度、 免許資格職など採用試験 ③社会人採用試験 ④障害の ある人を対象とした採用選考 ⑤就職氷河期世代を対象 とした採用試験の5種類です。

大学卒程度等の採用試験は、採用年度の4月1日現在で年齢が22歳から30歳までの人を対象とした試験です。該当する年齢の人は、学歴・職歴にかかわらず受験することができます。

高校卒程度、免許資格職などの採用試験を、受験する ことができる年齢は、各試験区分によって異なります。

社会人採用試験は、採用年度の4月1日現在で年齢が31歳から59歳までの人で、一定の経験を有している人を対象とした試験です。それぞれの区分によって必要な

経験は異なります。

障害のある人を対象とした採用選考は、身体障害、知的 障害又は精神障害のある人を対象とした選考です。受験資 格は選考区分によって異なります。

就職氷河期世代を対象とした採用試験は、令和4年度の4月1日現在で年齢が36歳から51歳までの人を対象とした試験です。

なお、各試験の資格・免許を必要とする区分は、それ ぞれの職種に必要な国家資格や免許を有する人又は取得 見込みの人が対象です。

このほか、各局の協力により各種の採用選考も実施しています。

職員の昇任試験・選考

職員の昇任は、採用と同様に成績主義の原則に基づき、 競争試験又は選考により行っています。

特に、係長への昇任については、情実による人事を排し、公平な人事管理を行うために、昭和30年度から責任職への選抜登用制度として係長昇任試験を実施しています。この試験は、意欲と能力のある人が昇任できる制度として、自己研鑚や職場における士気の高揚に役立つなど横浜市の人事行政上重要な役割を果たしています。また、平成21年度から、試験に加え選考により昇任者を選抜するという、いわゆる「試験・選考併用制度」を導入しています。

■監査委員

監査委員は、地方自治行政における公正と効率の確保という見地から地方自治法に基づいて設置されている執行機関で、市長が議会の同意を得て選任する、人格が高潔で行政運営に関し優れた識見を有する者3人と議員2人からなる5人の委員によって構成されています。

なお、その事務を処理するため、事務局が設置されています。 監査委員は、市の行政が法令等に適合し、最小の経費 で最大の効果を発揮するよう運営されているか、という 事務処理の合規性、経済性、効率性等の確保を主眼とし て、各種の監査を実施しています。

この監査結果は、その都度、市長と議会に報告すると ともに、市報に登載し公表しています。

監査結果に基づいて市長等が措置を講じたときは、そ

の旨を監査委員に通知することとされており、監査委員は当該通知に係る事項を市報に登載し公表しています。

主な監査委員監査とその内容については次のとおりです。

- (注) 1 法令名の略語は、次のとおり 「法」……地方自治法 「公企法」……地方公営企業法
 - 2 法令の条項等は、次のように省略して記載 (例)「150⑤」は「第150条第5項」を表します。

内部統制評価報告書審査「法 150 ⑤」

市長から審査を求められた内部統制評価報告書について、市長による評価が評価手続に沿って適切に実施され、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているかを審査するものです。

財務監査「法 199 ①」

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げ、その組織及び運営の合理化に努めているかを監査するものです。

行政監査 「法 199 ②|

市の事務の執行が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げ、その組織及び運営の合理化に努めているかを監査するものです。

財政援助団体等監査「法 199 ⑦|

市が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているもの、市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人、市が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの、市が受益権を有する不動産の信託の受託者及び公の施設の管理を行わせている団体の出納その他の事務(当該財政的援助等に係るものに限る。)が法令等及び当該監査対象団体が定めた規程類に適合し、かつ、当該財政的援助等の目的に沿って行われているかを監査委員が必要と認めるとき、又は市長の要求があったときに監査するものです。

決算審査「法 233 ②、公企法 30 ②」

市長から審査を求められた各会計決算及び附属書類が 法令に適合し、かつ、正確であるかを確認し、予算の執 行と会計処理が適正かつ効率的に行われているかを審査 するものです。

現金出納検査「法 235 の 2 ①」

会計管理者、企業管理者等が保管する現金の出納事務が正確に行われているかについて、毎月、例日を定めて計数を確認し、その保管状況を検査するものです。

基金運用状況審査「法 241 ⑤」

市長から審査を求められた各基金の運用状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われているかを審査するものです。

健全化判断比率等の審査「地方公共団体の財政の健全化 に関する法律3①、22①」

市長から審査を求められた健全化判断比率及び資金不 足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類 が法令に適合し、かつ、正確であるかを審査するもので す。

住民監査請求の監査 「法242」

市民の皆さんが、市の職員等による違法又は不当な財務会計上の行為又は怠る事実があると認めるとき、監査委員に監査を求め、必要な措置を請求できる制度です。

監査委員は、その請求に基づき監査を行い、その結果を 公表し、必要な措置を講ずるよう勧告することができます。

(外部監査契約に基づく監査)

監査委員による監査とは別に、市長が、横浜市の組織には属さない外部の専門家(弁護士、公認会計士、税理士等)と外部監査契約を締結して監査を受ける外部監査制度(法252条の27以下)があります。

外部監査には包括外部監査と個別外部監査があり、包括外部監査については毎会計年度、市長は外部監査契約を締結し、外部監査人は監査を実施しなければならないこととされています。

■農業委員会

農業委員会は、農地法に基づく売買・貸借の許可、農 地転用案件の審査、遊休農地の調査・指導など農地に関 する事務を執行するために設置された執行機関です。

横浜市では、中央農業委員会と南西部農業委員会の二つ の農業委員会があり、委員の任期は3年です。

■固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会は、固定資産税の課税の基礎となる固定資産課税台帳に登録された価格について、納税者の不服を審査するために設置された執行機関です。

委員は、市民の皆さんや学識経験者などの中から市長が議会の同意を得て選任し、任期は3年です。横浜市では、18人の委員が選任され、審査は、3人の委員で構成する合議体で行っています。

行政区

■行政区の意義

行政区とは、大都市に関する特例の一つで、地方自治 法第252条の20では「指定都市は、市長の権限に属す る事務を分掌させるため、条例で、その区域を分けて区 を設け、区の事務所又は必要があると認めるときはその 出張所を置くものとする」とされています。

行政区は、次のような意義を持っています。

都市が発展する中で市域の拡大、人口の増加が進みますが、それに伴い行政機構が多様化し、行政事務も専門化していきます。その結果、市民の皆さんと行政の距離が遠くなるなどの状況が生じます。

こうしたことを避けるために、生活圏などを考慮し、 市内の区域を分けて区を設け、市民の皆さんと密接な関連のある事務事業を区長が行うことで、広域化した大都市においても、市内の各地域の実情に応じたきめ細かな行政を確保しようとするものです。

■行政区の性格と機能強化

指定都市の行政区は、特別地方公共団体として法人格 や公選制の区長を持つ東京都の特別区とは異なっていま す。

区長は市長によって任命され、取扱事務には、市長の 補助機関として執行する事務、市長からの委任を受けて 行う事務、法令によって直接区長に委任されている事務 などがあります。また、横浜市では、行政区の予算は市 (局) から配付され、事務執行については市長の指揮監 督を受けています。

横浜市では、市としての一体性を確保しながらも、市 民の皆さんの要望や地域の課題に的確に対応するため、 行政区における予算の編成・執行、事業の企画・立案な どの機能や権限の強化に取り組んでいます。

■横浜市の行政区の沿革

横浜市の市制は、明治22年、現在の中区及び西区のうち本牧、根岸を除いた区域と約12万人の人口をもって施行されました。その後数次にわたる市域拡張を経て、昭和2年に区制が施行され、鶴見区、神奈川区、中区、保土ケ谷区及び磯子区の5区が設置されました。

昭和14年に、周辺町村との合併によって、人口は約87万人、市域はほぼ現在の区域になるとともに、港北区と戸塚区の2区が設置され、7区制となりました。また、戦時体制下の昭和18年には中区から南区が、昭和19年には西区が分離誕生しました。

昭和23年には、磯子区から金沢区が分離誕生し、10区制となりました。この10区制はその後20年間続きましたが、その間に市の人口は飛躍的に増加し、昭和23年当時86万人であったものが、昭和43年には200万人を超え、都市構造も大きな変貌を遂げました。

特に、南区、保土ケ谷区、港北区及び戸塚区の郊外4 区では、田畑が広がっていた地域や緑に覆われていた丘 陵地帯の宅地化が急激に進行したため、昭和44年に再 編成を行い、南区から港南区、保土ケ谷区から旭区、港 北区から緑区、戸塚区から瀬谷区がそれぞれ誕生し、14 区制となりました。

その後も人口は郊外区を中心に引き続き増加したため、特に戸塚区は、人口・面積ともに横浜市行政区中最大となり、人口では相模原市、横須賀市に匹敵する規模になりました。

そこで、規模増大に伴う諸問題を解消するため、昭和 61年に戸塚区の再編成を行い、新たに栄区、泉区が誕 生して16区制となりました。

この結果、平成2年には港北区と緑区が人口・面積と もに全16区中1、2位を占め、人口は全政令指定都市 の中でも最大規模になりました。

また、港北ニュータウンの進展・地下鉄3号線の開通などにより、一層の人口の増加と都市機能の集積が進んだため、平成6年、港北区及び緑区の区域を再編成し、新たに青葉区及び都筑区が誕生しました。

以降、横浜市は18区制となり現在に至っています。

■区役所が目指すこと

横浜市では、全市的に取り組む分野は局が担い、また、市民生活に密着した区域の課題は、身近な区役所で区長が先頭となって解決していくよう、他の指定都市に先んじて様々な区役所機能の強化に取り組んできました。

近年の少子・高齢化の急速な進展などによる市民の皆 さんの意識やライフスタイルの変化に伴って、市民生活 の課題はますます複雑化・多様化しています。

横浜市の区役所は、市民の皆さんに最も身近な「地域の総合行政機関」として、今後も幅広く、質の高い行政サービスの提供に努めていきます。また、地域で活動する様々な団体や市民の皆さんが連携して身近な地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を推進する「地域協働の総合支援拠点」として、地域支援に取り組んでいきます。

主な区の機能強化のあゆみ

年度	概要
平成	
6	【地域の総合行政機関としての区役所の実現】
	・個性ある区づくり推進費の創設 各区の責任において執行できる予算を、1区1億円に 増額し、地域の身近な課題や緊急的なニーズに、区がよ り主体的かつ迅速に対応
13	・福祉保健センターの設置 福祉事務所と保健所を統合し、福祉・保健の相談から サービス提供まで一体的に対応
16	・副区長の設置 ・区長による自律的な組織機構の組み換え 必要に応じて地域の実情に合わせた独自の執行体制の 編成を区長が実施 ・区役所への市立保育所の編入 多様な保育ニーズに対応し、地域の子育て支援の拠点 として活用
17	・区役所への土木事務所の編入 道路や公園分野のニーズに、より迅速にきめ細かく対応
19	・土曜開庁の全区展開 戸籍課・保険年金課・こども家庭支援課の一部業務について、第2・第4土曜日に取扱い・健康危機管理機能の強化 18保健所から1保健所18保健所支所体制とし、健康危機管理機能を強化
21	【地域協働の総合支援拠点】
22	・地域力推進担当の設置 市民主体による地域運営、協働による課題解決のため の地域力向上を推進
25	・就労支援窓口「ジョブスポット」の開設 ハローワークとの連携による福祉サービスと就労支援 の連携強化
28	・「横浜市区役所事務分掌条例」の施行 区役所が分掌する事務に加え、「地域の総合行政機関」 及び「地域協働の総合支援拠点」としての区役所の役割 や、区局連携・調整に関する事項を規定 ・区提案反映制度の創設 区役所のみでは解決が困難な課題に、区局がより一層 連携して対応

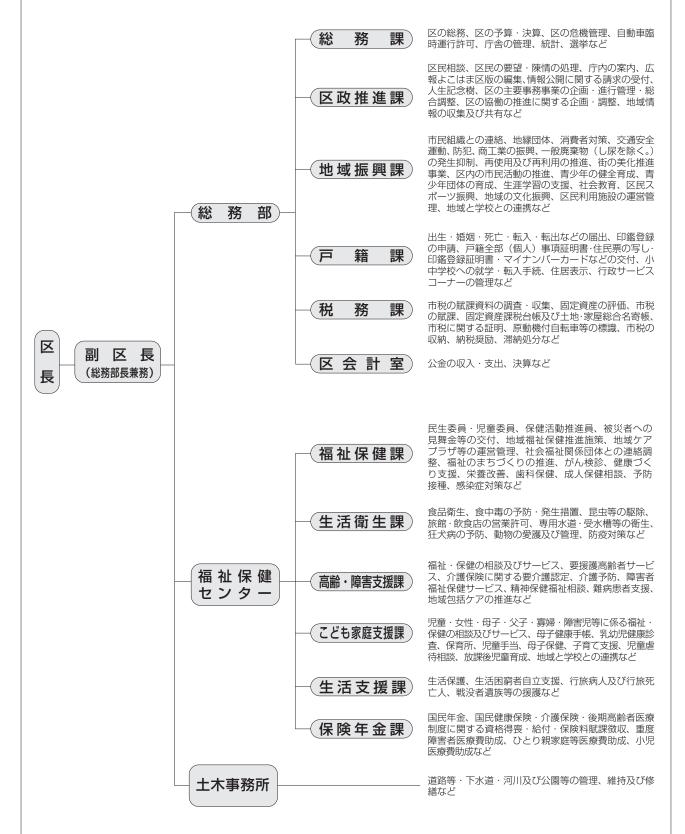
第5章

18区のプロフィール

- ■鶴 見 区
- ■神 奈 川 区
- ■西 区
- ■中 区
- ■南 区
- ■港 南 区
- ■保土ケ谷区
- ■旭 区
- ■磯 子 区
- ■金 沢 区
- ■港 北 区
- ■緑 区
- ■青 葉 区
- ■都 筑 区
- ■戸 塚 区
- ■栄 区
- ■泉 区
- ■瀬 谷 区

区役所の仕組みと仕事

令和4年4月1日現在



本市では、地域において市民満足度の高い行政サービスを提供するため、各区の地域特性などを反映し、必要に応じて 区役所組織機構を一部組換えています。



鶴見区

昭和2年10月1日創設 〒230-0051 鶴見区鶴見中央3-20-1 TEL 045-510-1818(代表電話) FAX 045-510-1891

平成3年2月14日制定

人 口 295,7	112人	(令和4年4月1日現在)
世帯数 146,3	300 世帯	(令和4年4月1日現在)
面 積 33	.23 km²	(令和4年4月1日現在)
区民の花 区の木 区のマスコット	サルビア サルスベリ ワッくん	(平成3年11月15日制定) (平成9年10月4日制定) (区制60周年を記念して
		昭和63年1月制定)

ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/



あゆみ

鶴見区は、昭和2年10月1日、横浜市の区 制施行により誕生しました。

区域では、江戸時代から、鶴見川の水運や東 海道を往来する人々によって、川筋や街道筋が にぎわっていました。

大正に入って本格化した河口域の埋立てや京浜 運河の整備により、日本の重化学工業を支える大 規模工場の進出が相次ぎ、多くの勤労者が住む京 浜工業地帯のまちとして発展してきました。

また、戦後の高度経済成長とともに、丘陵部 を中心に急速な宅地化が進み、住宅地としての 市街地が形成されていきました。

現在の鶴見区は、工業都市としてばかりでなく、商業都市、住宅都市としての顔も兼ね備えています。

平成29年に区制90周年を迎えました。

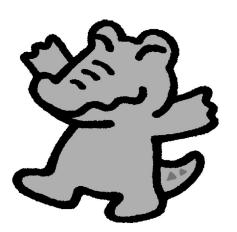
現況

鶴見区は、現在約29万6千人の人口を擁し、 うち約22人に1人が外国人という国際色豊かなまちです。鶴見駅周辺地区では、公益施設、 商業・業務施設、ホテル、住宅など、多様な機 能が集積された市街地再開発事業が進められま した。

住宅地が連なる市街地や、斜面樹林を背景と する神社仏閣が点在する「丘のまち」では、緑 豊かな住環境の維持・向上を図るとともに、自 然や歴史を生かしたまちづくりが進んでいま す。

鶴見川を中心とした「川のまち」では、工場から住宅への利用転換が進み、また、外国人が多く住む国際色豊かな地域でもあり、鶴見川は多くの区民が散歩などで親しむ鶴見区のシンボルとなっています。

臨海部の「海のまち」では、産業集積地にふさわしい環境整備を進めていき、区民や在勤者及び来街者の憩いの場が一体となった、国際貿易港横浜の役割の一翼を担うエリアとして、再編整備を進めます。



鶴見区マスコットキャラクター「ワッくん」



令和4年度

鶴見区運営方針

鶴見区のマスコット「ワッくん」

いつまでも住み続けたいまち・鶴見

I 基本目標

区民や事業者、団体等皆様の視点に立った行政サービスを提供し、安全・安心を守りながら、鶴見で暮らし、働き、学び、活動する、誰もが"いつまでも住み続けたくなるまち"を目指した区政を進めていきます。

Ⅱ 目標達成に向けた施策

1 地域力の強化

地域の防災力向上に寄与する自助・共助の取組を積極的に支援し<u>「災害に強いまちづくり」</u>を進めます。また、地域と連携した防犯・交通安全対策や「見守りの輪」の推進など、<u>「地域の力やつながりを育むまちづくり」</u>を進めます。

2 区内経済・活力の向上

「千客万来つるみ」や地域が主役となって進める賑わいづくりなど、「**鶴見の魅力を活かしたまちづくり」**を進め、その魅力を内外に発信することにより、より一層のまちの活性化を目指します。また、多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる「多文化共生のまちづくり」を進めます。

3 子どもから大人まで安心・元気に

身近な地域での子育て支援や健康づくりなどの取組をより充実させ、子どもから高齢者まで、 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「**福祉のまちづくり**」を進めます。

4 区民サービスの向上

区民に最も身近な行政機関として、区役所をはじめとした区内の各事業所において、丁寧でわかりやすい対応を心掛け、「**おもてなしの気持ちあふれるサービス提供**」を進めます。

区民や事業者の皆様との協働により施策を推進していきます。

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

- ・全職員が、"チームつるみ"の一員として連携し、意欲・能力を最大限に発揮できるよう人材育成に取り組みます。
- ・区民や社会の期待・信頼に応えるために、職員一人ひとりが自らの役割を自覚し、既存の事業やこれまでの仕事の進め方にとらわれず、区民の皆様に寄り添ったサービスを正確・迅速・丁寧に提供します。
- ・業務の効率化、ワーク・ライフ・バランスの実現、風通しの良い職場づくりを進め、多様性を認め合い、 人権や地球環境にも配慮した、働きやすい・働きがいのある組織をつくります。



神奈川区

昭和2年10月1日創設 〒221-0824 神奈川区広台太田町3-8 TEL 045-411-7171(代表電話) FAX 045-314-8890

人	П	248,19	92人	(令和4年4月1日現在)
世帯	数	131, 28	81世帯	(令和4年4月1日現在)
面	積	23.	$72\mathrm{km}^2$	(令和4年4月1日現在)
区の	木	コブシ	,	(昭和63年10月制定)
区の	花	チュー	-リップ	(昭和63年10月制定)
区の	イメ	ージソン	ノグ 早春	花 (平成5年10月制定)
区の	マス	コット	かめ太郎	(浦島太郎の伝説にちなむ)

ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/



あゆみ

神奈川区は、昭和2年10月1日横浜市区制施行により誕生しました。

鎌倉時代から神奈川湊としてにぎわい、江戸時代には東海道の宿場町「神奈川宿」として栄えるなど、古くから交通の要衝として発展するとともに、幕末には開国の舞台となり、寺院などに各国の領事館や公使館が置かれました。

明治時代後半から海面の埋立てが始まり、埋立地に多くの工場や事業所が進出して、京浜工業地帯の一角へと発展しました。関東大震災や第二次世界大戦中の横浜大空襲などでは沿岸の市街地を中心に大きな被害を受けましたが、その度に復興への取組が続けられました。

戦後は、内陸部を中心に、商店街の復興や住宅地の開発が進み、現在のような街並みが形成されてきました。

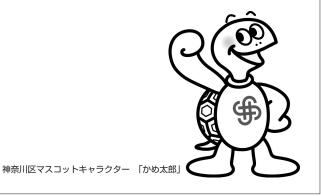
現況

神奈川区は、横浜市の都心臨海部と新横浜都心の一角を占めており、多くの鉄道駅が存在し、いずれの都心へもアクセスしやすい好立地にあります。区内には、JR線、京浜急行線、相鉄線、東急東横線、市営地下鉄ブルーラインが通っており、令和元年11月に開業した相鉄・JR直通線「羽沢横浜国大駅」を合わせ15の駅があります。現在はさらに、東京都心部へ接続する相鉄・東急直通線の整備が進められています。

東部には埋立地、西部には丘陵地が広がり、その間に丘と平地が点在するという起伏に富んだ地形となっており、こうした地形的な特徴やまちの成り立ちなどから、大きく「臨海部」「内陸部」「丘陵部」の3つの地域に分かれ、それぞれに多様な姿をみせています。

「臨海部」では、埋立地などに工場や事業所などが多く立地し、「内陸部」では、起伏のある地形に住宅地が広がっています。「丘陵部」では、緑地や農地が多く残り、キャベツなどの栽培が盛んに行われています。

近年では、再開発の進展や都心回帰の影響を受け、臨海部を中心にマンションの建設が進んでいることなどにより、人口は現在も増加傾向にあります。神奈川区の特色として、若い世代の転出入が多く、特に20歳代の割合が市平均と比べて高い傾向にあります。また、65歳以上の人口比率は年々高まっており、今後、更なる高齢化の進展が予想されています。



令和4年度 神奈川区 運営方針

基本目標である「**笑顔でつながる『神奈川区』」**の実現に向け、高齢化や子育て世代の流入など地域社会の変化等を踏まえながら、地域の課題やニーズに丁寧に対応します。

新型コロナウイルス感染症の影響でイベントなどが中止となり、地域の関係性の希薄化が懸念されることから、共助の取組や連携の取組をより一層支援し、誰もがいきいきと暮らし続けられる「安心で温かい元気なまちづくり」を推進します。

神奈川区長 日比野 政芳

I 基本目標

笑顔でつながる「神奈川区」

~ 地域の皆様とともに、安心で温かい元気なまちづくりを進めます ~



Ⅱ 目標達成に向けた3つの施策

1 安全・安心なまちづくり

大地震や風水害時の迅速な避難行動や被害軽減につなげられるよう、「自分でつくるmy防災マップ」の配布等により自助の行動を促します。併せて、町の防災組織を支援し、避難所の体制強化に向けた物品配備や研修等を行い、共助・公助の取組を推進します。

特殊詐欺等の防犯や交通安全の啓発に地域や関係機関と連携して取り組みます。

2 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり

高齢者支援として、フレイル(高齢者の虚弱)予防や認知症への理解促進の取組を推進します。

障害児者に関係する機関の連携体制づくりや地域作業所等の活動支援などを進めます。

親子同士の交流や子育ての悩みの相談ができる地域の居場所の活動を支援します。また、身近な区役所での相談・支援の充実を図るための体制を整備し、児童虐待の早期発見や養育者の孤立防止に取り組みます。

3 地域がつながり魅力にあふれるまちづくり

新型コロナウイルス感染症の影響で制限されている地域活動の再開を支援し、課題解決に協働で取り組むとともに、活動を支える担い手の育成を進めます。

歴史資産や商店街などの区の魅力を発信し、地域への関心や愛着心を高め、幅広い世代の区民同士のつながりを育みます。

また、「かながわ支え愛プラン」(神奈川区地域福祉保健計画)を地域の皆様や関係機関と連携して推進します。

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営 ~信頼される区役所づくり~

区民サービスの向上

・区役所職員の一層のスキルアップにより行政サービスを正確・迅速に実施します。 また、来庁者が安心かつ快適に区役所を利用できるよう環境整備を進めます。

現場主義の実践

・職員一人ひとりが自らの果たすべき責任と役割を自覚し、区民の皆様の声に 耳を傾け、現場主義を実践するとともに、協働による地域づくりを進めます。

チーム神奈川の推進

・課題解決に向けて各課の連携を強化し、「チーム神奈川」で共に考え協力して取り組みます。 また、組織力を向上させるために、ワークスタイル改革に取り組み、職員がやりがいをもって、 自らの能力を発揮できる職場環境づくりを進めます。

神奈川区マスコットキャラクター かめ太郎



西区

昭和49年4月制定

昭和19年4月1日創設 〒220-0051 西区中央1-5-10 TEL 045-320-8484(代表電話) FAX 045-314-8894

人		104,830人	(令和4年4月1日現在)
世帯	数	57, 631世帯	(令和4年4月1日現在)
面	積	7.03 km^2	(令和4年4月1日現在)
区	亦	もくせい	(昭和59年11月制定)
区	D花	すいせん	(昭和59年11月制定)
区	ワマス	スコット にしまろち	i やん

ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/

あゆみ

現在の西区の区域は、江戸時代には、東海道沿いの芝生村と戸部台地の戸部村を中心とする半農半漁の一寒村でした。その後、帷子川河口に新田の開発が進められ、今日の区の基盤が築かれました。横浜港開港を機に、鉄道開通や埋立地への大工場の進出など開発が進み、昭和19年に市内で9番目の区として、中区から分区して西区が誕生しました。

高度経済成長とともに、横浜駅周辺は、県下最大のショッピングゾーンとして、臨海部は、「みなとみらい 21」事業により都心区としての機能がますます強化されてきています。

さらに平成16年2月に「みなとみらい線」 が開通し、平成25年3月には、東京メトロ副 都心線等との相互直通運転が開始され、交通の 利便性が向上しました。

現 況

西区は、横浜市のほぼ中央に位置する18区中もっとも小さい区ですが、交通の要衝であり、県下最大の商業・業務機能が集積した"横浜の玄関口"横浜駅周辺地区や、開発が進むみなとみらい21地区、また横浜開港以来の歴史を伝える野毛山・掃部山地域や浅間町・平沼・藤棚町といった下町情緒の残る街など、様々な特色のある地域で構成されています。

区別の人口は市内最少ですが、みなとみらい

21 地区をはじめとした大規模マンション等への転入者の増加に伴い、特に子育て世代の新たな区民が増加しています。一方、既成市街地においては高齢化が進み、地域を支える担い手が不足している状況もあります。さらに、西区全体において、単身世帯の増加や生活習慣・価値観の多様化などにより、住民同士の関係の希薄化なども見られます。

また、みなとみらい 21 地区を中心に、事業 所数が増加しており、昼間区内で働く企業区民 も増加しています。

西区 運営方針

新型コロナウイルス感染症により、日常生活 や経済が深刻な影響を受けていることを十分に 把握しながら、「感染症対策の強化」と「経済の 回復」、「地域活動の継続支援」に取り組みます。

具体的には、西区の総合的な計画である「にこやか しあわせ くらしのまちプラン」(西区地域福祉保健計画、愛称:にこまちプラン)の第4期計画を推進し、地域包括ケアシステムの構築に向けた西区アクションプランと併せて、一体的な取組を進めます。

また、デジタル区役所のモデル区として、デジタル技術の活用を図りながら、地域の交流と活動を支え、地域のつながりづくりを進めるとともに、地域の皆さまと連携・協力して地域課題の解決を図り、より良いまちづくりを進めていきます。

■基本目標

「つながりを大切に 誰もがにこやか しあわせに くらせるまち 西区へ」



西区マスコットキャラクター 「にしまろちゃん」

■目標達成に向けた施策

新型コロナウイルス感染症対策のさらなる強化

区民の皆さまの安全・安心を第一に感染症対策 を強化しながら経済の回復への取組を進めます。

デジタル技術の活用による DX の推進

地域の DX の実現に向けて、区民の皆さまがデジタルの恩恵を受けられるようデジタル技術の活用を図ります。

地域のつながりづくり

地域の皆さまや関係機関とともに連携して、 第4期「にこまちプラン」を推進します。

また、「顔の見える関係づくり」や、地域課題解決の取組を一層広げて行くため、活動の担い手づくりや ICT ツールの活用支援などに取り組むとともに、「学び」の機会や実践する場の充実を図ります。

<主な取組>

- ・第4期計画を地域の皆さま、関係機関と連携 して推進し、様々な生活課題の解決に向けた 地域主体の取組を支援します。
- ・区民利用施設を活用した ICT ツールの利用 促進や、地域における ICT 支援の核となる 人材の発掘・育成など、地域活動を継続させ るための取組を進めます。
- ・歴史や文化など、あらゆる視点から西区の魅力を再発見できる講座を開催し、受講者相互のつながりづくりを促すとともに、にしく市民活動支援センターと連携し、西区全体の継続的な地域活動へつなげます。

いきいきと健やかに暮らせるまちづくり

子どもから高齢者まで、誰もが自分らしく安心して暮らせる環境づくりを進めます。また、感染症予防や生活習慣病予防など健康に暮らせるまちづくりに取り組みます。

<主な取組>

- ・「プレパパママクラス」の休日の開催回数を 拡充し、平日に参加することが難しい方に機 会の提供を図るなど、妊娠期から出産後まで の子育てを支援します。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた西区アクションプランを推進するとともに、介護や在宅療養に関する啓発を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る新しい生活 様式の内容を含めた健康情報を提供するとと

もに、健康づくり活動を支援します。

まちの回遊性向上とにぎわいづくり

地域資源を活用した回遊性の向上や、商店街 支援・イベント実施、まちの緑化を通じたにぎ わいづくりを進めます。また、区内の企業・団 体と連携して SDGs の推進等に取り組みます。

<主な取組>

- ・花と緑や史跡等をはじめとした地域資源、ガイド情報誌やまち歩きルート「温故知新のみち」を活用し、区内の回遊を促進します。
- ・商店街を巡るスタンプラリーを開催し、商店 街の振興と地域経済の活性化を図ります。
- ・潤い空間づくりを進めるため、公園の花壇へ の花苗植えや藤の花の再生に協働で取り組 み、地域のにぎわい活性化を目指します。
- ・神奈川大学と地域課題解決に向けた連携強化 を図ります。

安全・安心なまちづくり

地域における自助・共助の取組を支援するとともに、風水害対策をはじめ、区本部の防災機能の強化を図ります。また、西区の特性に即した防犯・交通安全対策、食中毒・感染症予防に取り組むとともに、地域美化の推進に力を入れて取り組みます。

<主な取組>

- ・地域防災拠点における防災訓練支援等を行う とともに、区本部において災害を想定した各 種訓練を行うほか、デジタル技術を活用した 区本部運営の円滑化と効果的な情報伝達を図 ります。
- ・崖地に関する相談会を実施し、風水害への対 策を強化します。

■目標達成に向けた組織運営

1 お客様の立場に立った窓口サービスの提供

区民の皆さまを笑顔とあいさつで温かくお迎えします。傾聴を第一に、丁寧でわかりやすい 説明を心がけ、正確で的確なサービスを提供するとともに、適切に業務を行います。

2 デジタル区役所の実現に向けた取組

デジタル技術の活用による区民向けサービス の利便性向上や業務効率化に向けて、デジタル 化の取組を、つながりを大切に、誰一人取り残 さず進めていきます。

3『チーム西区役所』の強化

職員の最大限の能力発揮に向け、人材育成と働き方改革、風通しの良い職場づくりを進めるとともに、歳出見直しに向けて取り組みます。また、各課の連携を強め、『チーム西区役所』として総合力を発揮し、区民満足度の向上に努めます。

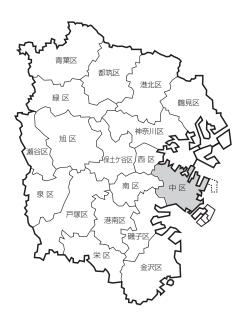


中区

昭和2年10月1日創設 〒231-0021 中区日本大通35 TEL 045-224-8181(代表電話) FAX 045-224-8109

平成 19年10月制定

人口	150,104人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	85,116 世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	21.50 km²	(令和4年4月1日現在)
区の花 区のマス:	チューリップ コット スウィンギー	(平成9年2月12日制定) (平成19年6月2日制定)



ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/naka/

あゆみ

現在の中区の区域一帯は安政 6 (1859)年の開港以前には、一寒村である横浜村、吉田・太田屋新田の埋立地、その周辺にある半農半漁の本牧・根岸の村々という静かな風景を見せていました。開港後は西洋文明の窓口になり、横浜の行政・経済の中心として発展を続け、昭和 2 年の区制施行時には人口 28 万人と、全市人口 (53 万人) の半分以上を占めていました。

その後、南区(昭和18年)、西区(昭和19年)を分区し、戦後は被災や接収で復興が遅れたものの、次第に都心機能を回復し、工業・港湾・業務・商業・居住機能を併せもつ地域として新たな発展を遂げました。昭和50年代以降は、都心部を中心に都市デザインの考え方が取り入れられ、歴史や文化を生かした街づくりが進められています。



現況

中区マスコットキャラクター「スウィンギー」

■ 開港のまち、中区

中区は横浜開港の歴史と異国情緒を感じさせる街並み、行政・ビジネス・港湾・観光等の多様な都市機能を有しています。元町、中華街、伊勢佐木町、馬車道、野毛など、横浜を代表する商店街には国内外から多くの人が訪れ、山手、本牧などでは、地域の特色を活かしたまちづく

りが進められています。

区内には「もののはじめ」や開港の歴史を伝える碑が点在し、区ではこれらを紹介するリーフレット「よこはま中区の歴史を碑もとく絵地図」を作成し、区民や来訪者に配布することで、区への愛着とまちの回遊性の向上につなげています。

■ 多文化共生

山下町や山手町に設けられた外国人居留地、世界最大級の中華街など、中区はかねてから外国人が多く住むまちでした。令和4年6月末現在の外国人人口は約1万6千人、区の人口の約10.5%を占めており、市内最多であることはもちろん、国内でも有数の外国人集住地域です。国籍に関わらずあらゆる区民が安心して自分らしく暮らせるよう、外国人転入者向けの生活情報をまとめた「中区ウェルカムキット」の配付や多言語広報紙の発行、国際交流ラウンジを中心とした相談・支援等に取り組んでいます。

■ 多様なまちづくり事業

~ 住んで良し、働いて良し、訪れて良しの中区へ

今後も区内では、旧市庁舎街区等の利活用や 横浜文化体育館の再整備等、大規模なまちづく り事業が展開されます。

返還が予定される根岸住宅地区では、跡地利 用基本計画に基づき、地域活性化を図るための 魅力的なまちづくりを進めます。

まちの様相が変化するなかで、安全・安心の 確保と更なる賑わいの創出が期待されていま す。在住する区民はもとより、在勤者や来街者 等、誰もが安心して暮らし、働き、訪れられる まち・中区を実現します。

令和4年度中区運営方針

基本目標



誰もが安心と活力を実感するまち中区

~住んで良し、働いて良し、 訪れて良し~



中区って「イイネ!」フォトコンテスト 2021 一般部門金賞作品

- 新型コロナウイルス感染症対策を最優先に、暮らしの 安全・安心を守ります。
- まちの魅力を発信し、中区への愛着を深めることで、 アフターコロナを見据えた地域の元気づくり、つなが りづくり、経済活性化を推進します。
- 地域の人々がお互いに支え合いながら、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていける共生社会のまちづくりを進めます。
- 区民ニーズの変化を捉えながら、SDGs を意識した取組 や市民サービスの向上と業務の効率化に向けたデジタ ル化の取組を推進します。

目標達成に向けた施策

「基本目標」の達成に向け、「5つの柱」のもと事業を推進します。

■ 安全・安心で健やかに 暮らせるまちづくり

日々の暮らしを守ることはもち ろん、在勤者・来街者も視野に、 非常時にも対応できるまちづく りを進めます。

4 地域の活力が あふれるまちづくり

人・まちによる主体的な取組が広 がる、活気と元気があふれるまち づくりを進めます。

2 子どもから高齢者まで ともに支え合うまちづくり

誰もが住み慣れた地域で自分ら しい暮らしを続けられるよう、支 え合い助け合うまちづくりを進 めます。

3 多文化共生のまちづくり

国籍やルーツにかかわらず、とも に尊重しあい生き生きと暮らせ る、多様性あるまちづくりを進め ます。

5 地域に寄り添い、ともに 行動する区役所づくり

区民のニーズにスピード感を持って対応し、区民の視点を重視した区役所づくりを進めます。

目標達成に向けた組織運営

「目標達成に向けた施策」を効率的・効果的に推進するために、「3つの力」を高めます。

1 職員一人ひとりの力

区民の視点に立ち、時代や外部環境の変化に対応しながら正確かつ迅速に行政サービスを提供することで、区政への満足度向上と自身の成長につなげます。

2 職場の力

職員の力を一層引き出すため、リスクマネジメントと働き方改革 に取り組みます。職員の多様性を 認識しながら、人材育成の風土を 醸成し、チーム力を高めます。

3 「オール中区」の総合力

部署間の連携・協力を強固にし、 多様な人・企業・団体との協働・ 共創を深化させた「オール中区」 の総合力で持続可能な地域コミ ュニティの実現に取り組みます。



昭和63年6月1日制定

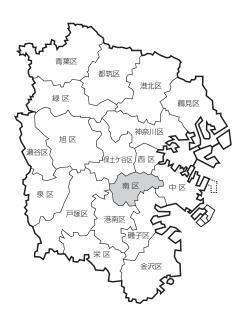
南区

昭和18年12月1日創設 〒232-0024 南区浦舟町2-33 TEL 045-341-1212(代表電話) FAX 045-241-1151

人口 1	97, 528人	(令和4年4月1日現在)
世帯数 1	05,144 世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	12.65 km²	(令和4年4月1日現在)
区の花 区のマスコット	さくら みなっち	(平成13年1月5日制定) (平成16年4月4日制定)

キャッチフレーズ 南の風はあったかい

ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/minami/



あゆみ

南区は武蔵国久良岐郡の一部で、農業が中心の村々でした。中央を流れる大岡川は蛇行の多い川で、自然の恵みをもたらす一方で、大雨のたびに氾濫を起こしていました。

1656年に江戸の商人吉田勘兵衛が大岡川河口を新田として埋め立てる許可を江戸幕府から受け、1667年に「吉田新田」を完成させました。

現在の南区万世町には1873(明治6)年に日本で初めてせっけんを製造した工場が立地していたほか、横浜で最初の小学校のうちの3校(現、大岡・石川・太田小学校)は南区内に開設されるなど、まちの近代化が進行していきました。吉田新田は、港町よこはまの後背地として市街地化し始め、人口増加も目立ってきました。

1882 (明治 15) 年には、横浜の貿易商人たちが後継者育成のために、現在の市立横浜商業高等学校の前身になる横浜商法学校を創立しました。

1914(大正3)年に路面電車が弘明寺まで開通すると、区内は鎌倉街道沿いを中心に市街化が進みました。

開港以来発展を続けてきた南区のまちも、1923 (大正12) 年の関東大震災により大きな被害を受けました。

1927 (昭和2) 年には、横浜市の区制が施行され、1930 (昭和5) 年には湘南電鉄 (現在の京浜急行) が開通しました。

1943 (昭和18) 年、第二次世界大戦のさなか、中区から分かれて南区が誕生しました。商業地と住宅密集地は度重なる空襲に遭い、市内でも

っとも大きな被害を受けました。終戦後には、 接収地が広がっていたこともあって、復興は容 易ではありませんでしたが、戦災を免れた弘明 寺などでは商店街が繁栄しました。

1969 (昭和 44) 年に南区の南部を港南区として分区し、現在の南区の姿となりました。路面電車が廃止され、1972 (昭和 47) 年には市営地下鉄が伊勢佐木長者町~上大岡間で開通し、区内に4つの駅が設けられました。

2013 (平成 25) 年 12 月に区制 70 周年を迎え、 2016 (平成 28) 年 2 月に浦舟町に庁舎が移転 しました。

現況

- ●市内 18 区の中でも年少人口割合が低く、一 人暮らしや高齢世帯が増加しています。
- ●区内には土砂災害警戒区域などのがけ地や狭い道路が多く存在し、人口密度も高いことから、大震災発生時の被害が市内でも多いとされています。
- ●丘陵地が多く起伏が大きいことから、交通利 便性の向上が必要な地域が多く存在します。
- ●区の中心部を流れる大岡川と桜並木、古くから残る神社・仏閣など豊富な地域資源に恵まれています。
- ●全国的に有名な弘明寺商店街、横浜橋通商店 街があり、市で1番多い8人の横浜マイスタ ーが活躍するなど下町文化が継承されていま す。

令和4年度 南区運営方針

I 基本目標

区民の皆さまとの協働のもとで

南。風はあるかん

「あったかい」南区をつくります



目標達成に向けた施策

南区の特徴や課題を踏まえ、「減災」「賑わい」「健やか」「こども」を重点として、変化する社会情勢 の中にあっても、地域の元気や暮らしの安全・安心などにつながる取組を通じて、区民の皆さまに寄り 添った施策を進めます。また、令和5年12月の区制80周年に向けた準備を進めるとともに、引き続 き、新型コロナウイルス感染症対策に区役所一丸となって取り組みます。

減災

大地震、台風などの被害軽減に向けて、 区民一人ひとりの自助力と地域の共助力 を高めるとともに、危機管理体制の強化に 向けた取組を進め、地域防災力の向上を推 進します。

健やか

地域の中で支え合いながら、一人ひとり が、健康で安心して暮らせるまちを目指 し、生活習慣病予防や運動習慣の定着、介 護予防、食育の推進などの取組を進めま す。

賑わい

下町情緒あふれる商店街、区民の皆さま に親しまれるまつり、区の花「さくら」な どの資源を生かして、市内外への魅力の発 信に力を入れるとともに、区民のスポーツ への関心を高めます。

こども

子どもを地域と共に見守ることや、多様 な情報を発信することなどにより、子育て 支援や青少年の健全育成を進めます。

こども家庭総合支援拠点機能を充実し、 子どもや家庭への支援を強化します。

地域の力

地域の実情に応じて地域活動を応援することで、区民の皆さまと一緒に地域の活性化に 取り組みます。ICT を活用した、新しいスタイルの地域活動を支援します。

着実に取り組む事業・業務

- 〇全ての職員が区民の立場に寄り添う心を大切に、親切できめ細かなサービスの提供を心がけます。 ○交通安全・防犯対策、ごみの減量や多文化共生などに継続して取り組みます。
- 〇窓口サービスへの ICT 活用、脱炭素社会に向けた啓発を進めます。

目標達成に向けた組織運営 Π

全ての仕事の土台となる区民・地域と区役所との信頼関係を築きながら、正確・迅速に業務を進め るなど<u>「仕事の基本」を組織全体で大切にします。</u>そして、<u>職員自らが学ぶ姿勢を持ち、能力の向上</u> <u>に努め、これを組織として支援します。</u>また、<u>それぞれの職位に応じた役割を果たし、職員が活発な</u> **コミュニケーションを取り、**「共感と信頼」、「横のつながり」を育みながら、暮らしやすいまちをつく

区役所全体のチーム力を生かした運営

業務について日常的に何でも話せる場を通じて、 <u>心理的安全性の高い組織を作ります。また、効率的・</u>会町内会や各種団体、事業者、学校や各施設等と **効果的な仕事の仕方**により課題解決を目指します。

様々な担い手との協働

地域の皆さまの力が十分発揮できるよう、自治 連携しながら、事業を進めます。

※ 「心理的安全性」とは、組織の中で自分の考えや気持ちを誰に対しても安心して発言できる状態のことです。



港南区

昭和44年10月1日創設 〒233-0003 港南区港南四丁目2番10号 TEL 045-847-8484(代表電話) FAX 045-841-7030

平成6年10月22日制定

人		214,785人	(令和4年4月1日現在)
世神	詩数	96,717世帯	(令和4年4月1日現在)
面	積	19.90 km²	 (令和4年4月1日現在)

区の花 ヒマワリ、アジサイ、キキョウ

(昭和54年10月1日制定)

区の鳥シジュウカラ(平成6年10月22日制定)区の木クロガネモチ(平成6年10月22日制定)

ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/konan/



あゆみ

港南区は横浜市の南部に位置します。旧武蔵の国と相模の国を分ける国境の道が、区を南北に貫くように通っており、この道は鎌倉へ通じる道として、古来重要な役割を果たしてきました。古くは、緑豊かな自然丘陵に囲まれた農村地域でしたが、鎌倉街道沿いに市街地が発達しました。

昭和44年に南区の一部を分区して港南区が 誕生。当時の人口は約9万6千人でした。高度 経済成長期には、市営地下鉄1号線(現在のブ ルーライン)の開通、港南台駅の開設等を経て 宅地開発・市街化が進み、その後も大規模な開 発が行われました。現在では人口約21万人の 住宅都市となり、令和元年には区制50周年を 迎えました。

現 況

■ 自然環境

大岡川や柏尾川の支流である平戸永谷川、馬 洗川には遊歩道が整備され、市民の皆さんの憩 いの場となっています。また区の西部には、野 庭農業専用地区が広がり、野菜や花卉などの栽 培を行っています。久良岐公園や下永谷市民の 森など、貴重な自然が残っています。

■ 産業

市街地の中に小規模に残る農地や、野庭農業 専用地区で近郊農業が営まれています。一方で、 利便性の高い駅周辺には商業やサービス業が発 達しています。そのほかに、江戸時代の横浜港 開港を背景にして起こった地場産業として捺染 業が有名です。

■ 生活環境

京浜急行線、JR 根岸線、市営地下鉄の3つの鉄道が通り、通勤・通学の利便性が高くなっています。特に上大岡及び港南台地区は商業施設が集中し、生活に必要なものが揃っています。

■ 地域活動

港南区は、防犯・防災、区内を流れる川の清掃をはじめとするまちの美化活動や地域のおまつり・イベント等様々な場面で、地域や関係団体と協働し、「地域のつながり」や「支えあい」を大切にした地域活動が盛んな区です。

令和元年に行われた区制 50 周年記念事業を 機に、地域全体のつながりがより一層強くなり ました。

地域、活動団体及び行政等が話し合い、取りまとめた「第4期港南ひまわりプラン(地域福祉保健計画)」を推進しながら、コロナ禍でも顔の見える関係を維持し、地域の中で見守り、支えあい、誰もがいきいきと暮らしていくことができる「協働による地域づくり」を進めていきます。



地域活動応援標語ロゴマーク

令和4年度 港南区 運営方針

I 基本目標



~ 愛あふれる ♥ ふるさと港南に ~



- ◇ 地域の皆さまと協働でつくる「安全で誰もが安心して元気に暮らせるまち」
- ◇ 区民生活の基本となる「行政サービスを正確・丁寧に提供する区役所」

Ⅱ 目標達成に向けた施策

● 地域の皆さまと協働で進める地域づくり

地域の皆さまと共に策定した「第4期港南ひまわりプラン(地域福祉保健計画)」を推進しながら、「withコロナ」でも顔の見える関係を大切にし、地域の中で見守り、支えあい、誰もがいきいきと暮らしていくことができる「協働による地域づくり*」を進めます。

施策 | 安全・安心のまちづくり

施策2 見守り・支えあいのまちづくり

施策3 誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくり

施策4 住み続けたいまちづくり

※「協働による地域づくり」とは?

地域住民が地域課題の解決に向けて取り組む活動において、自分たちで出来ることは自分たちで 行い、地域住民だけでは対応できない課題がある場合は、行政等がともに考え支援することで地域 課題の解決につなげ、より住みやすいまちづくりを進めること。

■ 区民の皆さまに寄り添う身近な区役所の運営

新型コロナウイルス感染症対応を最優先の業務としてとらえ、区の総力を挙げて取り組みます。 区民生活の基本となる行政サービスを、お一人おひとりの気持ちに寄り添い、正確・丁寧に提供します。

施策5 正確・丁寧な行政サービスの提供

→ 「デジタル区役所」の推進

「デジタル区役所」のモデル区として、デジタル技術を活用した取組にチャレンジします。

【港南区におけるデジタル推進の目標】

- Ⅰ 区民の皆さまに「便利になった」と感じていただけるデジタル ~行政サービスの利便性向上につながる取り組みにチャレンジします~
- 2 地域の交流と活動を支えるデジタル

~デジタル技術を活用し、地域で活動される方々を支援します~

3 職員も「業務改善・効率化」が感じられるデジタル ~時間を生み出し、区民の皆さまと向き合う時間を増やします~ 【港南区が目指すデジタル】

あったかデジタル 港南

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

地域に寄り添った組織運営!

地域に寄り添う姿勢を大切に、チーム港南として庁内横断的に目標達成・地域課題の解決に向けて取り組みます。

● 区民の皆さまに寄り添った窓口応対!

一人ひとりが区役所の顔であることを意識し、区民の皆さまの気持ちに寄り添い、正確かつ丁寧な窓口 応対を行います。

● 積極的な情報発信!

イベントや事業等の取組のほか、区民生活に必要な情報を積極的に区民の皆さまに向け発信します。

● 人材育成・働き方改革の推進!

日頃から個々の能力を存分に発揮できる職場づくりにより、皆さまに信頼される人材を育成します。 また、お互いに協力しあい、効率的な業務遂行により働き方改革を推進します。



昭和52年4月1日制定

保土ケ谷区

昭和2年10月1日創設 T240-0001 保土ケ谷区川辺町2-9 TEL 045-334-6262(代表電話) FAX 045-334-6390

人		206,10	04人	(令和4年4月1日現在)
世詩	詩数	99,64	.9 世帯	(令和4年4月1日現在)
面	積	21.9	3 km²	(令和4年4月1日現在)
区(D花	すみれ	Į.	(平成元年11月4日制定)
区	D鳥	カルガ	ΪŦ	(平成元年11月4日制定)
区	D色	ほどが	やグリーン	ノ (平成4年3月4日制定)
区	か木	ハナモ	モ、シイ	ノキ (平成19年10月7日制定)
ホー	ムペー	·ジアドレス	https://www	v.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/



あゆみ

慶長6 (1601) 年、東海道に宿駅の制度が定 められた際、江戸から4番目の宿場として、東 海道保土ケ谷宿が誕生し、以来、保土ケ谷は江 戸時代を通じて交通・経済・文化の要所として にぎわいました。

明治に入ると東海道線「程ケ谷駅」が開業、 帷子川下流域に工場が進出し、内陸の工業地帯 として発展しました。

昭和2年4月に、橘樹郡保土ケ谷町、都筑郡 西谷村が横浜市に編入され、同年10月に人口 38.118 人で保土ケ谷区が誕生。戦後の高度経済 成長による人口急増のため、昭和44年に旭区 を分区し、現在の姿となりました。その後、産 業構造の変化により移転した工場跡地などに は、商業ビルや中高層住宅を中心に市街地が形 成され、平成13年には、分区後初めて人口が 20万人を超えました。

況 現

保土ケ谷区は、横浜市のほぼ中央に位置し、 帷子川と今井川が流れ、鉄道や道路の通る低地 と、それらを取り囲む丘陵地からなる起伏に富 んだ地形です。川や鉄道に沿った低地部は、駅 を中心に市街地が形成され、丘陵部は落ち着き のある成熟した住宅地となっています。

このような状況から、神奈川東部方面線の整 備など交通の利便性向上のほか、浸水やがけ崩

れなどの災害防止対策、狭あい道路の整備と歩 行者空間の確保による交通安全対策、防犯対策 など、安全・安心・快適な暮らしを支える取組 が求められています。

また近年は核家族化や少子高齢化が進み、地 域のコミュニケーションが希薄になる中で、身 近な地域での福祉、子育てや区民利用施設の充 実など、地域のつながりを強化することが重要 になっています。

保土ケ谷区は、市の中心部に近い立地にあり ながら、水や緑などの自然環境に恵まれている ため、親しみやすい水辺空間の整備、緑や農地 の保全、旧東海道を中心とした歴史資産の活用・ 保全などを通じて、暮らしやすい快適なまちづ くりに努めています。

令和 4 年度運営方針

■基本目標

いつまでも住み続けたいまち ほどがや

令和4年度は、「いつまでも住み続けたいま ち ほどがや」を基本目標に掲げています。

区民・関係団体・企業等の皆様とのつながり を大切にし、この基本目標を実現するために、 区の現状と課題を踏まえて、4つの施策を柱と して取組を推進します。

詳しい内容については、次のページをご参照 ください。



令和4年度 保土ケ谷区運営方針

基本目標 いつまでも住み続けたいまち ほどがや



として、区民・関係団体・企 業等の皆様とのつながりを大 切にし、誰もが住みやすいま ちづくりを推進します。

区民に一番身近な行政機関

コロナ禍において「区民の 安全・安心」をしっかりと支 えていくとともに、令和9年 度の区制 100 周年に向けて、 人と人とがつながり、将来に わたり魅力と活力あふれるま ちの実現に向けて取り組んで いきます。

目標達成に向けた施策

◆ 暮らしの安全・安心の確保

災害対策として、引き続き自助・共助に よる減災運動を推進します。また、脱炭素 化に取り組むとともに、誰もが安全に安心 して暮らせるよう、感染症対策、道路や公 園等の維持管理、交通安全対策、防犯、食 の安全などに取り組みます。

◆ つながり・支えあいの推進

人とのつながりを大切にする視点を持 って、第4期保土ケ谷ほっとなまちづくり (地域福祉保健計画) の取組を進めます。 また、5年後の区制 100 周年を契機とし て、地域活動の活性化を後押しし、地域の 絆を深めます。

◆ 誰もが健やかに暮らせる環境づくり

誰もが住み慣れたまちでいきいきと健 康に暮らせるよう、地域における様々な団 体と協働しながら、子育てしやすい環境づ くり、生活習慣病予防、介護予防などに取 り組みます。また、スポーツを通じた健康 づくりを推進します。

◆ 魅力あるまちづくり

自然や歴史などの地域資源を生かした取 組や鉄道駅周辺の魅力づくり、商店街振興、 地産地消等の取組を進めるとともに、区の 魅力を発信することにより、地域への愛着 をはぐくみ、「住みたい、住み続けたい」と 思っていただけるまちづくりを推進しま

目標達成に向けた組織運営

◆ 信頼される区役所づくり

◆区民の皆様に寄り添った窓口サービスの提供

来庁者の立場や気持ちに寄り添い、傾聴の姿勢と分かりやすい説明を心がけ、正確かつ円滑 な窓口サービスを提供します。また、個人情報の保護に万全の注意を払いつつ、デジタル化も 含めた利便性の向上に努めるとともに、感染症対策を徹底し、快適・安心な庁舎環境を整えま

◆地域との協働によるまちづくり

日々の窓口応対や地区担当制等を通じて、区民ニーズや地域課題を的確に把握し、区の事務 事業及び市の施策等へ反映させていきます。また、協働・共創の意識を持ち、区民、自治会町 内会や各種団体、企業、大学等の皆様と連携して、地域課題の解決に向けて取り組むとともに、 安全・安心で住みやすいまちづくりを推進します。

◆「チーム保土ケ谷」

職員同士のコミュニケーションを大切にしながら、職場の垣根を越えた連携を深め、区役所 全体のチーム力を高めるとともに、他機関との連携を一層密にして、効果的・効率的な行政サ ービスを提供します。

災害対策、新型コロナウイルス感染症対応、いわゆる「ごみ屋敷」への対応、空家対策等、 緊急・複雑化する地域課題には、「チーム保土ケ谷」として区の総合力で取り組みます。



昭和58年2月20日制定

旭区

昭和44年10月1日創設 〒241-0022 旭区鶴ケ峰1-4-12 TEL 045-954-6161(代表電話) FAX 045-955-2856

人 口 242,999人	(令和4年4月1日現在)
世帯数 107,484 世帯	(令和4年4月1日現在)
面 積 32.73 km²	(令和4年4月1日現在)
区の花 アサガオ	(平成元年2月4日制定)
区の昆虫 ホタル	(平成元年2月4日制定)
区の木 ドウダンツツジ	(平成11年10月31日制定)
区のマスコット あさひくん	(平成20年10月26日誕生)
ホームページアドレス https://www.city	/.yokohama.lg.jp/asahi/



あゆみ

旭区は、明治4年の廃藩置県で神奈川県都筑郡となり、明治22年の市町村制による西谷村(一部)、都岡村、二俣川村を経て、昭和2年と昭和14年に横浜市に合併、保土ケ谷区に編入されました。

大正 11 年頃の資料によると、都岡村 680 戸、 二俣川村 650 戸、あわせて 4,500 人ほどが養蚕 等を副業とした農業を行っていました。

大正15年に厚木・二俣川間に神中鉄道(現・ 相模鉄道)が開業、昭和8年には横浜までの全 線が開通しました。

第二次世界大戦後開発が進み、次第に住宅が増え始め、昭和24年に保土ケ谷区役所鶴ケ峰出張所ができました。当時の人口は17,384人(3,282世帯)でした。昭和30年頃から大規模な開発・宅地化が進み、昭和44年には保土ケ谷区から分区して、人口139,812人(37,082世帯)の旭区が誕生しました。

令和元年 10 月 1 日には、旭区誕生 50 年を迎えました。

現 況

旭区は、人口が市内第6位、面積が同第4位の、18区の中でも比較的大きな区です。

起伏に富んだ地形が大きな特徴で、中央部を 帷子川が流れ、北部にはよこはま動物園ズーラ シアと里山ガーデンを含む横浜動物の森公園、 南部にはこども自然公園という大規模公園がある、水と緑に恵まれた区です。

区内には二俣川駅など相鉄線の4つの駅があり、横浜へのアクセスも良好で、区誕生(昭和44年)以降、市西部の住宅都市として発展を続けてきました。

令和元年11月30日には、相鉄・JR直通線が開通し、現在は、相鉄・東急直通線の整備が進んでおり、今後ますます東京都心部へのアクセス向上が期待されます。

区の高齢者数、高齢化率は横浜市の中でも上位であり、高齢者をはじめとした区民の健康づくりや地域の福祉を推進し、区民の皆さんが安心して住み続けられるまちづくりに取り組んでいます。



旭区マスコットキャラクター 「あさひくん」

令和4年度旭区運営方針

| 基本目標

子育て世代をはじめ多くの方々に 選ばれ続ける「ふるさと旭」の実現



- ○新型コロナウイルス感染症対策に区役所一丸で取り組み、安全・安心を第一とした対応を図る とともに、区民の皆様一人ひとりに寄り添うサービスを提供し**信頼される区役所**を目指します。
- ○生活の基盤となる安全・安心なまちづくり、地域で支え合い安心して自分らしく暮らせるまちづくり、地域での様々なチャレンジへの支援、そして自然豊かな環境、文化的・歴史的な財産など 旭区のさらなる魅力の発信を通じて、「住み続けたい」、「住んでみたい」、「選ばれ続ける 『ふるさと旭』」の実現を目指します。
- ○事業推進にあたっては、「SDGs」の視点を踏まえ、様々なパートナーとの連携を促進し、複合的な課題の解決に取り組み、「SDGs未来都市・横浜」の郊外部モデルの構築を目指します。

Ⅱ 目標達成に向けた施策の3つの柱

安全•安心

- ○町の防災組織(自治会町内会等)の防災力を一層強化し、共助の取組を推進
- ○防災・防犯・交通安全対策の推進による安全・安心なまちづくり
- ○身近な地域での見守り・支え合い、つながりづくりの推進

地域の力

- ○地域で広がる様々なチャレンジやスタートアップの支援を通じた地域活力の創出
- ○多様性を認め合い、困ったとき声を上げ、支え合える環境づくり

魅力づくり

- ○水・緑・花・農に身近に親しめる環境を活かした魅力の発信
- ○旭区ゆかりの武将畠山重忠公をはじめとした文化・歴史的な財産などの魅力発信
- ○相鉄線の都心への直通化を契機とした転入・定住促進に向けた魅力づくり

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

信頼される区役所

- ○区民の皆様一人ひとりの声を良く聴き、ニーズに合ったサービスを正確・迅速・丁寧に実施します。
- ○地域ニーズや社会環境の変化に対応し、新たな手法やスタイルの活用、効率的・効果的な業務執行への改善に取り組みます。

つながりによるチャレンジ

- ○多様な人・企業・団体等のパートナーとの連携・協働を進め、地域の課題解決や新たな価値創造に チャレンジします。
- ○区の業務や地区担当制等を通じて、地区の実情や課題を共有し、地域の主体的な取組を支援します。

チームあさひ

- ○職員が意欲・能力を最大限に発揮できるよう、共に学び合う人材育成、ワークライフバランスの実現、ワークスタイル改革に取り組みます。
- ○職員が横断的に協力し合い、「チームあさひ」で課題解決に取り組み、共に成長する組織づくりを進めます。

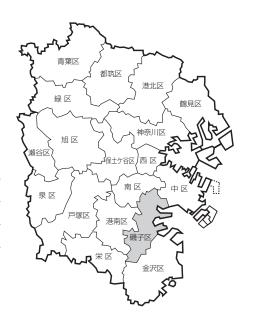


磯子区

昭和2年10月1日創設 T235-0016 磯子区磯子3-5-1 TEL 045-750-2323(代表電話) FAX 045-750-2530

昭和58年10月29日制定

人口	165,982人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	79,250 世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	19.05 km²	(令和4年4月1日現在)
区の木	ウメ	(昭和62年10月1日制定)
区の花	コスモス	(昭和62年10月1日制定)



https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/ ホームページアドレス

あゆみ

江戸時代は杉田梅林の見物客で賑わった磯子 区は、昭和2年に人口約3万人で誕生しました。 風光明媚な海岸線は別荘地や海水浴場として賑 わい、漁業やノリの養殖が盛んでした。当時の 海岸線は、現在のほぼ国道16号に沿うところ にありました。

昭和23年に磯子区の一部が金沢区に分区。 昭和34年に始まった根岸湾の埋め立てにより、 臨海部は京浜工業地帯の一翼を担うようになり ました。また、IR根岸線の延伸に伴い丘陵部 の開発が進み、昭和30年代から昭和40年代に かけて人口が急増しました。

こうして磯子区は、古くからの町並みと高度 経済成長期に開発された新興住宅地、そして臨 海部の工業地帯と緑豊かな丘陵地・斜面緑地と いった多様性を持つ区へと成長してきました。

平成29年に区制施行90周年を迎えました。

況 現

磯子区は市域の東南に位置する南北に細長い 形状になっています。根岸湾に面した海岸部分 の平地とそれを囲む丘陵地からなり、その境に は斜面緑地が点在しています。また、南部の峰・ 氷取沢には市内でも有数の大規模な緑地が広が っています。

平成30年3月、「磯子区まちづくり方針」(横 浜市都市計画マスタープラン・磯子区プラン) を改定しました。概ね20年後の将来を見据え

たまちづくりの目標を「水と緑に抱かれた 人 にやさしい快適なまち」としました。この目標 は、磯子区の地理的特徴である海や川の"水"と、 円海山などの"緑"の継承に加え、誰もが安心 して暮らすことができるまちづくりの方向性を 示しています。

「水と緑の拠点」としては、杉田臨海緑地が 区内の貴重な水辺空間として親しまれているほ か、堀割川では、歴史や魅力を発信するための 区民等による活動が活発に行われています。

磯子区がいつまでも魅力あるまちであり続け るよう、商店街の振興や「磯子の逸品」(地域に 根付き、愛されている磯子区内の食べ物や飲み 物を広く募集し、区役所が逸品として認定)の PR、いそご芸術文化祭など文化活動への支援等、 にぎわいと魅力あふれるまちづくりに取り組ん でいます。

自治会町内会をはじめとする地域活動が盛ん で、防犯・防災や文化活動など住みよい街づく りに向けた取組が各地域で活発に行われていま す。また、第4期磯子区地域福祉保健計画「ス イッチON磯子」では、「誰もが幸せに暮らせ るまちをみんなでめざす」を基本理念に、「① 共に支えあうお互いさまのまち」、「②自分らし く健やかに暮らせるまち」、「③多様性を認めあ い 活動が広がり つながりのあるまち」の3 つの目標を設定し、地域が主体となって福祉保 健に関する取組を推進しています。

♦ 令和4年度 磯子区運営方針

I 基本目標

地域の皆さまとともにつくる 笑顔あふれるまち・いそご



磯子区役所では、区民の皆さまにとって最も身近な存在として、皆さまからご意見をいただきながら、地域と一体となって取組を進めます。子どもからご年配の方まで、様々な世代が安心して暮らせるように、地域活動を行っている方々への支援をはじめ、子育て支援や高齢者支援、防災・減災対策等を継続して実施するとともに、デジタル化や脱炭素化にも取り組み、全力で「笑顔があふれるまち・いそご」の実現を目指します。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、基本を大切にして業務を着実・確実に実施するとともに、区民の皆さまに寄り添った「おもてなしの心」で信頼されるサービスを提供していきます。

Ⅱ 目標達成に向けた施策

◇地域の力と魅力にあふれるまち

地域活動のデジタル化に向けたサポートなど、自治会町内会をはじめとする地域で活躍する皆さまを引き続き支援するとともに、脱炭素化に向けた取組を推進します。また、商店街振興などにより、地域経済の活性化を目指すとともに、磯子区の見どころや暮らしやすさなどの魅力を広く発信し、住みたい・住み続けたいまちの実現に向けて取り組みます。

◇ともに支えあう暮らしやすいまち

身近な地域での支えあい活動など、令和3年度に策定した「第4期磯子区地域福祉保健計画(スイッチON磯子)」に基づく地域の皆さまの取組を積極的に支援するとともに、地域包括ケアシステムの構築を推進します。また、未来を担う子どもたちを健やかにはぐくむため、多様化する子育てニーズに対応する育児支援や、地域での子育て支援に引き続き取り組みます。

◇安全・安心なまち

震災や激甚化している風水害に備えた自助・共助の取組への支援や啓発を着実に実施するとともに、外国人の方など、多様な避難者にも対応した災害対策を進めます。また、地域・学校・警察等と連携して、防犯や交通安全などの地域を守る取組を推進し、地域の皆さまの安全・安心な暮らしの実現を目指します。

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

1 信頼される区役所

- ・職員一人ひとりが区役所の顔であることを意識して、責任感を持って誠実に応対します。
- ・多様性を尊重し、区民の皆さまの 気持ちに寄り添いながら、親切・ 丁寧・正確・迅速に応対します。
- ・地域の皆さまとの関係性を築き、 地域課題を的確に把握しながら、 地域が主体となって行う課題解決 の活動を支援します。
- ・災害や事故、非常事態における自 身の役割を日頃から確認し、いざ という時には区民の皆さまの安 全・安心のため迅速に行動します。

2 職員が能力を 発揮できる組織

- ・限られた経営資源で多様化する区民 ニーズに対応していくため、時代に応 じた事業の見直しを実施し、デジタル 化等による業務効率化と新しいワーク スタイルに取り組みます。
- ・長時間労働の是正と風通しのよい職場 風土づくりに組織一丸となって取り組 み、職員が健康でいきいきと働ける職 場を実現することで、質の高い区民 サービスを提供します。
- ・全ての職員が組織からの期待や自らの 成長を実感し、自信とやりがいを持っ て業務ができるよう、能力開発やキャ リア形成に取り組みます。

3 確実な業務執行

- ・職員一人ひとりが、自らの役割 と責任を自覚するとともに、確 かな業務知識を備え、社会情勢 等の変化にも対応しながら、そ れぞれの業務を確実に遂行しま す。
- ・リスクマネジメント・内部統制 の取組により適正な業務執行 体制を確立します。また、事 件・事故の発生時や事業を推進 する上での課題やリスクが生じ た際は、迅速に情報を共有し、 組織として対応します。
- ・個人情報をはじめとする、あら ゆる情報を適切に取り扱います。

◎詳細、その他の事業・取組については、「令和4年度磯子区個性ある区づくり推進費の予算について」をご覧ください。 (ホームページ https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kusei/uneihoshin-yosan/yosan/r04-yosan/r04-yosan.html)



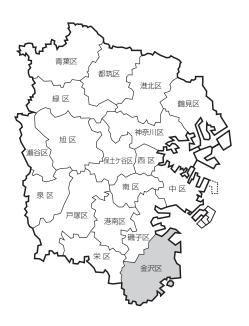


昭和62年3月16日制定

金沢区

昭和23年5月15日創設 〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1 TEL 045-788-7878(代表電話) FAX 045-784-9580

196,748人	(令和4年4月1日現在)
90,201世帯	(令和4年4月1日現在)
30.96 km²	(令和4年4月1日現在)
ヤマザクラ	(平成 5 年10月18日制定)
ボタン	(平成 5 年10月18日制定)
	90,201 世帯 30.96 km² ヤマザクラ



ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/

あゆみ

金沢は古くから交通の要衝として、また全国から鎌倉への海上輸送物資の荷揚げ場として栄えました。江戸時代に入ると、江ノ島参りの人々で観光地としてにぎわい、明治になってからは別荘地として多くの文化人が訪れるようになりました。

昭和11年に久良岐郡から横浜市磯子区に編入され、昭和23年5月15日に磯子区から分区して、現在の金沢区が誕生しました。

昭和30年代からは内陸部の宅地開発が進み、昭和46年からは臨海部において大規模な金沢地先埋立事業が始まり、市内内陸部に散在していた多くの工場等を集積するための工場用地や新たな住宅用地の整備が行われました。

平成元年には、金沢シーサイドラインが開通 し、その後、海の公園、横浜八景島及び横浜ベイサイドマリーナなども整備されました。

近年には、小柴自然公園の整備が進行しています。

現況

金沢区は横浜市の南端に位置し、東は東京湾に面し、南は横須賀市、逗子市、鎌倉市に、西は栄区に、北は磯子区に接しています。区の大部分は起伏の激しい丘陵地で、概ね標高100 m前後の山が入り組んだ地形になっています。

横浜市内で唯一の自然海岸が残る野島公園のほか、海の公園、八景島、金沢自然公園など、海・山両方の豊かな自然に恵まれています。

また、鎌倉文化を現代に伝える県立金沢文庫、

称名寺に代表される歴史的・文化的資産や名所・ 旧跡が数多く残っており、これらの地域資源を 楽しみに、毎年多くの観光客が金沢区を訪れて います。

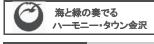
さらに、臨海部には横浜市を代表する産業団地が立地し、1,000社を超える企業、事業所が集積しています。また、関東学院大学と横浜市立大学の2つの総合大学があり、約1万6千人もの学生が学ぶキャンパスタウンでもあります。

多くの特徴がある金沢区ですが、平成18年度をピークに人口減少が進み、近年の減少率は18区の中で比較的高い数値となっています。一方で65歳以上の人口は増加しており、高齢化率は令和4年4月現在で30.5%となりました。

こうした人口減少や高齢化をはじめとした社会的課題の解決に向けて、平成26年7月に鉄道事業者、企業、大学、商工業などの八者により「かなざわ八携協定」を締結しました。

今後も、各者と連携しながら金沢のまちの活性化に取り組むとともに、その魅力を区内外に発信していきます。





令和4年度 金沢区 運営方針

I 基本目標

地域の皆様と共に考える、挑戦する、つくる!

~ 訪れたい、住みたい、住み続けたいまち 金沢を目指して ~

Ⅱ 目標達成に向けた施策

人口減少・高齢化という区の課題とアフターコロナを見据え、持続可能な区政を目指し、地域、企業及び大学等との協働に よる、区民の金沢への愛着心の向上や安全・安心な暮らしの提供、まちの賑わいづくりを進めていきます。

1 安心して暮らせるまちづくり

区民の皆様の安全・安心な暮らしを支えるため、防災・減災、交通安全及び防犯など、 地域のつながりを生かした自助・共助の取組を進めます。特に、風水害や大地震への平時 からの備えや正しい避難行動がとれるよう、地域の取組への支援を強化します。

また、次代を担う中学生への防災教育を推進します。

2 金沢の未来を削る! ~多様な主体等と連携した魅力あるまちの実現~

金沢区の将来を見据え、区の特色である豊かな自然環境や歴史資産、観光資源等を生か した、地域、企業及び大学等との協働によるまちづくりを進めます。区民ならではの視点 を踏まえた区民ライターや区民カメラマン等による魅力発信や、子どものうちから区の魅 力に触れ、体験できる機会を設けるなど、地元への愛着心を高める取組を進めます。

3 すくすく育て!かなざわっこ ~子どもが健やかに育つまちづくり~

身近な場での子育て支援を充実させるとともに、第4期金沢区子育て支援の協働の指針 を踏まえ、地域、関係機関等とのつながりを更に強め、子どもの健やかな成長を見守り育 むまちづくりを一層進めます。

4 誰もが健康で生きがいを感じられる地域の実現!

地域や関係機関との連携を深め、「誰もが安心して健やかに住み続けられる支えあいのま ちづくり」を基本理念とした第4期金沢区地域福祉保健計画の取組を進めることにより、地 域のつながりがはぐくまれる取組や地域包括ケアを推進します。

皆様と共にすすめる施

区民の皆様への「まごころ」あふれる区役所づくり

笑顔を忘れず、来庁された方に寄り添ったご案内をし、 区民の皆様にご満足いただけるよう、「金沢まごころ運 動」を継続的に実施するとともに、デジタル化を推進す ることにより、区民サービスの更なる向上に向けて取り 組みます。

区民の皆様に"; 満足いただけるサ -ビス"を私たち は目指します



Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

チーム金沢一丸となった社会・生活スタイルの変化への対応

1 地域の皆様との"つながり" を強化

区役所、区社会福祉協議会及び地域 ケアプラザ等で構成される地域支援チ ームが、各々の専門分野の強みを活か しながら、組織横断的に連携し、複雑 多様化している地域課題の解決に地域 の皆様と共に取り組んでいきます。

また、地域の皆様とのつながりをよ り一層強めるため、あらゆる機会を通 じて地域の状況を把握するとともに、 第4期金沢区地域福祉保健計画の推進 に向けて取り組んでいきます。

2 職員一人ひとりの知識・行 3 DX(デジタル・トランスフォ 動力とチーム力の向上

区民サービスの向上に向けて、窓口 ・電話応対マナー研修等の実施やベテ ラン職員の技能や経験等の継承により 、職員一人ひとりの知識や行動力を向 上させていきます。

また、経営責任職を筆頭にリスクマ ネジメントを徹底し、より正確な事務 手続きに努めるとともに、全ての職員 が意欲と能力を最大限発揮できる、働 きやすい職場の実現と長時間労働の是 正に取り組み、チーム金沢の組織力を 高めていきます。

ーメーション)に向けた取組

区民サービスの向上や職員の働きや すい環境づくりをより一層進めるた め、DXに取り組んでいきます。地域と 区役所とのコミュニケーションのデジ タル化や区庁舎総合案内 AI ロボット の実証実験などを通して、デジタル技 術の利便性を浸透させていきます。

また、区庁舎内の無線 LAN の整備や WEB 会議用機器の調達など、職員の働 き方に係るデジタル化の基盤を整備 し、職員のワークスタイル改革に取り 組んでいきます。



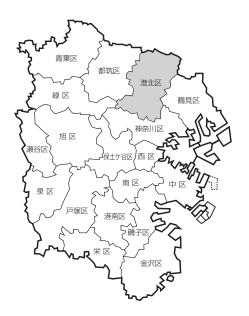
昭和63年5月制定

港北区

昭和14年4月1日創設 T222-0032 港北区大豆戸町26-1 TEL 045-540-2323(代表電話) FAX 045-540-2209

人		359,752 人	(令和4年4月1日現在)
世詩	詩数	177,746 世帯	(令和4年4月1日現在)
面	積	31.40 km^2	(令和4年4月1日現在)
区	D木	ハナミズキ	(平成3年5月11日制定)
区(D花	ウメ	(平成3年5月11日制定)
区	りマフ	スコット 港北区ミス	(キー (平成21年4月1日制定)

ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/



あゆみ

港北区は市北部に位置し、鶴見川流域の平野 部と多摩丘陵に連なる丘陵部から成っていま す。昭和14年4月都筑郡数か村の横浜市編入 に伴い、現在の港北・緑・青葉・都筑区の区域 を合わせた人口5万人あまりの行政区として誕 生し、昭和30年代後半ごろからは、東海道新 幹線・第三京浜道路等の開通に伴い、目覚まし い発展を遂げてきました。

その間、昭和44年に緑区を分区し、平成6 年の行政区再編成により、区の北西部地域が都 筑区に編入され、現在の港北区になりました。 また、平成に入ってから、横浜アリーナや横浜 国際総合競技場 (日産スタジアム)、市営地下鉄 ブルーライン (新横浜~あざみ野間)・グリーン ラインが開業するなど、まちづくりが急速に進 みました。

平成31年4月に区制80周年を迎え、港北区は 今後ますます活気にあふれるまちとなることが 期待されています。

況 現

■人(子ども・高齢者等)

港北区は市内最大の人口を有し、現在は約36 万人の区民の皆さんが生活しています、今後も 令和19年頃まで人口増加することが見込まれて います。また、若い世代の割合が市平均と比べ て高く、出生数も3.036人(令和3年1年間) と市内最多です。一方で、65歳以上の高齢者数 も今後急激な増加が予想されています。

■自然・環境

区内には市民の森などの緑地や一級河川の鶴 見川をはじめとした多くの自然があり、市民の 皆さんが散策などを楽しみ、市民団体が環境学 習などの活動をしています。一方、住宅開発な どから緑被率は平成13年度に28.2%あったも のが令和元年度には24.1%に減少しており、緑 の保全や創造、鶴見川の治水・活用、地球温暖 化対策などの取組を進めていく必要がありま す。

■インフラ・まちづくり

道路は都市計画道路等の道路網整備が進めら れています。

綱島街道は、平成30年度に拡幅に向けた事 業に着手し、設計・測量等を進めています。

鉄道は令和5年3月に開業が予定されている 神奈川県東部方面線(相鉄・東急直通線)の整 備が進められており、新綱島駅の設置と併せて、 新たな文化芸術活動の拠点となる区民文化セン ターの整備(令和6年3月開館予定)等、市街 地再開発事業等による駅

周辺の一体的なまちづく りに取り組んでいます。





令和4年度 港北区 運営方針

基本目標

活気にあふれ、人が、地域がつながる「ふるさと港北」



~区民の皆様の安全・安心を守り、ともに歩む区政~

Ⅱ 目標達成に向けた施策

ウィズコロナ、アフターコロナを見越して、従来の活動を再開することに加え、新しい時代に即した多様な 地域活動の支援や地域の結びつきの強化を図り、住みたい・住み続けたいまちづくりを進めます。

1 安全に、安心して暮らせるまちづくり

新型コロナウイルス感染症対策において、迅速かつ適切な対応と正確な情報発信、自治会町内会や商店街等への 支援を進めます。また、避難所資機材の充実や災害時の情報発信の強化による自助・共助の推進を図るとともに、 防犯・交通安全対策や道路・公園等の適切な維持管理を通じて、区民の皆様の安全・安心を支えます。

①新型コロナウイルス感染症への対応 ②災害に強いまちづくり ③防犯・交通安全対策の推進

2 地域で支えあう福祉・保健のまちづくり

地域福祉保健計画(ひっとプラン港北)の推進、子どもや子育て世代への支援の充実、地域包括ケアシステムの構 築や障害理解の啓発に取り組み、子どもから高齢者、障害のある方など、誰もが暮らしやすく、ともに支え合い、つな がりのある福祉・保健のまちづくりを進めます。

①「ひっとプラン港北」の推進 ②子育て支援の充実 ③高齢者、障害児・者への支援 ④生活にお困りの方への支援

3 活気にあふれるまちづくり

商店街の活性化、ふるさと港北ふれあいまつり等の地域のイベント開催、ICT を活用した多様な地域活動の支援等 により、地域のつながりや魅力を実感でき、活気あふれるまちの未来に向けて取り組みます。

> ①港北商店街活性化 ②地域資源と連携した地域活性化 ③港北の魅力発信 ④港北エコアクションの推進 ⑤データ活用・ICT 化等による DX 推進

協働で進めるまちづくり

区民の皆様との共感と信頼の関係を土台に、地区担当制によるフットワークを生かしながら地域の課題を把握し、 自治会町内会、商店街、NPO、企業等とのつながりをさらに深め、協働による地域づくりを進めます。

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

行動指針 ~区民の皆様のために~

区民の皆様によりそう

区民の皆様の安全:安心を第一 に、多様性を理解して皆様の声を 良く聴き、使命感を持って市政の 最前線を担います。

協働と共創

地域協働の総合支援拠点として、 自治会町内会、商店街、NPO、企 業等と共に社会課題の解決策や新 たな価値を創出します。

チーム力で応える

区民の皆様の声を、「何ができる か」「どうできるか」という視点で広 く受けとめ、区職員全体の知恵を 集めて対応します。

ベースとなる職員・職場の力

職員の力

一人ひとりが「5つの仕事力」を磨きます。

聴く力

区民の皆様の声を真 摯に受け止め、ニーズ を的確に把握します。

本来の目的にかなう解 決策を考えます。

学ぶ力 常に幅広く知識を深 める努力を続け、担当 業務に精通します。

行動する力

スピード感をもって、 積極的にチャレンジし ます。

伝える力

考える力

課題の本質を見極め、

区民の皆様に「伝わ る」ように、確かな説 明力を磨きます。

職場の力

活気にあふれ風通しのよい職場をつくります。

おもてなしの職場

お客様目線によるデジ タル化などの業務改善 や、応対スキルの向上 に、職場をあげて取り 組みます。

創造する職場

互いの知恵やアイデア、 データを積極的に持ち 寄り、新たな手法や施策 の創造にチームで取り組 みます。

助け合う職場

課を越え、区を越え 「チーム横浜」の一員と して、広い視野のもと、 助け合います。

スマートな職場

地球環境に配慮しなが ら、ICT も活用した事務 の効率化に取り組み、 ワーク・ライフバランスと DXを推進します。



緑区

昭和44年10月1日創設 〒226-0013 緑区寺山町118 TEL 045-930-2323(代表電話) FAX 045-930-2225

平成元年7月1日制定

人口	182,890人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	80,507 世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	25.51 km²	(令和4年4月1日現在)
区の花 区の木		(平成6年11月6日制定) (平成6年11月6日制定)



ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/

あゆみ

緑区は、横浜市の北西部に位置し、鶴見川と その支流の恩田川に沿うように、東西に細長い 区域となっています。また地形は、鶴見川に流 れ込む短い支流の流域にあたる丘陵地と、鶴見 川が流れる低地から構成されています。

江戸時代には、主に農業地帯でした。明治以降には養蚕が盛んになり、明治41年には、生糸を横浜港に運ぶため横浜線が開通、同時に中山駅と長津田駅が開業しました。その後、中小規模の団地開発が始まる中、地元住民の請願により昭和37年に鴨居駅が、また周辺の土地区画整理にともない、昭和54年に十日市場駅がそれぞれ開業しました。そして、平成20年には市営地下鉄グリーンライン(4号線)が開通し、中山駅に接続しました。

昭和40年ごろからは工業集積が進みましたが、一方で川沿いの市街化調整区域では浜なしに代表される果樹園が広がるなど、都市農業も育成されてきました。また、丘陵地の市街化調整区域では、農地を維持するとともに、自然を生かした大規模な公園の整備や市民の森の指定により自然豊かな環境が保全されてきました。

昭和14年に都筑郡(現在の緑区を含む。)が港北区に編入され、昭和44年には港北区の分区が実施され緑区が誕生しました。さらに、平成6年の行政区再編成により、現在の緑区、青葉区そして都筑区の一部に分かれ、現在に至っており、令和元年10月に50周年を迎えることになりました。

現 況

緑区は区名のとおり緑が豊富で、緑被率(区の面積に対する緑地の割合)は、40.6 パーセントと 18 区中一番高い数値(令和元年度調査)になっています。

区内に残る緑の多くは市街化調整区域にあって開発が抑制され、一部は緑地保全地区や市民の森として積極的に保全されています。緑区の 貴重な財産として保全するとともに、適切な管理を行っていく必要があります。

一方、区内を横断している横浜線沿線では4駅を中心に住宅地や商業地が広がり、それぞれに特色のある街並みが形成されています。しかしながら、区画整理や再開発事業を実施したところを除き、各駅周辺地区では、道路や駅前広場などの都市基盤施設の整備がまだ十分ではないので、都市計画道路の整備、市街地再開発事業などを通して、渋滞の解消や安全な歩行空間の確保など、交通環境の改善を進めています。



緑区キャラクター 「ミドリン」

令和 4 年度緑区運営方針

I 基本目標

次世代につなぐ みんなにやさしいまち 「ふるさと みどり」

緑区は豊かな自然の中で、地域の皆さまの温かい「つながり」が息づく、みんなにやさしい魅力あふれるまちです。これは、区民の皆さまの継続した活動により大切に育まれてきたものです。

この魅力あふれるまちを次世代に引き継いでいくために、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済・地域活動の回復を図るとともに、デジタル化やデータ活用などをさらに推進しながら、地域課題の解決を図ることで、区民の皆さまに一層信頼される区政運営を実現していきます。区民の皆さまが安心して活動し、安全で住み続けたいと思えるみんなにやさしいまち「ふるさと みどり」を目指して、区民の皆さまの声に寄り添いながら、事業・取組を着実に進めていきます。

Ⅱ目標達成に向けた施策

1 安全・安心なまち

新型コロナウイルス感染症対策のさらなる強化 を進めるとともに、新しい生活様式での様々な地 域活動を支援します。

自助・共助による防災・減災、防火・防犯等、 地域の特性に応じた区民の皆さまの主体的な取組 を支援するなど、災害に強いまちづくりを進めま す。

区民生活に身近な道路の交通安全や食の安全、 災害時のペット対策の啓発など、暮らしの安全対 策に引き続き取り組みます。

2 いきいき暮らせるまち

子どもたちや子育で中の方、高齢者、障害者、外国人の 方々や生活にお困りの方など、誰もが安心して暮らし続け られるよう、共に支え合うつながりのあるまちづくりを進 めます。また、健康づくりや健康寿命の延伸に向けた取組 を推進します。

会議や研修、地域との情報共有等でのWebの活用、ペーパーレス化の推進など、デジタル化による市民サービスの向上と業務効率化を進めます。また、地域課題の分析のためのデータ活用に係る取組を進めます。

身近な区役所として基本的な行政サービスに適正・迅速・ 丁寧に取り組み、信頼される窓口サービスを目指します。

3 みどりの魅力あふれるまち

緑区独自の魅力である緑あふれる自然、都市農業、歴 史的資源などを広く発信するとともに、緑区に住んでみ たい、住み続けたいと思えるような効果的な広報を行い ます。

商店街振興や芸術・文化・スポーツ活動の促進など、 経済の活性化や地域活力の向上を図ります。また、魅力 ある公園づくり、花植えや植樹、清掃活動など地域の良好な環境づくりを進めます。

再生可能エネルギーの活用や庁舎内の緑化の推進等により、脱炭素化に向けた取組を推進します。地域の自主的な活動やその担い手の育成、ICTを活用した地域活動の取組を支援します。

Ⅲ目標達成に向けた組織運営

●適正・迅速・丁寧に取り組みます

信頼される区役所を目指し、一人ひとりに寄り添い、わかりやすいご案内を心がけるとともに、ICT なども活用しながら証明書等の発行、各種相談・支援・広報など、基本的な行政サービスに適正、迅速かつ丁寧に取り組みます。

また、区民の皆さまの声を真摯に受け止め、ニーズ を把握して区政・市政への反映に努めます。

●地域との協働・共創を進めます

自治会や関係団体、企業、大学、NPOなど様々な担い手と協働・共創の意識を持ち、新たな施策・事業の展開につなげます。

全ての区役所職員が一丸となって、地域別の統計 データなども活用しながら多様化する地域の課題や要 望を受け止め、地域の自主的な課題解決を支援します。 また、ICTやデジタル化を進めるなど、持続可能な社 会を創る視点で業務に取り組みます。

●チーム力・職員力を高めます

地域課題や組織運営上の課題を自ら発見し、職員同士が連携して解決に向けて取り組みます。

情報や課題を共有し、チーム力を最大限発揮できる環境 づくりと人材育成に取り組むとともに、常に業務を見直し、 効率的・効果的な事務運営に取り組みます。



青葉区

平成6年11月6日制定

平成6年11月6日創設 〒225-0024 青葉区市ケ尾町31-4 TEL 045-978-2323(代表電話) FAX 045-978-2410

人口	310,676人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	134,562 世帯	(令和4年4月1日現在)
面 積	35.22 km²	(会和4年4月1日現在)

区の花 ナシ 区の木 ヤマザクラ 区のマスコット なしかちゃん (区制10周年を記念して平成16年11月6日制定) (区制10周年を記念して平成16年11月6日制定) (区制15周年を記念して平成21年4月12日制定)

ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/



あゆみ

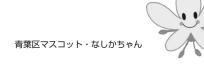
昭和14年、現在の青葉区域にあたる山内村、中里村、田奈村は、横浜市に編入されました。当時は静かな農村地帯でしたが、昭和30年代後半の高度成長期以降、宅地開発が進み昭和41年の田園都市線の開通を機に、急激に人口が増加しました。こうした中で、昭和44年には港北区から分区して緑区となりました。その後も都市化が進み、昭和61年に北部支所開設、平成6年11月6日に行政区再編成で青葉区が誕生しました。

現況

青葉区は横浜市北西部に位置し、区画整理によって計画的に開発された良好な居住環境が特徴です。また、「丘の横浜」と呼ばれるとおり、丘陵が多く、谷本川や恩田川沿いに広がる田園風景などの自然も残されています。

人口・面積はともに市内第2位を占め、特に年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)はともに市内で2番目となっており、平均年齢45.6歳で市内で6番目に若い区となっています。一方で、老年人口(65歳以上)も年々増えており、高齢化が進んでいます。厚生労働省から発表された「平成27年市区町村別生命表」によれば、青葉区男性の平均寿命は83.3歳で長寿全国1位、女性の平均寿命は88.5歳で全国9位となっています。

青葉区内の事業所数は、卸売・小売業が一番 多くなっていますが、教育・学習支援業が市内 で最も多く、医療・福祉の事業所が市内2位の 多さです。また、農家戸数も市内で2番目に多 いですが、工業事業所数は市内で5番目に少な い区となっています。



令和 4 年度 青葉区 運営方針

《基本目標》

「住みつづけたい・住みたいまち 青葉 | の実現

青葉区は、計画的に整備された美しい街並みや豊かな自然があり、地域活動をはじめ、さまざまな区民・団体等の活動が活発に行われている魅力にあふれたまちです。

この青葉区の魅力を次の世代に引き継ぎ、将来にわたって「住みつづけたい・住みたいまち青葉」であり続けるために、全事業を通じて、目標達成に向けた4つの柱に沿った事業を実施します。

昨年度実施した「コロナ禍における生活様式の変化に関する WEB アンケート」では、区民の皆様の生活に外出自粛等の影響が色濃く見られたほか、健康管理や地域社会とのつながりの重要性の高まりが確認されました。

令和4年度は、令和3年度に策定した第4期 青葉区地域福祉保健計画「青葉かがやく生き生 きプラン」を地域の皆様と推進していくととも に、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、区 民の皆様のニーズを的確に捉えた施策を展開し ていきます。

【目標達成に向けた4つの柱】

1誰もがいきいきと、健やかに暮らせるまち

づくり

- 2安全で安心して暮らせるまちづくり
- 3 さまざまな人や地域の活力を高めるまちづくり
- 4特色を生かして魅力を高めるまちづくり

《目標達成に向けた施策》

1 誰もがいきいきと、健やかに暮らせるまちづくり

コロナ禍で健康づくりの重要性が増しており、子育て支援関連事業、地域包括ケアシステム及びあおば健康スタイル等の取組を通じて、誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

【主な事業・取組】

- ○子育て支援事業
- ○地域包括ケアシステムの推進
- ○青葉区健康長寿のまちづくり支援事業
- ○青少年育成事業

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

防災や防犯、感染症対策や交通安全対策に関する取組を通じて、さまざまなリスクに備え、安 全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【主な事業・取組】

- ○青葉区防災の街づくり事業
- ○交通安全対策事業
- ○区民サービス向上事業

3 さまざまな人や地域の活力を高めるまちづくり

さまざまな分野で多彩な人材・団体・活動が つながり、地域の連携やネットワークが広がる ことで、地域活動や地域経済の活性化をはかり、 地域の活力を高めます。

【主な事業・取組】

- ○あおば地域サポート事業
- ○区民活動支援センター事業
- ○商店街活性化·中小企業振興事業

4 特色を生かして魅力を高めるまちづくり

コロナ禍における生活様式の変化を踏まえた 区民ニーズをしっかりと捉えるとともに、文化・ 芸術、食、自然など青葉区のさまざまな特色を 生かした取組を実施し、発信することで、まち の魅力を高めます。

【主な事業・取組】

- ○まちづくり・データ活用推進事業
- ○青葉6大学連携事業
- ○あおば地産地消の推進

その他の主な事業

(区と局が連携・協力して実施する事業)

【主な事業・取組】

- ○脱炭素化に向けた取組
- ○早渕川流域 (青葉区)にある雨水調整池の運 用方法等の検討

組織運営について

・地域連携力を高める

地域と「顔の見える関係」を築き、地域の 実情や課題、思いを共有しながら、連携を深 めていくことで、地域課題の解決に取り組み ます。また、人のつながりや、地域の組織・ 団体の連携が深まるよう、コーディネート力 を発揮して、地域の主体的な取組を支援しま す。

・チーム力・職員力を高める

課の枠を超えた情報共有や連携強化に取り組み、どんな時でも互いに協力し支え合える組織づくりを進めます。また、ワークスタイル改革のほか、OJTや研修など人材育成に努めることで、職員のモチベーション・能力の向上、職場全体のチーム力の底上げを図ります。

・区民の皆様の信頼に応える

職員一人ひとりが区民の皆様の気持ちに寄り添い、丁寧・迅速・正確な応対を心がけます。また、ICTの活用等による事務事業の点検・見直し・効率化を進めるとともに、リスクマネジメントの推進により事務事業の適正な執行に努めます。

・健康区役所の推進

区民の皆様のさまざまなご要望に寄り添い、「住 みつづけたい・住みたいまち 青葉」を実現する ためには、職員が持てる力を最大限に発揮するこ とが必要であり、そのためには職員が心身ともに 健康でなくてはなりません。

職員一人ひとりが健康行動・管理を実践するとともに、責任職は職員の健康に配慮した職場マネジメントを実践することで、健康でいきいきと働くことができる「健康区役所」を推進します。



都筑区

平成6年11月6日制定

平成6年11月6日創設 〒224-0032 都筑区茅ケ崎中央32-1 TEL 045-948-2323(代表電話) FAX 045-948-2228

Д П	214,436人	 (令和4年4月1日現在)		
	86,589 世帯	(令和4年4月1日現在)		
面積	27.87 km²	(令和4年4月1日現在)		

区の木

(里山の木) ヤマモミジ、ヤマザクラ、コナラ、シデ (人里の木) サルスベリ、モクセイ、ウメ

(平成11年11月6日制定)

区の花 サクラソウ

(平成22年2月24日制定) ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki

旭区

瀬谷区



現在の都筑区にあたる地域は、昭和初期までは森や田園風景が広がるのどかな農村でした。 高度経済成長に入った昭和35年頃から、区の 南端の鶴見川沿いに道路が整備され、工場群の 進出が進みました。

昭和40年代に入ると、区の北部・中央部で 港北ニュータウン建設事業が始まり、区画整理 による計画的な開発が進みました。開発に伴い 人口が急激に増加し、これに対応するため、平 成4年に区役所の前身である港北ニュータウン 行政サービスセンターを開設しました。

平成5年には、市営地下鉄3号線が新横浜からあざみ野まで開通し、翌平成6年11月6日に港北区と緑区の行政区再編成により都筑区が誕生しました。

平成20年に市営地下鉄4号線(日吉~中山間)、平成29年3月に横浜北線(第三京浜道路・横浜港北ジャンクション~横羽線生麦ジャンクション)、令和2年3月には横浜北西線(東名高速道路・横浜青葉ジャンクション~第三京浜道路・横浜港北ジャンクション)が開通しました。

現況

平成6年の区誕生当時、約11万人だった人口は、平成26年5月に21万人を突破しました。

平均年齢は横浜市 18 区の中で最も若く、15 歳未満の人口(年少人口)割合も市内で最も高い、活力あふれる区です。

港北区

鶴見区

区の北部・中央部の港北ニュータウンでは、 里山型公園や緑道、歩行者専用道路などが計画 的に整備され、豊かな自然と都市が調和したま ちづくりが進んでいます。港北ニュータウンを 中心に張りめぐらされた総延長約 15km にも及 ぶ緑道は、公園緑地等をつなぐ緑のネットワー クとして区民の皆様に広く親しまれています。 また、区の中心となるタウンセンター地区には、 区総合庁舎、警察署、病院、郵便局、商業施設 などが集積しており、令和元年10月にはセン ター南駅構内に市パスポートセンターが設置さ れたほか、タウンセンター北地区では令和6年 度の開館を目指して都筑区民文化センター(仮 称)の整備が進められています。

一方、区の南部では、大規模な農業専用地区 が広がり、農業が盛んに行われているほか、鶴 見川沿いには市内屈指の工業地帯が形成されて います。

また、横浜北西線と横浜北線の開通により、 東名高速道路から横浜港までが直結されまし た。これにより、横浜北西部と横浜都心、湾岸 エリアや羽田空港とのアクセス性が向上しまし た。

都筑区のマスコット キャラクター 「つづき あい」

令和4年度 都筑区運営方針

I 基本目標

「つながり」「活力と魅力」「安心」を実感できるまち、ふるさと都筑 ~区民の皆様と一緒に築く、都筑区~

都筑区は、引き続き、新型コロナ感染症対策に配慮した取組を推進するとともに、基本目標の実現に向けて5つの施策を推進します。地域福祉保健計画「つづきあい」に掲げた取組を地域と共に進め、地域課題の解決を図るともに、「都筑区役所デジタル化推進宣言」に基づきDXを推進し、区民サービス向上や業務効率化につなげます。

Ⅱ 目標達成に向けた施策

施策1 活力とにぎわい、魅力あふれるまち

ポストコロナを見据え、にぎわいの創出を支援し、活気あふれるまちづくりを推進します。都筑区ならではの都筑野菜、優れた技術を持つ中小製造業、文化、スポーツや商業団体などの地域資源を積極的に活用した取組を進めます。

施策2 つながりと協働を育むまち

人と人とのつながりを実感でき、互いに支え合える地域づくりを多様な主体と協働して進めていくため、団体間の連携促進、人材の確保など、地域支援の取組の充実を図ります。また、第4期都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」を推進するほか、デジタル技術を活用し、共感と信頼の区役所づくりを進めます。

施策3 いきいきと健やかに暮らせるまち

子育て世帯に住みやすいまちとして、0歳児地域育児教室(赤ちゃん会)の拡充や育児不安を抱える養育者支援など、更なるこども・子育てへの支援を図ります。また、今後早いスピードで進む高齢化を見据え、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めるとともに、各世代に応じた健康づくりを進めます。

施策4 安全・安心なまち

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまちを目指し、自助・共助による防災の取組や地域の自主防犯組織による防犯活動への支援などを行います。また、地域や関係機関・団体と連携して震災や風水害に対する更なる取組を進めます。また、都筑区特有の地域課題である緑道等における自転車・歩行者の交通安全対策に取り組みます。

施策5 花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち

緑地や農地の多い都筑区において、さらに花と緑にあふれるまちを目指し、区内の地域資源である公園や緑道などの整備に取り組むとともに、魅力ある豊かな環境資源を広く発信していきます。また、環境にやさしいまちを目指し、地球温暖化対策を進めます。

正確・迅速・丁寧な業務の遂行

区民の視点に立った、きめ細やかなサービスを提供します。また、事務処理ミスを含む不祥事防止と業務の適正・適切な執行確保に区役所全体で引き続き取り組みます。

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

◆職員力の向上

- ・地域のニーズや課題を敏感に感じ取り、課題解決に取り組める職員を育成します。
- ・行政サービスを多様な区民の皆様の視点に立って提供できるよう、職員の説明力・コミュニケーション能力を高めます。
- ・長時間労働の是正やワークスタイル改革を通じて、やりがいをもっていきいきと働ける職場づくりを進めます。

◆組織の枠を超えたチーム力の発揮

- ・複雑・多様化している社会課題・地域課題の解決に向けて、組織の枠を超えて専門性やノウハウを共有しながら、チームー丸となって取り組みます。
- ・風通しがよく、協力しあえる職場づくりを通じて庁内連携を進め、地域や関係機関とも連携・協力しながら区民の皆様の期待に応える行政の推進に取り組みます。

◆適正な業務執行

- ・常にコスト意識を持ち、事業の目的を意識しながら費用対効果が最大限に上がるよう取り組みます。
- ・職員行動基準を順守し、重大なリスクから着実にリスク低減を図るリスクマネジメント(内部統制制度)に取り組みます。

★基本目標等を具体化する、主な事業・取組については、次頁をご覧ください。



昭和63年1月30日制定

戸塚区

昭和14年4月1日創設 〒244-0003 戸塚区戸塚町16-17 TEL 045-866-8484(代表電話) FAX 045-881-0241

人口	283,621人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	123,729 世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	35.79 km^2	(令和4年4月1日現在)
区の花	桜	(平成11年4月1日制定)



ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/

あゆみ

戸塚区は、昭和14年に戸塚町ほか7か村が鎌倉郡から横浜市に編入され、誕生しました。

昭和30年代以降、道路や鉄道などの交通網の整備により宅地開発が進み、人口が急増したことから、昭和44年に区の北側が瀬谷区として分区しました。その後も人口が増え続け、昭和61年に区の西側が泉区に、南側が栄区として分区し、現在の戸塚区の姿になりました。

区の中心を流れる柏尾川は、川沿いの桜並木とともに古くから区民のシンボルとして親しまれてきました。そこで、区制60周年(平成11年)を記念し、この柏尾川の桜並木に代表される「桜」を区の花に指定しました。

また、戸塚区は、東海道や戸塚宿をはじめと した名所旧跡が数多くある歴史の街でもあり、 平成16年には戸塚宿開宿400周年を迎えました。

平成21年には区制70周年を記念して、区民公募による戸塚区のマスコットキャラクター「ウナシー」(注)が誕生し、戸塚区のキャラクターとして区民に親しまれています。平成31年4月1日に区制80周年を迎えました。



戸塚区のマスコット キャラクター 「ウナシー」

(注)「ウナシー」の由来:戸塚区は横浜市内で牛の飼育数が多く、 また、平戸地区を中心に「浜なし」の生産が行われていること から、このマスコットがデザインされました。

現況

戸塚区は横浜市の南西部に位置し、南北に長く、北は旭区・保土ケ谷区の2区に、東は南区・港南区の2区に、南は栄区・鎌倉市に、西は泉区・藤沢市に接しています。

地勢上は、多摩丘陵の南端に位置し、区の中 央部を柏尾川が南北に流れて低地を形成してお り、その周囲を比較的起伏に富む大地が取り囲 むように広がっています。

区域の面積は35.79 kmで、18 区中1 番広く、 市域面積の8.2%を占めています。

人口は 283,621 人で市内第 4 位ですが、人口 密度は 1 km あたり 7,925 人で 10 位となってい ます(令和 4 年 4 月 1 日現在)。

戸塚駅周辺のまちづくりは、戸塚駅西口第一地区第二種市街地再開発事業が平成25年3月に完了したほか、戸塚駅の東西をつなぐアンダーパスや、土地区画整理事業に関する工事も平成28年3月までにすべて完了しました。

令和4年度 戸塚区 運営方針 基本目標 こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか

暮らし、学び、働き、訪れる、とつかに関わるすべての人が、いきいきと笑顔あふれ、「住みたい、住み続け たい」と思っていただけるまちづくりを進めます。

新型コロナウイルス感染症対策とまちの活性化の両立に取り組むとともに、デジタル化や地球温暖化など の社会環境の変化にも対応していきます。人とのつながりを大切に、福祉保健分野をはじめ、地域の多岐に わたる活動を積極的に支援するとともに、防災・減災に全力で取り組み、区民の皆様の誰もが安全に安心し て暮らせるまちの実現を目指します。

Ⅱ 目標達成に向けた施策

人と人とがつながるまちづくり

自治会町内会をはじめとする様々な団体による地域のつながりづくりの活動や、青少年育成、地域のデジタル化に向 けた活動など、地域課題解決に取り組む活動を支援することで、人と人、地域同士のつながりやとつかへの愛着を深め るまちづくりを進めます。

安全・安心を実感できるまちづくり

新型コロナウイルス感染症対応など健康危機管理や、防犯や交通安全、食の安全等、安全・安心を実感できるまち づくりを進めます。また「災害に強いまちとつか」に向けて、大規模地震や風水害の災害の種類や、マンション防災等、地 域の特性に応じた自助・共助の取組を進め、防災・減災力を強化します。

誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちづくり

誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会を実現するため、第4期とつかハートプランを推進します。また、 複雑・多様化するニーズに対応するため、区社会福祉協議会や地域ケアプラザなどの関係機関と密に連携しながら、 健康づくり、子育て支援、高齢者等の見守りなど、きめ細かな対応を進めます。

活気に満ちた魅力あふれるまちづくり

商店街支援など地域経済の活性化を図り、まちの活気を高めるとともに、豊かな自然や歴史財産、活発な文化・芸 術活動など、まちの特色を生かした取組により、とつかの魅力を高めます。また、産官学が連携した環境教育の支援な どSDG s や脱炭素社会の実現に向けての取組を推進します。

区民に信頼され親しまれる区役所づくり

区民が安心して快適に行政サービスをご利用いただけるよう、デジタルも活用した区庁舎環境の整備など、サービス向 上に取り組みます。また、区民目線を大切にしてさまざまな広報資源を活用しながら、新型コロナ感染症関連情報も 含めた行政情報を分かりやすく発信します。

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

(地域との協働・共創)

区民、自治会町内会、企業、NPO 法人、学校等、様々な活動をしているしとして、お客様の立場や気持ちに寄り 皆様との「協働・共創」の視点を大切 にし、多様化・複雑化する区民ニーズ の把握、地域の課題に取り組みます。 との連携を密に情報を共有するととも に、財政の持続性を踏まえた事業の 効率化・適正化を行います。

(おもてなしの行政サービス)

区民サービスの最前線である区役所 お迎えします。

また、正確・丁寧な事務手続きを行 取組にあたっては、地域や関係機関「うとともに、デジタルの活用により、簡 単・便利・お待たせしないといった区民「管理など、リスクマネジメントの徹底を の皆様に喜んでいただける行政サービ スを提供します。

(活力ある組織づくり)

男女共同参画の視点を意識した職 員の人材育成や、風通しが良く働きや |添いながら、おもてなしの心でお客様を||すい職場づくりにより、職員一人ひとり の意欲や能力を最大限引き出し、組 織力を一層強化します。

業務にあたっては個人情報の適切 図るとともに、長時間労働の縮減に取 り組むなど、ワーク・ライフ・バランスを実 現します。



昭和62年12月6日制定

栄区

昭和61年11月3日創設 **T247-0005 栄区桂町303-19** TEL 045-894-8181(代表電話) FAX 045-895-2260

栄区いたち川 マスコット



人口	120,451人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	53,450 世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	18.52 km²	(令和4年4月1日現在)
区の花区の木	キク サクラ、カツラ	(平成3年11月3日制定) (平成29年1月20日制定)

ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/ Eメールアドレス sa-kusei@city.yokohama.jp



あゆみ

栄区のある地域の歴史は古く、特に鎌倉時代 には幕府の軍事政策上、重要な役割を果たして いたと推測され、現在も数多くの史跡が残され ています。

明治・大正時代までは平地のほとんどが田畑 で山裾や谷戸に集落がある程度でした。

昭和14年に鎌倉郡から横浜市へ編入され戸 塚区となり、昭和24年に本郷出張所が設置さ れました。

昭和13年、小菅ケ谷に第一海軍燃料廠が設 置されると、付近に軍関連施設が次々に設けら れました。また、軍用道路として原宿六ツ浦線 (現在の環状4号線)が開通し、柏尾川沿いに 大規模な工場の進出が相次ぎました。

戦後、軍の施設の大部分はアメリカ軍に接収 され、地域の発展の大きな障害となりましたが、 昭和40年から接収解除・払い下げが実現し、 公共施設、学校、中高層住宅などに生まれ変わ るとともに、昭和48年に本郷台駅が開設され、 現在の街並みが形成されました。

また、丘陵部では、昭和30年代後半から50 年代前半にかけて大規模な宅地開発が行われ、 谷戸が連なる里山は戸建てを中心とした住宅街 に大きく変貌しました。

こうした大規模開発により人口が急増したこ とから、昭和61年11月3日、戸塚区からの分 区によって、栄区が誕生しました。

現況

■豊かな自然

栄区は、横浜市の南部に位置し、緑被率(区 の面積に対する緑地の割合)は38.8%と高く(令 和元年度調査、市第2位)、特に、区東部には 大規模で良好な自然が残り、市の緑の10大拠 点のひとつとなっています。また、区を東西に 流れるいたち川は、自然環境に配慮した河川改 修が行われ、区民の憩いの場となっています。

■活発な地域活動

公園等の清掃や環境保全、防犯・防災や交通 安全、介護予防や高齢者・障害者支援、子育て 支援など様々な分野で、地域と関係団体が協働 した活動が活発に行われています。

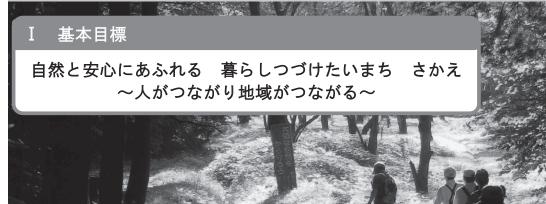
■少子・高齢化

栄区の高齢化率(65歳以上の老年人口の割合)は 31.0% (令和4年3月31日現在) と市で最も高く、高 齢化が進んでいます。合計特殊出生率は1.31(令和2年) となっています(市の平均1.24)。少子高齢化に対して、 高齢者や子育てを行う家庭を、地域社会全体で支えあ っていく仕組みづくりを進め、誰にとっても住みやす いまちづくりをめざしています。

■道路・交通

栄区の都市計画道路整備率は41.7%(自動車専 用道路、新交通システムを除く・令和4年3月末 現在、18区中最下位)となっており、環状 4号 線の早期拡幅整備のほか、骨格的な道路網の整備 が急務です。

令和4年度 栄区 運営方針



Ⅱ 目標達成に向けた施策

1. まちの魅力づくり

瀬上市民の森

本郷台駅周辺のまちづくりの 推進

森の魅力づくりの推進 郊外住宅地の住環境保全と 持続可能なまちづくりの推進



災害時情報伝達の強化 自助・共助の推進 地域防災拠点の支援





2. みんなが支えあい・助けあい、

安心を感じるまちづくり

地域福祉保健計画(さかえつながるプラン)の推進 食育の推進 高齢者の | C T 利活用支援

4. 地域に寄り添う区役所

住民票等のセルフ手続の 推進 区役所庁舎環境の改善・ 整備



Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

- 1. 区民の皆様の信頼に応える
- ・正確な事務手続きと 親切・丁寧な対応
- ・お客様のニーズと気持ちに 寄り添う行政サービス
- 利用しやすく快適な区役所づくり

- 2. 暮らしつづけたい 想いに寄り添う
 - ・様々な取組を通じた安全・ 安心を感じるまちづくり
 - ・区民や各種団体等の皆様と の連携による課題解決
 - ・栄区ならではの特徴や魅力 の発信と支援
- 3. 職員力・チーム力を 高める
- ・研修等の充実による人材育成
- ・DXの推進による業務効率 の向上
- ・男女共同参画やワークライ フバランスの推進による 働きやすい職場づくり



泉区のマスコット キャラクター 「いっずん」

泉区

昭和61年11月3日創設 〒245-0024 泉区和泉中央北5-1-1 TEL 045-800-2323(代表電話) FAX 045-800-2505

※住居表示の実施に伴い、平成 29 年 10 月 23 日から所在地の表記が変わりました。

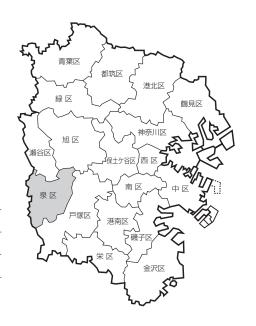
 人口
 151,862 人
 (令和4年4月1日現在)

 世帯数
 63,704 世帯
 (令和4年4月1日現在)

面 積 23.58 km² (令和4年4月1日現在)

区の花あやめ(平成4年4月制定)区の木サクラ、キンモクセイ、ハナミズキ
アジサイ、コムラサキ、モミジ(平成19年11月制定)

ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/



あゆみ

泉区域は、昭和14年に旧中川村、中和田村などが鎌倉郡から横浜市に編入されて、戸塚区の一部となりました。昭和30年代半ばごろから、横浜伊勢原線の周辺を中心に宅地開発が進み、昭和51年に相鉄いずみ野線がいずみ野駅まで開通するなど、街並みは大きく変わりました。

昭和61年11月3日に、行政区再編により戸塚区から分かれて泉区が誕生しました。区名は、泉が湧き出るように、若い活力を生み出しながら発展するようにとの願いから、区民により名づけられました。

平成11年には相鉄いずみ野線、市営地下鉄線が相次いで湘南台駅まで延伸し、区内に9つの鉄道駅を有するに至り、交通利便性が高まりました。平成14年には人口が15万人を超え、郊外の宅地都市として発展を続けています。

現 況

泉区は、水と緑に恵まれた区です。区域の46.4%(令和3年度調査)が市街化調整区域で、樹林地や農地などの緑が多く残っており、緑被率は36.3%(令和元年度調査)と、市内で3番目に高くなっています。また、和泉川、阿久和川などの河川や湧水など豊富な水資源にも恵まれており、和泉川の「地蔵原の水辺」、阿久和川の5つの「まほろば」などの親水拠点のほか、泉区、戸塚区、藤沢市にまたがる県立境川遊水地公園など、自然豊かな水辺空間が数多く存在し、地域の方々に愛されています。

これらに加え、農業も盛んで、市内 18 区のうち、経営耕地面積が1番目、農家数は3番目 (2020年農林業センサス)となっています。

都市基盤施設の整備も着実に進んでいます。 道路に関しては、令和3年3月に開通した中田 さちが丘線に続き、これに接続する権太坂和泉 線(名瀬・岡津地区)の整備を進めています。 河川に関しては、阿久和川において橋際橋の架 け替えを進めるとともに、橋際橋上流の護岸整 備を進めています。下水道に関しては、和泉中 央北二丁目等の浸水被害解消に向け、令和3年 12月より雨水幹線の整備を進めています。公園 に関しては、中田町第八公園等で遊具の更新や 樹木の植替え等を進めています。福祉施設に関 しては、平成28年10月に区内6館目の「いず み野地域ケアプラザ」が開所し、令和元年度には、 「岡津地域ケアプラザ」が開所しました。

また、平成26年6月に返還された深谷通信所について、平成30年2月に策定された跡地利用基本計画に基づき、都市計画決定の手続きに向けた準備を進めています。

鉄道駅周辺では、平成27年12月に「泉ゆめが丘地区土地区画整理事業」が着工し、相鉄いずみ野線ゆめが丘駅と地下鉄下飯田駅周辺のまちづくりが進められています。令和元年11月末には、相鉄・JR直通線が開通し、相鉄・東急直通線の開業も令和5年3月に予定されているなど、都心へのアクセス向上が期待されています。

令和4年度 泉区運営方針 雅泉泉区

I 基本目標 みらいへ進もう! 地域とともに ~#住むなら泉区~

泉区は、水と緑にあふれ、地域活動が盛んな魅力あるまちであり、今後も泉ゆめが丘開発や相鉄・東急相互直通線の開通などにより、更なる発展が見込まれています。「泉区に住み続けたい」、「住むなら泉区」と実感していただけるよう、地域の皆様とともに未来へ向けたまちづくりを進めていきます。







横根稲荷神社付近から望む富士山



夕暮れに染まる長後街道

基本姿勢

すべての事務事業に、「魅力向上・創出」「戦略的な情報発信」「多様な主体との協働」の3つの視点を踏まえ、取り組みます。

■ 魅力向上・創出

「すべての事務事業が泉区の魅力向上につながる」ことを職員一人ひとりがしっかりと意識して、区民の皆様とともに、更なる泉区の魅力向上を図ります。

■ 戦略的な情報発信

区役所が行う様々な情報発信について、ただ一方的に発信するのではなく、情報を必要とする方に「伝わる」ことを意識し、正確な情報を迅速に届けます。

■ 多様な主体との協働

幅広い世代、多様な担い手とともに、次世代につながる地域づくりを 進めます。

魅力向上・創出 #住むなら泉区 戦略的な情報発信 多様な主体との協働

Ⅱ 目標達成に向けた施策

※ 詳細はP2~3をご覧ください。

1 *とどけよう!* いずみの魅力

定住・転入促進事業、いずみ文化振興事業 水・緑・みち魅力づくり支援事業 等

3 *まもろう!* 暮らしの安全・安心

防災対策事業、防犯対策推進事業 交通安全対策推進事業 等

2 *はぐくもう!* 地域の力

地域力支援事業、商店街振興支援事業 脱炭素化推進事業 等

4 **ささえあおう!** 健やかなまち

泉区地域包括ケア推進事業、障害児・者社会参加促進支援事業、 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援充実事業 等

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

※ 詳細はP4をご覧ください。

<u>区民の皆様の</u> <u>信頼に応えます!</u>

区民の皆様の気持ちに寄り 添い、<u>正確で親切・丁寧な行</u> <u>政サービスを提供</u>するととも に、<u>公正・適正</u>に業務を行い ます。

<u>区役所全体で</u> <u>地域支援に取り組みます!</u>

区役所の各部署が連携して地域 と顔の見える関係を構築し、<u>地域</u> の状況や課題を一体的に把握して 解決へ結びつけます。

<u>「チーム泉」一丸で</u> 取り組みます!

全ての職員が力を発揮し、学び合い育て合う職場づくりにより、**多様な課題にチームで対応**します。





昭和63年8月制定

瀬谷区

昭和44年10月1日創設 T246-0021 瀬谷区二ツ橋町190 TEL 045-367-5656(代表電話) FAX 045-365-1170

121,691人	(令和4年4月1日現在)
53,082世帯	(令和4年4月1日現在)
17.17 km²	(令和4年4月1日現在)
ケヤキ	(昭和59年10月制定)
アジサイ	(昭和59年10月制定)
オナガ	(昭和59年10月制定)
	53,082世帯 17.17 km² ケヤキ アジサイ



ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/seya/

あゆみ

現在の瀬谷区に当たる地域は、明治時代には 鎌倉郡に属する農村地帯でしたが、村の統合な どを経て、昭和14年に横浜市に編入されまし た。昭和20年代後半から公営住宅が相次いで 建設され宅地化が進むと、人口が急増し郊外の 住宅都市に変容しました。そして、昭和44年 10月の行政区再編成によって瀬谷区が誕生し、 令和元年に区制50周年を迎えました。

現況

瀬谷区は横浜市の西部に位置し、大和市や町 田市と接する西の玄関口に当たります。昔なが らの相模野の面影を色濃く残し、南北に流れる 5本の川と、豊富な生物相に恵まれた良好な緑 地が多く残されており、水と緑に恵まれた環境 です。和泉川では人や生き物にやさしい「ふる さとの川整備事業」により、川辺と樹林が一体 となった光景は区を象徴するものとなりまし た。現在は二ツ橋~宮沢の約 2.8km 区間で6つ の水辺が整備されており、豊かで魅力的な自然



瀬谷区総合庁舎・二ツ橋公園

を楽しむことができる場所となっています。そ の一方で、都市化も進んでおり、残された貴重 な水と緑の保全が重要な課題となっています。

区の産業としては、市内最大級の上瀬谷農業 専用地区があり、「横浜瀬谷うど」やさつまい も等の農業が盛んです。商業施設は三ツ境駅及 び瀬谷駅周辺に立地しているほか、丸子中山茅 ヶ崎線や環状4号線など幹線道路の沿道にも出 店が進んでいます。また、東名高速道路横浜町 田インターチェンジに近接した北部地域には、 産業流通施設や工場などが集積していますが、 近年は、住宅など他の用途への土地利用転換に よる周辺環境との調整が課題となっています。

まちづくりにおいては、平成27年6月末に 日本側に返還された旧上瀬谷通信施設の土地利 用の検討を進めているほか、境川に特定都市河 川浸水被害対策法の適用を受け、関連する地方 公共団体等と連携して浸水被害対策の総合的な 推進のための計画の策定を進めています。また、 二ツ橋北部地区では、土地区画整理事業により、 都市計画道路三ツ境下草柳線・瀬谷地内線とそ の沿道の整備を行い、交通利便性の向上や安全 な歩行者動線の確保を目指したまちづくりを進 めています。

瀬谷区の主要な生活拠点である瀬谷駅南口で は、市街地再開発事業が行われました。再開発 ビルや駅前広場等が整備されたほか、文化芸術 活動の拠点として、令和4年3月、再開発ビル 内に瀬谷区民文化センター「あじさいプラザー が開館しました。

令和4年度 瀬谷区運営方針

せが実感できる瀬谷づくり I 基本目標

~思い出も 未来も共に この瀬谷で~

長引くコロナ禍の中で、感染対策を十分に取りながら、 基本目標の達成に向けて、2つの基本姿勢のもと取り組みます。

【基本姿勢】〜地域からの信頼に応え、地域とともに歩む区役所〜

① 基本的業務の「正確・丁寧・公平・迅速」な遂行

区民の最も身近な総合行政機関として、区民視点に立った質の高いサービスを提供します。

William sance.

② 区民に寄り添った課題の解決

区民一人ひとりに寄り添った課題解決のために、関係課や地区支援チームが連携しながら支援します。

Ⅱ 目標達成に向けた 施策



施策

子ども・青少年の育成

すべての子どもが健やかに生ま れ育つよう、妊娠期からの子育 て支援を行います。また、地域 や学校等と連携し、青少年の心 豊かな成長を支援します。



施策 🚄 健康増進、福祉の充実

区民が健康づくりに継続して取 り組めるよう支援します。また、 地域や福祉保健活動団体等との 連携により、地域の健康・福祉 の充実を図ります。



安全・安心のまちづくり

感染症対策も踏まえた地域防災 力の向上や災害時医療体制の強 化を図ります。また、防犯・交 通安全意識の啓発・向上を推進 します。



魅力の創出、区民協働の推進

自然豊かな瀬谷の魅力を発信し、 地域への愛着度と区の知名度向 上を図ります。また、区民との 協働や、商工業振興等を通じて、 地域力の向上を図ります。



Ⅲ 目標達成に向けた 組織運営

「区民満足度の向上」への取り組み

「共感と信頼の区役所」の実現のため 職員一丸となって取り組むとともに、 各種手続きのデジタル化に対応します。



積極的な挨拶・声かけや親身な対応、 分かりやすい説明を大切にします。



すべての職場において、 誰もが利用しやすい窓口づくりを行います。



「職員満足度の向上」への取り組み

課の枠を超えた情報共有や連携強化に取り 組み、チーム力を高めます。



ワーク・ライフ・バランス実践のために 職場のマネジメントを推進するとともに、 職員が互いの個性や働き方を尊重し合える 職場を目指します。



チーム瀬谷として健康区役所を目指し、 全員がいきいきと活躍できる職場づくりを 進めます。



市政記録 2022 年版 (第1分冊)

令和5年3月 発行

編集 横浜市市民局市民情報課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL (045) 671-3882

FAX(045)664-7201

Eメール sh-shiminjoho@city.yokohama.jp

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/gaiyo/kiroku/



横浜市市民局市民情報課